

令和元年度 事業報告

# 前橋スポーツのあゆみ

前橋市文化スポーツ観光部スポーツ課

# 目 次

	頁
令和元年度スポーツ行政の基本方針と重点施策 -----	1
予算及び決算 -----	1
組 織 -----	2
1 スポーツ課        2 前橋市スポーツ推進審議会    3 前橋市スポーツ推進委員会	
4 一財)前橋市スポーツ協会    5 前橋市スポーツ少年団	
スポーツ推進審議会・スポーツ推進委員会・スポーツ協会・スポーツ少年団の活動 -----	5
スポーツ行事 -----	1 2
1 全国・関東大会        2 市内大会            3 前橋・高崎連携事業スポーツ交流	
4 前橋・渋川シティマラソン            5 あかぎ大沼・白樺マラソン大会	
6 まえばし赤城山ヒルクライム大会            7 まえばしクリテリウム	
8 前橋市民軽スポーツフェスティバル            9 前橋ウォーキングジャンボリー	
10 ぐんまマラソン            11 前橋シクロクロス大会	
12 スポーツ医科学講演会            13 トップアスリートによるスポーツイベント	
14 ときめきスポーツ婚活            15 前橋スポーツコミッション事業	
16 市民スポーツ祭種目別大会実施状況            17 スポーツ教室事業	
学校体育 -----	3 7
1 中学校総合体育大会            2 全国中学校体育大会（団体・個人）	
3 関東中学校体育大会（団体・個人）            4 小学校陸上教室記録会	
5 小学校水泳教室記録会	
地区体育 -----	4 1
1 地区体育組織        2 各地区市民運動会        3 各地区スポーツ行事一覧	
県民スポーツ大会等成績一覧 -----	4 4
1 第57回群馬県民スポーツ大会秋季大会成績一覧	
2 群馬県民スポーツ大会夏季大会兼第69回群馬県都市対抗水泳競技大会	
3 群馬県民スポーツ大会冬季大会兼第58回群馬県都市対抗スケート競技大会	
4 群馬県民スポーツ大会冬季大会兼第76回群馬県都市親善スキー競技大会	
5 第69回群馬県100km駅伝競走大会	
歴代表彰者一覧 -----	4 6
1 全国社会体育表彰        2 県内表彰        3 市社会体育功労者・優秀指導者表彰	
4 市教育文化功労者表彰	
スポーツ団体歴代会長（支部長）名簿 -----	5 8
前橋市スポーツ施設 -----	6 2
1 前橋市有スポーツ施設            2 スポーツ施設等利用状況（利用人数）	
3 スポーツ施設等利用状況（収納状況）            4 スポーツ施設改修工事等状況	
学校の施設利用 -----	9 2
資料編 -----	9 4
1 スポーツ基本法            2 前橋市スポーツ推進条例	
3 前橋市スポーツ推進審議会に関する条例            4 前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例	
5 前橋市スポーツ推進委員に関する規則            6 前橋市スポーツ振興基本計画	
7 前橋市公園条例	



# 令和元年度 スポーツ行政の基本方針と重点施策

## 1 基本方針

市民の生きがいがづくりと健康増進のため、生涯を通じて身近にスポーツに親しめる環境づくりを推進し、日常的な運動習慣を育成するとともに、競技スポーツ人口の拡大のためスポーツ団体の育成に努め、元気づくりのスポーツを振興します。

## 2 重点目標

### (1) 日常的な運動習慣を育成

市民がいつでも、どこでも気軽に生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた生きがいがづくり・仲間づくりを目指します。

### (2) スポーツ団体の育成と競技力の向上

各種スポーツ団体の育成と運営支援により、競技スポーツ人口の拡大と競技力の向上を推進し、市民のスポーツへの意識の向上に努めるとともに、健全な青少年の育成を図ります。

### (3) スポーツ文化の醸成

全国大会の開催施設や地域プロスポーツへの支援により、まちづくりの視点からスポーツの活性化を図るとともに、本市のスポーツ文化の醸成を図ります。

## 3 具体的な施策

- (1) 各種スポーツ教室の充実
- (2) スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進
- (3) 地域スポーツの推進
- (4) スポーツ行事の支援
- (5) スポーツ団体の運営支援
- (6) 競技力向上の支援
- (7) スポーツ施設の適正な管理と整備

## 予算及び決算

### 令和元年度スポーツ課事業別予算一覧（現年）

（単位：千円）

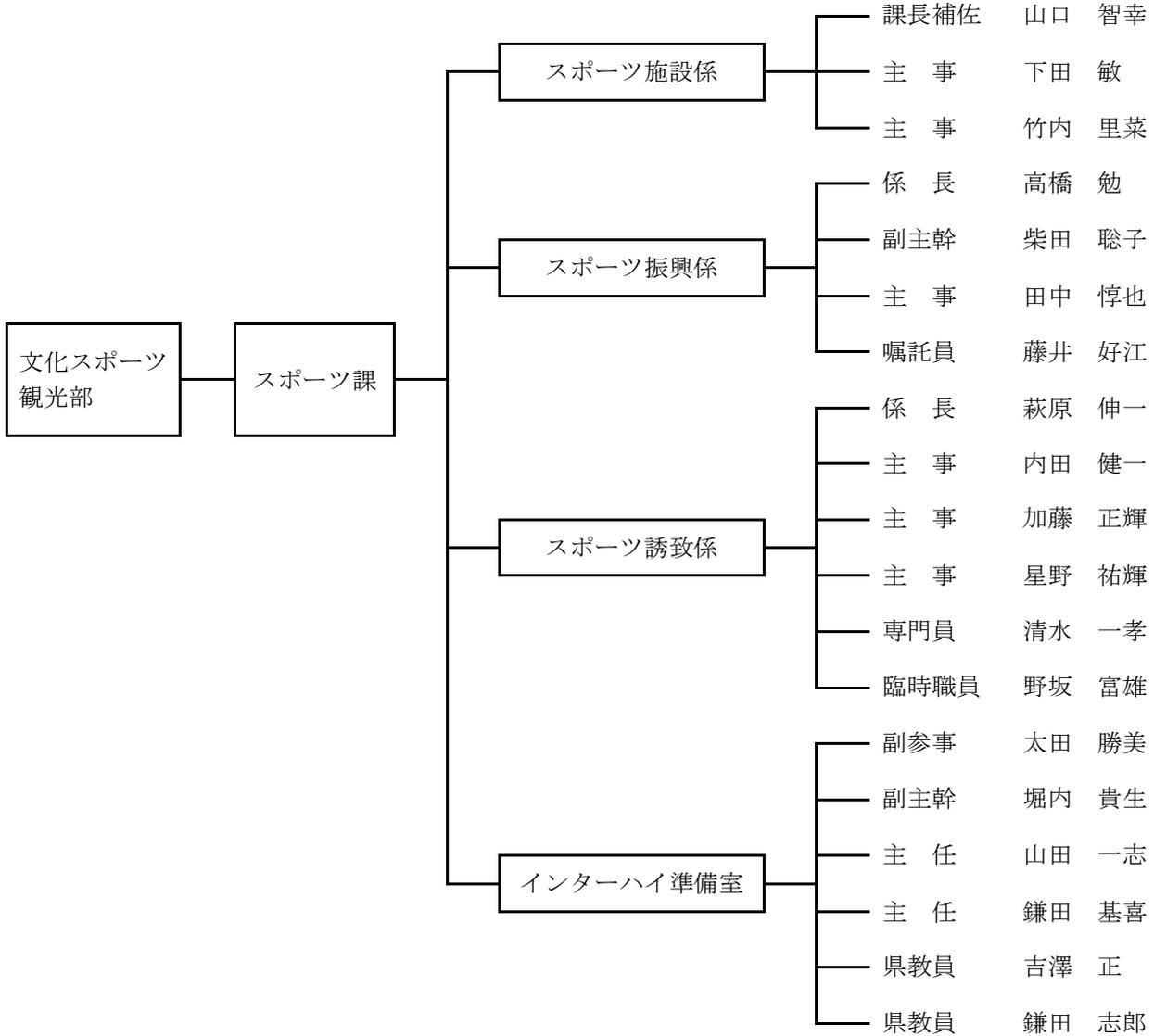
款	事業名	当初予算額	現計予算額	決算額
土木費	総合運動公園管理事業	202,031	201,250	197,498
教育費	職員人件費	125,733	116,094	114,513
	社会体育管理運営費	6,253	6,331	6,202
	スポーツ協会運営補助費	38,000	38,000	37,665
	スポーツ大会出場選手支援事業	4,500	6,500	6,070
	スポーツ大会開催支援事業	9,603	14,674	14,278
	体育施設管理事業	651,544	651,652	644,080
	体育施設整備事業	246,588	240,352	209,452
	前橋・渋川シティマラソン開催事業	19,300	19,300	19,300
	スポーツ推進委員運営事業	6,391	6,392	5,749
	旧前橋東商業高校体育施設管理事業	6,529	6,529	6,456
	まえばし赤城山ヒルクライム大会開催事業	46,393	46,393	37,768
	スポーツコミッション事業	73,282	73,282	46,678
	2020年全国高等学校総合体育大会事業	3,000	3,000	2,922
		合計	1,439,147	1,429,749

（各事業決算額は千円未満繰上げのため合計欄は異なる）

# 組 織

## 1 スポーツ課（21人）

文化スポーツ観光部長 川端 利保  
 スポーツ課長 桑原 和彦



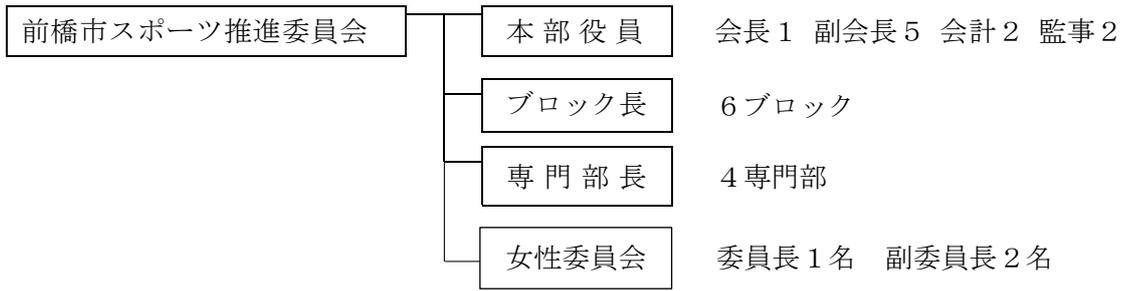
（令和2年3月31日現在）

## 2 前橋市スポーツ推進審議会（任期：平成30年7月1日～令和2年6月30日）

- 会 長 遠藤 祐司（前橋市スポーツ振興後援会会長）
- 副会長 蜂須 聖司（前橋市スポーツ推進委員会会長）
- 委 員 鈴木 健一（前橋市スポーツ少年団副本部長）
- 委 員 富岡 和代（前橋市スポーツ推進委員会女性委員長）
- 委 員 滋野 文夫（一般財団法人前橋市スポーツ協会会長）
- 委 員 静 知明（公益財団法人前橋市まちづくり公社理事長）
- 委 員 中雄 勇人（群馬大学教育学部准教授）
- 委 員 藤井 康夫（前橋市小学校体育研究会会長）
- 委 員 吉原 秀人（前橋市中学校体育連盟会長）
- 委 員 松本 広行（群馬県高等学校体育連盟理事長）
- 委 員 星野 祝子（市民公募）
- 委 員 草間 由紀（市民公募）

（令和2年3月31日現在）

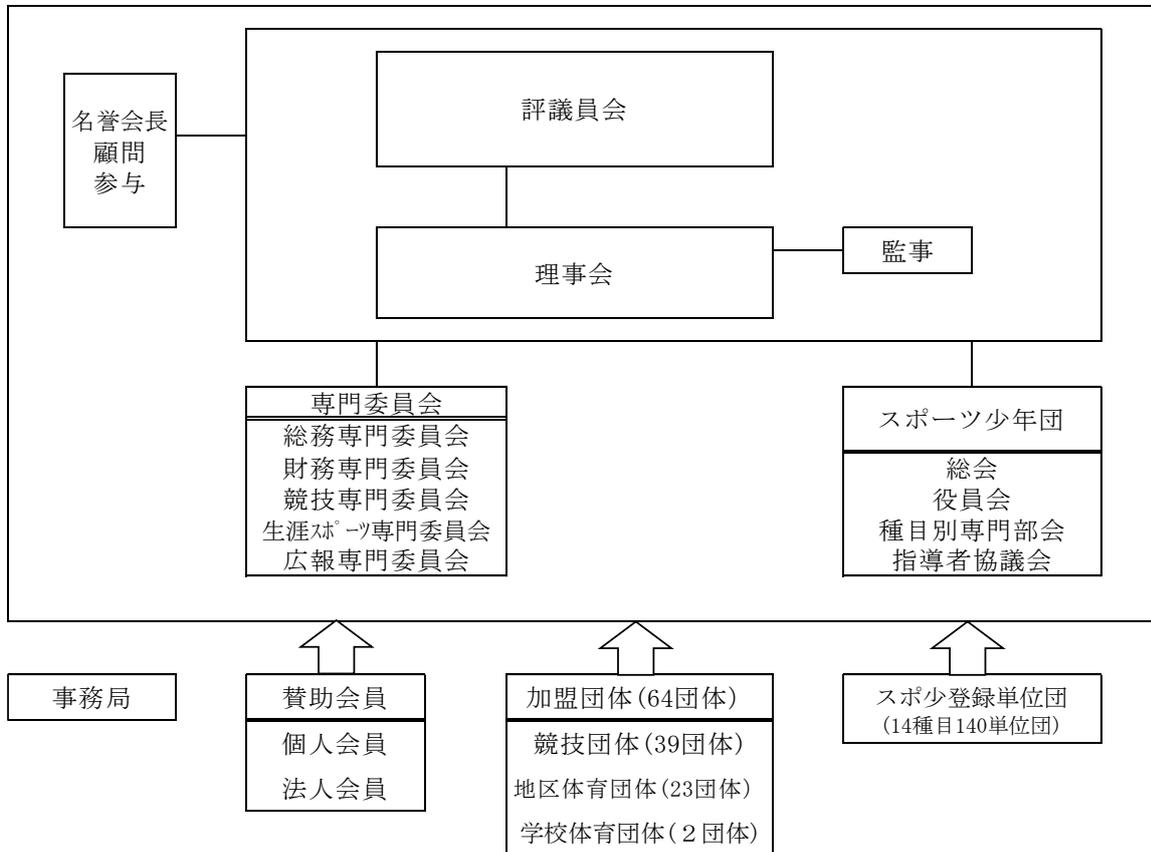
3 前橋市スポーツ推進委員会（任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日） 110名



会 長	蜂須 聖司				
副 会 長	酒井 一雄	村岡 隆之	岩上 清美	齋藤 徳治	内田 清美
広 報 部 長	黒田 侑	研 修 部 長	伊藤 昌司		
調 査 研 究 部 長	村上 君江	指 導 部 長	高橋 實		
央 南 ブ ロ ッ ク 長	横山 洋	央 北 ブ ロ ッ ク 長	江原 洋二		
北 部 ブ ロ ッ ク 長	横山 利光	東 南 ブ ロ ッ ク 長	関口 秀子		
西 部 ブ ロ ッ ク 長	大山 智子	東 北 ブ ロ ッ ク 長	諸星 裕之		
会 計	栗本 直樹	平井 光子			
監 事	三橋 好	真塩 文明			
女 性 委 員 長	富岡 和代				

4 一般財団法人前橋市スポーツ協会<加盟64団体>

(1) 組 織



(2) 役員等

名誉会長 山本 龍 (前橋市長)  
会 長 滋野 文夫  
副 会 長 關口 充雄 小林 正明 菅原 宏 靜 知明 (まちづくり公社理事長)  
顧 問 稲村 豊 赤石 明男 杉田 智 鶴田 智之 塩崎 政江 (教育長)  
参 与 川端 利保 (文化スポーツ観光部長) 山中 茂樹 (指導担当次長)  
村岡 隆之 北爪 義男 布施川 富雄 中島 新介 小林 充  
専務理事 金子 周之 (兼 スポーツ協会事務局長)  
監 事 加藤 照男 赤石 勝義  
理 事 23名 (会長、副会長、専務理事含む)  
評 議 員 28名  
事 務 局 事務局長 金子 周之 主事 中村 光子 嘱託員 藤江 由莉子

(3) 専門委員会

総務専門委員会  
委 員 長 大塚 恵弘 副委員長 高井 光夫 副委員長 高橋 由幸  
財務専門委員会  
委 員 長 小泉 俊夫 副委員長 関口 定彦 副委員長 岡部 清  
競技専門委員会  
委 員 長 飯野 幹忠 副委員長 鈴木 正明 副委員長 北爪 篤久  
生涯スポーツ専門委員会  
委 員 長 三橋 好 副委員長 池田 伊一 副委員長 大澤 茂  
広報専門委員会  
委 員 長 山田 和豊 副委員長 村山 壮介 副委員長 岡田 修一

5 前橋市スポーツ少年団 (14種目140単位団)

本 部 長 關口 充雄  
副本部長 鈴木 健一 狩野 誠 倉林 邦男 五十嵐 浅雄 塩原 茂  
佐久間 夏江 栗原 明義 武井 照雄  
顧 問 中島 新介  
参 与 菅原 宏 西森 悟  
常務理事 10名  
理 事 14名  
事 務 局 事務局長 金子 周之 事務局員 中村 光子 藤江 由莉子

# スポーツ推進審議会・スポーツ推進委員会・スポーツ協会・スポーツ少年団の活動

## 1 前橋市スポーツ推進審議会

### (1) 構成

前橋市スポーツ審議会委員は12名（定数16名）の委員で構成され、学識経験者、関係行政機関の職員、公募による委員が委嘱され任期は2年となっている。

### (2) 審議内容

#### 第1回審議会

期 日：令和元年7月24日（水）午前10時～午前11時30分

会 場：本庁舎 3階 31会議室

出席者：委員9人

遠藤会長、蜂須副会長、鈴木委員、滋野委員、静委員、中雄委員、吉原委員、  
松本委員、星野委員

事務局6人

川端文化スポーツ観光部長、桑原スポーツ課長、太田副参事、山口補佐、高橋係長、  
下田主事

内 容：・委嘱式

・令和元年度事業説明について

・スポーツ施設等の使用料の見直しについて

#### 第2回審議会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止。

## 2 前橋市スポーツ推進委員会

### (1) 構成

前橋市スポーツ推進委員会は、市内24地区から推薦され市長が委嘱した非常勤職員であるスポーツ推進委員110名（男性71名・女性39名）で構成されている。

### (2) 任期

平成30年4月1日～令和2年3月31日

### (3) 活動

生涯スポーツの推進を重点に、子どもから高齢者まで行える軽スポーツを中心とした種目の普及・指導に努めている。

広 報 部 会：まえばしスポーツ推進委員だより91号・92号の発刊

研 修 部 会：各種研修会運営

調査研究部会：愛好団体調査・体力運動能力テスト

指 導 部 会：生涯スポーツ大会の企画運営、巡回軽スポーツ教室開催

### (4) 重点施策

① 地域の体育・スポーツの振興を図る。

○市民運動会の充実

○各種スポーツ大会の開催

○各種スポーツ教室、講習会、研修会への参加奨励

○軽スポーツの普及

② 生涯スポーツの推進を図る。

○中高年者のスポーツ活動の推進

○スポーツ活動の機会と場の提供

○体育・スポーツの適切な指導と継続的活動の援助

③ 地区体育組織の確立と育成を図る。

○地区の各種スポーツ団体の活動の援助

(5) 令和元年度 前橋市スポーツ推進委員会事業報告

期日	曜日	行 事 名	会 場	内 容	参加者数(人)
4/12	金	第1回役員会	市役所 11 階北会議室	総会準備	28
4/21	日	第6回前橋・渋川シティマラソン	楽歩堂前橋公園 (スタート会場)	運営協力	60
5/10	金	総会・懇親会	商工会議所(さくらの間)	平成30年度事業報告・平成31年度事業計画等の審議	50
5/21	火	第1回研修部会	市役所 33 会議室	令和2年度活動計画等	14
6/1	土	県スポーツ推進委員新任者研修会	ALSOKぐんま総合スポーツセンター	新任研修	6
6/7	金	関東スポーツ推進委員研究大会	大宮ソニックシティホール	表彰式・講演聴講等	4
6/21	金	第1回広報部会議	市役所 32 会議室	広報紙 91 号紙面内容検討	20
6/23	日	第1回スポーツ推進委員研修会	防災の星野 日吉体育館	実技他	53
7/6	土	県スポーツ推進委員研究大会	安中市文化センター	表彰式・実技	56
7/7	日	東南ブロック巡回軽スポーツ教室	勤労福祉センター体育館	ミニバレー、ディスコン	30
7/14	日	中央ブロック巡回軽スポーツ教室	城南小学校体育館	ミニバレー、ディスコン	50
8/5	月	第2回役員会	市役所 11 階北会議室	ファミリー体力向上事業等	15
8/19	月	第2回広報部会議	市役所 11 階南会議室	広報紙 91 号紙面校正会議	15
8/25	日	第38回あかぎ大沼・白樺マラソン大会	赤城山大沼湖畔	運営協力	55
8/29	木	広報部役員校正会議	市役所 12 階東会議室	広報紙 91 号紙面校正会議	3
9/11	水	県スポーツ推進委員協議会 チャリティーゴルフコンペ	下仁田町	チャリティーゴルフ	4
9/28	土	まえばしクリテリウム 2019	前橋市内	運営協力	40
9/29	日	第9回まえばし赤城山ヒルクライム大会	前橋市内	運営協力	30
10/26	土	第2回スポーツ推進委員研修会 (体力・運動能力調査)	ヤマト市民体育館前橋	調査協力	44
10/26	土	県スポーツ推進委員協議会 軽スポーツ交流会	長野原町	スポーツ雪合戦	1
10/26	土	県スポーツ推進委員協議会 中部ブロック研修会	玉村町	講演・実技	43
11/14・ 11/15	木・ 金	全国スポーツ推進委員研究協議会 第60回全国スポーツ推進委員 研究協議会	三重県津市	表彰式・講演・研究協議会等	2
11/17	日	第23回軽スポーツフェスティバル	市内各競技会場	運営協力	15
11/22	金	西部ブロック巡回軽スポーツ教室	第六中学校体育館	ミニバレー、ディスコン	27

期日	曜日	行 事 名	会 場	内 容	参加人数(人)
11/24	日	北部ブロック巡回軽スポーツ教室	桃川小学校体育館	ミニバレー、ディスコン	32
11/26	火	第3回役員会	市役所 11 階北会議室	生涯スポーツ大会・慰労会等	11
12/7	土	東北ブロック巡回軽スポーツ教室	粕川小学校体育館	ミニバレー、ディスコン	18
12/11	水	第3回広報部会議	市役所 11 階南会議室	広報紙 92 号紙面内容検討	17
1/1	水	第63回全日本実業団対抗駅伝競走大会	前橋市内	運営協力	40
1/11	土	第3回スポーツ推進委員研修会	宮城体育館	生涯スポーツ大会審判講習	40
1/11	土	女性部主催ディスコン大会	宮城体育館	ディスコン大会	39
1/19	日	第19回生涯スポーツ大会	ヤマト市民体育館前橋	自主事業・運営	63
1/26	日	第69回県100Km 駅伝	コース周辺	運営協力	65
2/13	木	第4回広報部会議	市役所 11 階北会議室	広報紙 92 号紙面校正会議	14
2/20	木	広報部役員校正会議	市役所 12 階東会議室	広報紙 92 号紙面校正会議	2
2/23	日	央北ブロック巡回軽スポーツ教室	若宮小学校体育館	ボッチャ、ディスコン	40
3/8	日	慰労会	商工会議所(ローズの間)	慰労会	中止
3/12	木	第4回役員会	11 階南会議室	来年度行事計画等	中止

参加者合計 1,046 人

### 3 一般財団法人前橋市スポーツ協会

#### (1) 基本目標

体育・スポーツの普及振興に努め、もって市民の健康増進と体力の向上を図り、明るく豊かなスポーツ文化都市を実現することを目標とする。

#### (2) 重 点

- ① 競技団体、地域体育団体の組織を充実し、前橋市スポーツ協会への加盟を促進し、競技力の向上と地域スポーツの実践の活発化を図る。
- ② 各専門委員会の活動を促進し、前橋市スポーツ協会の一層の充実を図る。

#### (3) 施 策

- ① スポーツ、レクリエーションを通じた市民の健康増進に関すること
- ② 競技力の向上に関すること
- ③ 前橋市及び公益財団法人群馬県スポーツ協会との連絡調整を図ること
- ④ 加盟団体の発展と相互の連絡融和を図ること
- ⑤ 県民スポーツ大会等に選手及び役員を派遣すること
- ⑥ スポーツ指導者の育成・活用に関すること
- ⑦ 地域スポーツの推進と、スポーツ教室等の開設に関すること
- ⑧ 各種スポーツ大会等の支援に関すること
- ⑨ スポーツ少年団及び青少年スポーツの振興に関すること
- ⑩ スポーツ顕彰に関すること
- ⑪ スポーツに関する広報・情報提供に関すること

#### (4) 一般財団法人前橋市スポーツ協会の設立について

- ① 法人名称及び設立日  
一般財団法人 前橋市スポーツ協会  
平成30年4月2日（月）設立
- ② 設立過程

平成29年4月27日開催の前橋市体育協会定期総会において、法人化準備委員会を設置し、準備を進めることが承認された。その後、5月から12月にわたり、月に1回、法人化準備委員会を開催し、組織構成や定款、役員を選任に関する事等協議検討を行い、平成30年1月27日に臨時総会にて、法人を設置することが承認された。

なお、前橋市体育協会は、平成30年4月25日開催の前橋市体育協会解散総会をもって、解散となった。

#### (5) 令和元年度前橋市スポーツ協会事業報告

区分	事業名	期 日	議事、内容等	備 考
会 議	理事会	5月29日 (水)	平成30年度事業報告及び決算、令和元年度事業計画、群馬県生涯スポーツ功労者等各種表彰候補者の選考、令和元年度第1回評議員会の招集	
		8月23日 (金)	スポーツの祭典開催内容、社会体育功労者の選考、専門委員の変更	
		12月18日 (水)	群馬県スポーツ協会スポーツ功労者の選考、資金運用の検討	
		2月18日 (火)	「優秀指導者・優秀選手」「県民スポーツ大会冬季大会」「賛助会費」「スポーツ振興活用事業」の報告、表彰規程の改定、令和2年度事業計画及び予算、加盟申請等	
	評議員会	6月13日 (木)	平成30年度事業報告及び決算、令和元年事業計画、評議員・理事の選任	

区分	事業名	期日	議事、内容等	備考	
会議	専門委員会	総務専門委員会 (3回)	5月29日 (水) 8月23日 (金) 2月7日 (金)	平成30年度事業報告及び決算、令和元年事業計画、群馬県生涯スポーツ功労者等各種表彰候補者の選考/スポーツの祭典内容検討、社会体育功労者の選考、専門委員の変更/優秀指導者・選手の選考、令和2年度事業計画及び予算	
		財務専門委員会 (1回)	11月14日 (木)	資金運用の検討、賛助会費	
		競技専門委員会 (2回) ※第2回については、新型コロナウイルス拡散対策として書面にて実施	10月18日 (金) 3月18日 (水)	ジュニア育成支援事業確認、県民スポーツ大会秋季大会強化練習激励訪問日程計画/次年度ジュニア育成対象事業等の審査決定	
		生涯スポーツ専門委員会 (1回)	12月9日 (月)	運動会開催日程等の確認 運動会実施状況 (各地区意見交換)	
		広報専門委員会 (1回)	1月16日 (木)	機関誌掲載内容の確認、最終校正の日程調整	
主催事業	市民スポーツ祭	通年	通年	実施競技 37団体 (新型コロナウイルス拡散対策による中止競技 2競技)	
	地区市民運動会	通年	通年	全地区 23地区	
	ジュニア育成支援事業	通年	通年	実施団体(水泳・陸上・バスケットボール・バドミントン・ソフトテニス・空手道・ウエイトリフティング・自転車・スキー・ボウリング・ラグビー・アーチェリー・チェックボール・トランポリン)	14団体 (15事業)
	スポーツ振興活用事業	通年	通年	体力優良証バッジ作製等、全5事業	
	広報誌発行事業	1回発行	4月	「スポーツまえばし」の発行	Vol. 3
	スポーツ協会ゴルフコンペ	8月28日	(水)	赤城国際カントリークラブ	93名
共催事業	前橋・渋川シティマラソン	4月21日	(日)	スタート楽歩堂前橋公園	
	あかぎ大沼・白樺マラソン大会	8月25日	(日)	あかぎ大沼周回コース	
	まえばし赤城山ヒルクライム (クリテリウム)	9月29日 (28日クリテリウム)	(日)	赤城山山頂ゴール	
	前橋市民軽スポーツフェスティバル	11月17日 11月24日	(日)	8種目(体験教室含む) ※スポレックのみ24日	
県民スポーツ大会関係	県民スポーツ大会夏季大会兼 第69回都市対抗水泳競技大会	8月18日	(日)	県立敷島公園水泳場	総合第2位
	第57回県民スポーツ大会秋季大会	11月3・10日	(日)	県内各会場 21競技 都市対抗	総合第2位
	第69回群馬県100km 駅伝競走大会	1月26日	(日)	県央コース	総合第3位
	県民スポーツ大会冬季大会兼 第58回都市対抗スケート競技大会	2月1日	(土)	県総スポーツセンター 伊香保スケートリンク	総合第2位
	県民スポーツ大会冬季大会兼 第76回都市親善スキー競技大会	2月16日	(日)	丸沼高原スキー場	総合第4位

※スポーツ少年団については、別表(事業報告)のとおり

#### 4 前橋市スポーツ少年団

##### (1) 活動

前橋市スポーツ少年団は、指導者（認定資格者）を中心に児童・生徒のスポーツ活動を通して、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とした団体で、本市では昭和41年に結成された。各単位団は、専門種目の活動の他、体力テスト、交歓交流活動、文化・学習活動、地域に即した奉仕活動等の幅広い活動を通し、健全な心身の発達を目指すとともに、団員相互の技術向上と親睦を図った。

また、活動の充実を図るため、指導者協議会の各専門部組織を確立し、連絡調整及び情報交換等を行っているほか、指導者の資質向上と団員の正しい活動の認識を図るため、指導者・母集団（保護者）講習会を開催し研修等を開催している。

##### (2) 令和元年度団員数

14種目 140単位団 団員3,020人 指導者677人 合計3,697人

##### (3) 専門種目別団員数

種 目	団数	団員数	指導者数(人)
軟式野球	36	795	254
サッカー	27	547	79
ミニバスケットボール	20	463	83
バレーボール	13	166	62
剣道	12	249	73
柔道	8	153	34
空手道	15	331	37
ソフトボール	1	14	12
ソフトテニス	2	104	11
バドミントン	1	64	13
複合	1	69	8
スキー	1	18	4
スケート	2	18	5
卓球	1	29	2

##### (4) スポーツ少年団大会

大 会 名	期 日	会 場	参加者数 (人)
前橋市スポーツ少年団第15回わかば杯軟式野球大会	3月16日～4月14日	敷島河川敷少年専用グラウンドほか	680
前橋市スポーツ少年団第15回低学年軟式野球大会	5月25日	ロード宮城総合運動場	200
前橋市スポーツ少年団第22回ジュニアわかば杯サッカー大会	10月13日	コーエイ前橋フットボールセンター	300
前橋市スポーツ少年団第28回わかば杯ソフトボール大会	10月19日	荒砥ビバーズグラウンド	28
前橋市スポーツ少年団第15回ジュニアわかば杯軟式野球大会	10月20日～12月14日	清里小学校ほか	400
前橋市スポーツ少年団第17回わかば杯ソフトテニス大会	12月1日	Gスポーツ三俣テニスコート	49
前橋市スポーツ少年団第12回わかば杯ミニバスケットボール大会	12月7日～8日	宮城体育館ほか	300
前橋市スポーツ少年団第17回わかば杯バドミントン交流大会	2月22日	ALSOK ぐんま総合スポーツセンター	62
前橋市スポーツ少年団第10回前橋・渋川支部交流会 (バレーボール)	2月16日	渋川市子持社会体育館	214
前橋市スポーツ少年団第38回剣道交流大会	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		
前橋市スポーツ少年団第33回空手道交流大会	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		

## (5) 令和元年度スポーツ少年団事業報告

月 日	事 業 内 容	会 場	参加者数 (人)
5月27日(月)	第1回役員会(理事会)	ヤマト市民体育館前橋会議室	20
6月22日(土)	前橋市スポーツ少年団定期総会	マック・スクエア スワン	90
7月6日(土)	第1回指導者・母集団(保護者)講習会	上川淵公民館ホール	75
7月27日(土)	群馬県スポーツ少年団大会(～8月11日)	前橋北部運動場ほか	431
8月3日(土) 8月24日(土)	群馬県スポーツリーダー養成講習会 兼少年団認定員養成講習会	高崎健康福祉大学	66
9月14日(土)	群馬県スポーツ少年団ジュニア・リーダー スクール(～16日)	国立赤城青少年交流の家	5
10月26日(土) 11月16日(土)	スポーツ少年団指導者に係わる説明会	ALSOK ぐんま総合スポーツセンター	71
11月17日(日)	群馬県スポーツ少年団認定員再研修兼 指導者研究大会	ALSOK ぐんま総合スポーツセンター	18
11月23日(土)	スタートコーチ(スポーツ少年団)インス トラクター養成講習会(～24日)	ALSOK ぐんま総合スポーツセンター	1
11月25日(木)	第2回役員会(理事会)	ヤマト市民体育館前橋会議室	20
12月11日(水)	前橋市・高崎市合同スポーツ少年団指導者 資格に関する説明会	高崎市役所	33
12月14日(土)	第2回指導者・母集団(保護者)講習会	上川淵公民館ホール	62
1月19日(日)	前橋市スポーツ少年団優秀指導者・優良団 員表彰式	前橋市総合福祉会館	326
2月11日(日)	群馬県スポーツ少年団功労者・優良単位団 表彰式	ALSOK ぐんま武道館	8 (4団)
2月15日(土) 2月16日(日)	スポーツ少年団指導者に係わる説明会	ALSOK ぐんま総合スポーツセンター	20
3月11日(水)	市町村事務担当者会議	※新型コロナウイルス感染拡大防 止のため中止	
3月14日(土)	第3回指導者・母集団(保護者)講習会	※新型コロナウイルス感染拡大防 止のため中止	

# ス ポ ー ツ 行 事

## 1 全国・関東大会(前橋市を主会場として開催した主な競技大会)

NO	スポーツ大会/イベント名	期日	会場	参加者数 (人)
1	第20回記念KAIRINユネスコ杯 国際親善ドッジボール選手権大会	2019/4/6 ~ 7	ALSOKぐんまアリーナ	1,286
2	第6回全日本トランポリン競技年齢別選手権大会	2019/5/1 ~ 12	ヤマト市民体育館前橋	453
3	月刊バスケットボールCUP ミニバスケットボール大会	2019/5/3 ~ 5	ALSOKぐんまアリーナ	860
4	第32回関東綱引選手権大会	2019/6/8 ~ 9	ヤマト市民体育館前橋	355
5	CJ2 XCC & XCE i n 前橋	2019/6/8 ~ 9	岩神緑地オフロードサイクリングコース	134
6	第4回東アジアチュックボール選手権大会	2019/6/22 ~ 23	ヤマト市民体育館前橋	280
7	平成31年度関東信越地区高等専門学校体育大会 ソフトテニス競技	2019/7/6 ~ 7	ALSOKぐんま総合スポーツセンター テニスコート	128
8	第35回関東少年少女ハンドボール大会	2019/7/20 ~ 21	ヤマト市民体育館前橋	340
9	第43回日本クラブユース サッカー選手権(U-18)大会	2019/7/21 ~ 31	コーエイ前橋フットボールセンター 他	1,265
10	関東M-T-M交流戦 i n 群馬2019	2019/7/26 ~ 28	コーエイ前橋フットボールセンター	670
11	第1回日本クラブユース 女子サッカー大会(U-18)	2019/7/30 ~ 8/5	コーエイ前橋フットボールセンター	228
12	2019関東交流サッカー大会	2019/8/2 ~ 4	コーエイ前橋フットボールセンター 他4会場	296
13	JCYレディースサッカーフェスティバル2019	2019/8/6 ~ 9	コーエイ前橋フットボールセンター	969
14	第11回奈良杯CHALLENGE U-16 前橋大会	2019/8/10 ~ 13	前橋総合運動公園群馬県工地上競技・ サッカー場 他8会場	545
15	JCY U-10チャレンジカップ	2019/8/17 ~ 19	コーエイ前橋フットボールセンター 他	172
16	2019 ADVANCE CUP	2019/8/17 ~ 23	前橋総合運動公園群馬県工地上競技・ サッカー場 他4会場	498
17	第4回月刊バスケットボールCUP	2019/08/18 ~ 20	ALSOKぐんまアリーナ	1,275
18	第24回(2019)東日本綱引選手権大会	2019/9/7 ~ 8	ヤマト市民体育館前橋	330
19	第43回東日本トランポリン競技選手権大会	2019/9/13 ~ 15	ヤマト市民体育館前橋	475
20	第40回記念全日本マスターズ陸上競技選手権大会	2019/9/13 ~ 16	正田醤油スタジアム群馬陸上競技場 補助競技場	2,231
21	第23回国際交流サッカー大会 (U-12)前橋市長杯	2019/9/14 ~ 16	コーエイ前橋フットボールセンター	1,280
22	第1回群馬シニアオープンサッカー大会 (Gリーグ群馬県大会申請時は仮称)	2019/10/19 ~ 20	コーエイ前橋フットボールセンター	329
23	第15回ジャパンカップチュックボール大会	2019/10/26 ~ 27	防災の星野 日吉体育館	122
24	第28回関東高等学校女子サッカー選手権大会	2019/11/9 ~ 17	コーエイ前橋フットボールセンター 前橋総合運動公園群馬県工地上競技・ サッカー場	558
25	第2回こころん杯マスターズ水泳競技大会	2019/12/14 ~ 15	群馬県立敷島公園水泳場	461
26	2019 ALL GUNMA CUP	2019/12/15 2019/12/21 ~ 22	前橋総合運動公園群馬県工地上競技・ サッカー場 他	2,613
27	第14回前橋市長杯ミニバスケットボール大会	2019/12/21 ~ 22	ALSOKぐんまアリーナ	680
28	第4回ライフラインカップ バスケットボール大会	2019/12/21 ~ 22	ヤマト市民体育館前橋	750
29	高円宮杯JFA第31回全日本U-15 サッカー選手権大会	2019/12/21 ~ 24	コーエイ前橋フットボールセンター 前橋総合運動公園群馬県工地上競技・ サッカー場	635
30	2019 Winter CUP	2019/12/26 ~ 2020/1/14	前橋総合運動公園群馬県工地上競技・ サッカー場 他7会場	366
31	第3回前橋市長杯赤城山中学生剣道交流会	2019/12/27 ~ 28	ヤマト市民体育館前橋	670
合 計				21,254

## 2 市内大会(支援大会)

大会名	期日	会場	参加者数(人)
第74回実業軟式野球大会前橋市予選	3月17日～5月4日	前橋総合運動公園グレース 前橋市民球場 他	1,500
第48回春季レディースバレーボール大会	4月7日	ヤマト市民体育館前橋	540
平成31年度前橋市卓球選手権大会	4月29日	ヤマト市民体育館前橋	517
平成31年度前橋市ソフトテニス大会	4月29日	Gスポーツ三俣テニスコート	102
第60回群馬県壮年軟式野球大会前橋市予選	5月11日～5月25日	前橋総合運動公園グレース 前橋市民球場 他	350
JA群馬杯第50回群馬県少年学童軟式野球大会前橋市予選	6月2日～6月30日	前橋総合運動公園グレース 前橋市民球場 他	800
第42回前橋市小・中学生バドミントンダブルス大会	12月1日	ヤマト市民体育館前橋	174
第36回前橋市少年剣道大会	9月1日	ヤマト市民体育館前橋	165
第8回前橋市長杯ソフトバレーボール大会	7月14日	宮城体育館	400
第34回前橋市長杯軟式野球大会	9月22日～10月27日	前橋総合運動公園グレース 前橋市民球場 他	700
第48回前橋市少年少女ミニバスケットボール大会	10月19日～10月20日	ヤマト市民体育館前橋	420
第38回秋季ジュニアバレーボール選手権大会	11月23日	宮城体育館	320
第52回登利平・ALSOK群馬杯前橋市内駅伝競走大会	12月7日	前橋総合運動公園他	690
第52回あかぎ南麓駅伝競走大会	12月8日	大野工業大胡総合運動公園 他	141

## 3 前橋・高崎連携事業スポーツ交流

前橋・高崎連携事業は、市民サービスの向上及び市民交流の促進等を目的に様々な事業に取り組んでいる。平成11年度から「スポーツ交流の促進」として、スポーツを通じて両市民の交流を図ることを目的に大会を開催している。

令和元年度は、下記の日程で開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催中止とした。

- ・大会名 前橋・高崎連携スポーツ交流 第21回レディースバレーボール大会
- ・開催予定期日 令和2年3月15日(日) ※開催中止
- ・開催予定会場 高崎アリーナ
- ・参加予定チーム数 前橋市12チーム161人・高崎市12チーム166人

#### 4 前橋・渋川シティマラソン

本市と渋川市・吉岡町の連携により、市民参加型フルマラソンとして「前橋・渋川シティマラソン」を開催した。

- ・大会名 第6回 前橋・渋川シティマラソン
- ・開催期日 平成31年4月21日(日)
- ・会場 楽歩堂前橋公園、ヤマダグリーンドーム前橋など
- ・人数 申込人数 5,631人 参加者人数 4,776人 完走者人数 4,533人

種目	部門	申込人数	参加者人数	完走者人数
フルマラソン	一般男子(29歳以下)	204人	161人	138人
	一般男子(30歳代)	579人	465人	427人
	一般男子(40歳～44歳)	477人	390人	366人
	一般男子(45歳～49歳)	546人	464人	436人
	一般男子(50歳～54歳)	448人	374人	356人
	一般男子(55歳～59歳)	291人	248人	227人
	一般男子(60歳～69歳)	262人	218人	192人
	一般男子(70歳以上)	70人	55人	46人
	一般女子(39歳以下)	117人	97人	77人
	一般女子(40歳～49歳)	135人	106人	91人
	一般女子(50歳以上)	119人	91人	80人
	ペアマラソン(男子ペア)	88人	84人	82人
	ペアマラソン(女子ペア)	28人	26人	26人
	ペアマラソン(男女ペア)	108人	100人	98人
	小計	3,472人	2,879人	2,642人
5km	中学生男子	58人	51人	51人
	一般男子(29歳以下)	75人	64人	64人
	一般男子(30歳代)	136人	113人	113人
	一般男子(40歳～44歳)	82人	70人	70人
	一般男子(45歳～49歳)	102人	85人	85人
	一般男子(50歳～54歳)	83人	69人	69人
	一般男子(55歳～59歳)	62人	53人	52人
	一般男子(60歳～64歳)	48人	41人	41人
	一般男子(65歳～69歳)	47人	38人	38人
	一般男子(70歳以上)	42人	36人	36人
	中学生女子	52人	48人	48人
	一般女子(29歳以下)	66人	57人	57人
	一般女子(30歳代)	74人	56人	56人
	一般女子(40歳～44歳)	62人	51人	51人
	一般女子(45歳～49歳)	73人	65人	65人
	一般女子(50歳～54歳)	58人	50人	50人
	一般女子(55歳～59歳)	37人	33人	33人
	一般女子(60歳以上)	55人	47人	46人
	小計	1,212人	1,027人	1,025人
1.5km	小学生男子(4年生)	42人	39人	39人
	小学生男子(5年生)	43人	36人	36人
	小学生男子(6年生)	50人	42人	42人
	小学生女子(4年生)	37人	37人	37人
	小学生女子(5年生)	26人	24人	24人
	小学生女子(6年生)	57人	50人	50人
		小計	255人	228人
ファミリージョギング(3km)		688人	638人	634人
車いすジョギング(1.5km)		4人	4人	4人
合計		5,631人	4,776人	4,533人

## 5 あかぎ大沼・白樺マラソン大会

スポーツ振興と赤城山観光資源の利用促進を図るため、雄大な赤城山の沼湖畔を舞台に昭和56年よりマラソン大会を開催した。

- ・大会名 第38回 あかぎ大沼・白樺マラソン大会
- ・開催期日 令和元年8月25日(日)
- ・会場 前橋市富士見町赤城山頂(大沼周回コース)
- ・人数 申込人数 2,146人 参加者人数 1,908人 完走者人数 1,848人

種目	部門	申込人数	参加者人数	完走者人数
20km	一般男子(29歳以下)	53人	48人	45人
	一般男子(30歳代)	125人	113人	105人
	一般男子(40歳代)	185人	162人	155人
	一般男子(50歳代)	164人	144人	139人
	一般男子(60歳以上)	136人	116人	102人
	一般女子	105人	98人	91人
	小計	768人	681人	637人
10km	一般男子(29歳以下)	62人	57人	57人
	一般男子(30歳代)	86人	72人	69人
	一般男子(40歳代)	129人	118人	118人
	一般男子(50歳代)	160人	144人	142人
	一般男子(60歳以上)	154人	132人	125人
	一般女子(39歳以下)	48人	42人	41人
	一般女子(40歳以上)	112人	101人	100人
	小計	751人	666人	652人
5km	一般男子(39歳以下)	53人	42人	42人
	一般男子(40~59歳以下)	109人	97人	96人
	一般男子(60歳以上)	98人	84人	84人
	一般女子(39歳以下)	32人	30人	29人
	一般女子(40歳以上)	95人	83人	83人
	小計	387人	336人	334人
3.2km	中学生男子	40人	36人	36人
	中学生女子	13人	12人	12人
	小計	53人	48人	48人
1.5km	小学生男子 高学年	74人	68人	68人
	小学生男子 低学年	35人	33人	33人
	小学生女子 高学年	54人	53人	53人
	小学生女子 低学年	24人	23人	23人
	小計	187人	177人	177人
合計		2,146人	1,908人	1,848人

## 6 まえばし赤城山ヒルクライム大会

少年から高齢者まで年齢に適した体力づくりと健康の増進、また赤城山を舞台に観光まちづくりとしての地域社会の発展を目的とし、ヒルクライム大会を開催した。

- ・大会名 第9回 まえばし赤城山ヒルクライム大会
- ・開催期日 令和元年9月29日(日)
- ・会場 前橋合同庁舎スタート・赤城山総合観光案内所ゴール
- ・人数 申込人数 3,934人 出走者数 3,297人 完走者数 3,249人

※JBCF含む

【一般参加状況】 種目名	申込人数	出走者人数	出走率	完走者人数	完走率
エキスパート男子 【年齢制限なし】	116	97	83.6%	97	100.0%
エキスパート女子 【年齢制限なし】	6	5	83.3%	5	100.0%
一般男子A 【高校生以上～29歳以下】	397	317	79.9%	312	98.4%
一般男子B 【30歳以上～39歳以下】	682	557	81.7%	544	97.7%
一般男子C 【40歳以上～44歳以下】	523	439	83.9%	430	97.9%
一般男子D 【45歳以上～49歳以下】	621	525	84.5%	521	99.2%
一般男子E 【50歳以上～59歳以下】	867	744	85.8%	735	98.8%
一般男子F 【60歳～69歳以下】	210	179	85.2%	178	99.4%
一般男子G 【70歳以上】	33	27	81.8%	26	96.3%
一般女子A 【高校生以上～29歳以下】	25	18	72.0%	17	94.4%
一般女子B 【30歳以上～39歳以下】	40	32	80.0%	30	93.8%
一般女子C 【40歳以上～49歳以下】	45	37	82.2%	35	94.6%
一般女子D 【50歳以上】	39	33	84.6%	32	97.0%
ジュニア男子 【中学生】	20	19	95.0%	19	100.0%
ジュニア女子 【中学生】	3	2	66.7%	2	100.0%
OPN	7	5	71.4%	5	100.0%
合計	3,634	3,036	83.5%	2,988	98.4%

【JBCFF参加状況】 種目名	申込人数	出走者人数	出走率	完走者人数	完走率
JBCF(P1)	100	76	76.0%	76	100.0%
JBCF(E1)ほか	200	185	92.5%	185	100.0%
合計	300	261	87.0%	261	100.0%

## 7 まえばしクリテリウム

「自転車のまち前橋」を標榜する前橋市において、市街地内の公道を交通規制し『まえばしクリテリウム2019』を開催した。

- ・大会名 まえばしクリテリウム2019
- ・開催期日 令和元年9月28日(土)
- ・会場 前橋市役所北側・県庁前通りスタート、フィニッシュ
- ・人数 申込人数 426人 出走者数 357人 完走者数 338人

※JBCF含む

【一般参加状況】 種目名	申込人数	出走者人数	出走率	完走者人数	完走率
キッズクリテリウム 【キックバイク】	11	9	81.8%	9	100.0%
キッズクリテリウム 【小学1・2年生】	9	8	88.9%	8	100.0%
キッズクリテリウム 【小学3・4年生】	16	15	93.8%	15	100.0%
キッズクリテリウム 【小学5・6年生】	16	13	81.3%	13	100.0%
キッズクリテリウム 【中学年】	15	14	93.3%	14	100.0%
クリテリウム 【チャレンジ】男子	85	71	83.5%	70	98.6%
クリテリウム 【チャレンジ】女子	7	4	57.1%	4	100.0%
クリテリウム 【チャンピオン】男子	78	58	74.4%	53	91.4%
クリテリウム 【チャンピオン】女子	2	2	100.0%	0	0.0%
合計	239	194	76.0%	186	95.9%

【JBCF参加状況】 種目別	申込人数	出走者人数	出走率	完走者人数	完走率
JBCF(E1)	88	84	95.5%	81	96.4%
JBCF(P1)	99	79	79.8%	71	89.9%
合計	187	163	87.2%	152	93.3%

## 8 前橋市民軽スポーツフェスティバル

本フェスティバルは、平成8年度第9回全国スポレク祭の開催を契機に、本市におけるスポーツ・レクリエーションの輪をさらに広め、市民一人ひとりの健全な余暇活動の推進と健康の保持増進を図ると共に、生涯スポーツの普及・振興を目的として開催した。

- ・大会名 第23回 前橋市民軽スポーツフェスティバル
- ・開催期日 令和元年11月17日(日)、11月24日(日)
- ・会場 ヤマト市民体育館前橋、宮城体育館、北部運動場、サンアビリティーズ体育館  
旧前橋東商業高校体育館
- ・種目数 7種目 177チーム(体験種目 1種目)
- ・人数 参加チーム数 177チーム 参加者数 1,182人

競技種目	チーム数(チーム)	参加者数(人)	競技役員数(人)
グラウンドゴルフ	33	234	9
インディアカ	35	175	11
ソフトバレーボール	44	270	27
フォークダンス	—	178	18
スポーツウエルネス吹矢	24	120	9
スポレック	26	52	19
ディスコン	15	45	15
トランポリン体験	—	108	3
大会運営	—	—	1
合計	177	1,182	112

## 9 前橋ウォーキングジャンボリー

前橋市の観光振興及び参加者の健康増進を図るため、前橋市の詩情あふれる街並みを楽しみながら歩くウォーキングイベントを開催した。

- ・大会名 第31回前橋ウォーキングジャンボリー
- ・開催期日 令和元年11月23日(土・祝)
- ・会場 楽歩道前橋公園(みどりの散策エリア)
- ・コース数 3コース
- ・人数 大人348人 中学生以下6人 計354人

※( )内は事前申込み者数 単位:人

コース	大人	中学生以下	計
A新坂東橋・総社歴史コース(18km)	142 (131)	0 (0)	142 (131)
Bばら園・岩神の飛石コース(10km)	144 (141)	6 (6)	150 (147)
C街中・広瀬川詩碑めぐりコース(5km)	62 (51)	0 (0)	62 (51)
合計	348 (323)	6 (6)	354 (329)

## 10 ぐんまマラソン（旧ぐんま県民マラソン）

「走る・支える・応援する」・「自然・食・歴史文化」大会をコンセプトに、競技志向のランナーから、ファミリー参加のランナーまで、記録を「競い合う」だけでなく誰もが楽しめる大会、また、県外参加者にも群馬県の魅力を満喫できる大型スポーツイベントを目指し開催した。

- ・大会名 第29回ぐんまマラソン
- ・主催 群馬県/前橋市/高崎市/上毛新聞社/（一財）群馬陸上競技協会
- ・開催期日 令和元年11月3日（土・祝）
- ・会場 正田醤油スタジアム群馬（県立敷島公園内）
- ・人数 エントリー人数 16,993人/出走者人数 15,244人/完走者人数 14,581人

単位/人・%

種目	部門	エントリー	出走者人数	完走者人数	完走率
フルマラソン	男子の部	5,198	4,674	4,162	89.0
	女子の部	779	689	596	86.5
	小計	5,977	5,363	4,758	88.7
10kmマラソン	男子の部	3,184	2,810	2,781	99.0
	女子の部	1,470	1,278	1,251	97.9
	小計	4,654	4,088	4,032	98.6
リバーサイド ジョギング	ジュニアスピートラン （中学生）	74	60	60	100.0
	ジュニアスピートラン （小学4～6年）	173	146	146	100.0
	A組	1,262	1,158	1,158	100.0
	B組	1,293	1,089	1,089	100.0
	C組	1,228	1,122	1,120	99.8
	D組	1,198	1,119	1,119	100.0
	E組	1,234	1,099	1,099	100.0
	小計	6,362	5,793	5,791	99.9
合計		16,993	15,244	14,581	

## 11 前橋シクロクロス大会

子どもからシニアまで誰もがサイクルスポーツの楽しさを実感できるとともに、本市の自転車競技の普及を図ることを目的として開催した。

- ・大会名 2019-20前橋シクロクロス大会（第1戦）
- ・開催期日 令和元年10月26日（土）
- ・会場 前橋市岩神緑地（ヤマダグリーンドーム前橋第6駐車場北側特設会場）
- ・種目数 11カテゴリー
- ・人数 エントリー数 209人 完走者数 184人

カテゴリー	エントリー（人）	完走者人数（人）
C 2	37	31
C 3	27	20
C 4	60	60
CL 1	4	2
CM 2	9	9
CM 3	27	22
U 1 5	1	1
CK 1	12	7
CK 2	14	12
CK 3	8	10
キンダー	10	10
合 計	209	184

- ・大会名 2019-20前橋シクロクロス大会（第2戦）
- ・開催期日 令和元年10月27日（日）
- ・会場 前橋市岩神緑地（ヤマダグリーンドーム前橋第6駐車場北側特設会場）
- ・種目数 12カテゴリー
- ・人数 エントリー数 211人 完走者数 190人

カテゴリー	エントリー（人）	完走者人数（人）
C 1	32	29
C 2	35	29
C 3	32	28
C 4	45	40
CL 1	2	1
CL 2/CL 3	9	9
CM 1	20	20
CM 2	9	9
CM 3	23	21
C J	1	1
U 1 7	1	1
U 1 5	2	2
合 計	211	190

## 12 スポーツ医科学講演会

スポーツ医科学に関する研修を通して、スポーツ傷害の早期発見、早期治療及びその予防と生涯スポーツの普及と啓発を図ることを開催趣旨とし、(公財)群馬県スポーツ協会及び(一財)前橋市スポーツ協会との共催で「前橋市スポーツ医科学講演会」を実施している。

日 時	会 場	内 容	講 師	参加者
令和元年 10月9日(水) 18:30~20:30	ぐんま武道館 第1道場	「中高年のための 体幹トレーニング」	高崎健康福祉大学 保健医療学部 理学療法学科 中川 和昌	89人

## 13 トップアスリートによるスポーツイベント(ラグビー)

本年9月から日本で行われる「ラグビーワールドカップ2019日本大会」を盛り上げ、初心者の子供たちを中心にラグビーの楽しさを伝えるイベントとして開催した。

- ・行事名 トップアスリートによるラグビー体験
- ・開催期日 令和元年8月14日(水) 12時00分~14時00分
- ・会 場 楽歩道前橋公園 ふわふわフェスティバルウォーターパーク in前橋
- ・人 数 30人
- ・講 師 特定非営利活動法人ワイルドナイツスポーツプロモーション  
理事長 三宅 敬(元ラグビー日本代表) ほか  
松井 佑太(日野レッドドルフィンズ/東京農業大学第二高等学校出身)  
竹澤 正祥(日野レッドドルフィンズ/明和県央高校出身)

## 14 ときめき!スポーツ婚活

軽スポーツを通じ健康づくりと良縁の場を提供することを目的に『ときめきスポーツ婚活』を開催した。

- ・行事名 ときめきスポーツ婚活
- ・開催期日 令和2年2月22日(土) 14時~17時
- ・会 場 ヤマト市民体育館前橋 副競技場、第3会議室
- ・人 数 男性36人 女性25人 計61人
- ・内 容 ミニバレー・1対1トークタイム・交流会  
3組のカップルが成立

## 15 前橋スポーツコミッション事業

### (1) 共催イベント

ア ヤマトカップ 第4回 東アジアチェックボール選手権大会

日 時: 令和元年6月22日(土)・23日(日)

会 場: ヤマト市民体育館前橋

海外参加国: 韓国、台湾、マカオ、モンゴル、香港

延べ参加人数: 280

イ 第23回 国際交流サッカー大会U-12前橋市長杯

日 時: 令和元年9月14日(土)・15日(日)・16日(月・祝)

会 場: コーエィ前橋フットボールセンター(下増田町)ほか

海外参加国: オーストラリア、タイの2カ国から4チーム72人の参加

延べ参加人数: 3,840人

(2) オリンピック等事前キャンプ地誘致活動

ホストタウン登録国（ハンガリー、スリランカ、コロンビア、ベラルーシ、南スーダン）及びベルギーと東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の直前キャンプ誘致に向けて、以下のとおり様々な誘致活動、各種調整等を行った。

ア ハンガリー国

①ハンガリー柔道連盟ジュニア強化選手受入れ事業

期 日：第1回目 令和元年7月21日（日）～ 30日（火）

第2回目 令和元年8月15日（木）～ 25日（日）

受入れ人数：第1回目 指導者1人、選手 7人 計 8人

第2回目 指導者1人、選手14人、関係者3名 計18人

成 果：市内中学生・高校生などとの交流事業（合同練習会など）を実施したほか、日本文化の伝承として、抹茶体験を実施するなど様々な交流事業を実施し、オリンピック開催に向けた機運向上へ繋げた。

②ハンガリー柔道連盟役員招聘事業

期 日：令和元年8月28日（水）、29日（木）

招 聘 者：ハンガリー柔道連盟 会長 トート・ラースロー

成 果：今年度中実施される「国際フェアプレー賞授与式」及び「ハンガリー国派遣事業」について各種調整を行った。

③国際フェアプレー賞授与式

期 日：令和元年11月25日（月）～ 29日（金）

招 聘 者：国際フェアプレー委員会 会長 カムティ・イエヌー

ハンガリー柔道連盟 会長 トート・ラースロー 他

成 果：ハンガリー柔道連盟と群馬県柔道連盟及び本市の半世紀に渡る友好関係に対し、国際フェアプレー賞会長特別賞が授与された。

今後も末永い友好関係を継続し、柔道競技以外の様々な分野でも助け合える関係を築き上げていきたいと考える。

④ハンガリー国派遣事業

期 日：令和元年12月13日（金）～ 20日（金）

派 遣 人 数：指導者3人、選手13人、関係者1人 計17人

成 果：柔道競技の技術力向上は基より、ハンガリー国の人々とのふれあいをはじめ、ハンガリー国の文化や歴史を直接肌で感じることによって、次世代を担う子供たちの国際感覚醸成などに繋がったと考える。

イ スリランカ民主社会主義共和国

①第15回スリランカフェスティバル参加

期 日：令和元年8月3日（土）、4日（日）

場 所：東京都 代々木公園イベント広場

参 加 人 数：3人

成 果：スリランカ民主社会主義共和国をホストタウン国として登録している2自治体（千葉県山武市、岐阜県羽島市）と共同で各自自治体が行っている同国に対する様々な取り組み等について展示パネルを利用して紹介した。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会出場に向けた直前キャンプにおける各自自治体の関わり方などについての意見交換を行うことができた。

※平成31年4月に同国で発生した爆破テロに対する義援金を、駐日スリランカ大使（ダンミカ・ディサーナーヤカ）へ直接手渡した。

ウ コロンビア共和国

①コロンビア共和国パラリンピック選手団受入れ事業

〈ロード自転車・トライアスロン競技〉

期 日：令和元年9月3日（火）～ 11日（水）

受入れ人数：ロード自転車 指導者1人、選手7人、関係者1人

トライアスロン競技 指導者1人、選手1人、関係者1名 計12人

成 果：東京2020パラリンピック競技大会への出場が期待される選手団の事前キャンプを実施。

当該キャンプでは、通訳ボランティアも募集し、選手と市民の交流も積極的に図ることができた。

②コロンビア共和国パラリンピック選手団受入れ事業

〈陸上競技〉

期 日：令和元年11月16日（土）～ 26日（火）

受入れ人数：指導者1人、選手9人 計10人

成 果：リオ五輪の金メダリストを含む選手団の事前キャンプを実施。

練習以外にも市内小学校訪問等の市民交流を行うとともに、県立勢多農林高等学校養豚部と本市が連携して「GAP食材を使ったおもてなしコンテスト」に参加。惜しくも入賞は逃したが選手と直接触れ合うことができた。

エ ベラルーシ共和国

①ベラルーシ共和国（トランポリン競技）派遣事業

期 日：令和元年8月27日（火）～ 9月4日（水）

派遣人数：指導者2人、選手2人、関係者1人 計5人

成 果：本事業へ参加したことにより、世界屈指の競技力・指導力を学んだことは基より、同国の異文化や歴史の体験、現地の人々との様々な交流を通して、同国との更なる友好関係を深め、東京2020オリンピック競技大会出場に向けた直前キャンプ実施に関する協力体制の強化が図れた。

②ベラルーシ共和国体操強化トランポリン競技ナショナルチーム受入れ事業

期 日：令和元年12月2日（月）～ 9日（月）

受入れ人数：指導者2人、選手8人 計10人

成 果：第34回世界トランポリン競技選手権大会後、市民との交流をメインとしたアフターキャンプを実施。

本市におけるトランポリン競技の普及・振興及び東京2020オリンピック競技大会の機運醸成に繋がった。

オ 南スーダン共和国

①南スーダン共和国長期合宿受入れ事業

期 日：令和元年11月14日（木）～ 継続実施中

受入れ人数：指導者1人、選手4人 計5人

オシロク・ジョセフ・レンジオ・トビア 男性・59歳 指導者

モリス・ルシア・ウィリアム・カロ 女性・19歳 100m、200m

ゲム・アブラハム・マジック・マテット 男性・21歳 1500m

アケーン・ジョセフ・アケーン・アケーン 男性・18歳 400m、400mハードル

クエイヤン・マイケル・マーク・ティン 男性・29歳 100m（パラ）

受入れ経緯：南スーダンは、2011年にスーダンから分離独立した世界で一番若い国であり、国内の不安定な情勢が続き、難民・国内避難民は合わせて400万人以上、国民の3分の1になっているといわれている。そうした中、独立行政法人国際協力機構（JICA）南スーダン事務所は、同国の支援策の柱の一つとして「スポーツを通じた平和促進」を掲げている。

そこで、本市が、自国でのトレーニング環境が整っていない南スーダン選手の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた長期間のトレーニングを受け入れることにより、微力ながら「南スーダンの平和促進」に貢献できるのではないかと考えた。

また、本市に来た選手たちと交流し、南スーダンの現状を直接聞くことにより、市民の皆さんが平和について考える良い機会になると思い、受け入れることを決定した。

- 2018.07.13 JICA関係者より受入れ打診
- 2018.08.20 JICA関係者との受入れに向けた事前協議
- 2018.11.27 南スーダン共和国オリンピック委員会役員（会長、事務局長）と事前協議

※中略：ビザ取得及び受入れ等に関する様々な調整

- 2019.02.28 内閣官房が推進するホストタウン構想事業で同国を登録
- 2019.04.17 在南スーダン日本大使館特命大使が市長表敬訪問
- 2019.06.17 南スーダン共和国に関するシンポジウム開催
- 2019.07.30 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ実施に関する協定書締結（調印式）
- 2019.08.29 第7回アフリカ開発会議（TICAD）公式サイドイベント参加  
※題目「ホストタウンで繋がる日本とアフリカ」  
南スーダン共和国副大統領及び関係者と会談
- 2019.10.31 選手団受入れに向けた英語通訳ボランティア説明会
- 2019.11.14 選手団来日

<来日後の1週間の主なスケジュール>

毎週木曜日を除く平日4日間の午前8時30分から日本語学校へ通い、日本の生活慣習と日本語を学び、午後1時から3時間程度、玉山運動場で陸上競技のトレーニングを行っている。

基本、木曜日と日曜日は休養日である。

なお、トレーニングについては、前橋市陸上競技協会4人の方にコーチとしてご指導いただくとともに、英語の通訳ボランティアとして23人の方々に登録いただき、毎日2～3人の方にご協力いただいている。

また、休養日の木曜日は、市民との交流日として積極的に市民との交流事業を実施した。

2019.12.12（木）敷島小学校      2020.02.13（木）桃瀬幼稚園

2020.02.20（木）大室小学校      2020.02.27（木）総社小学校

※3月中も市内小学校等での交流事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

<大会延期に伴う今後の選手団受入れ対応について公表>

2020.03.26：当初予定していた令和2年7月まで受け入れを継続し、それまでに、南スーダン共和国オリンピック委員会との協議、選手団の意向確認、更には関係機関等との調整を行いながら、その後の対応を決定していくと公表した。

カ ベルギー王国 ※ホストタウン登録なし

①ベルギー王国自転車競技連盟強化選手受入れ事業

期 日：令和元年8月25日（日）～ 8月27日（火）

受入れ人数：指導者3人、選手5人 計8人

成 果：直前キャンプで利用予定のヤマダグリーンドーム前橋と赤城山ロードコース等の施設を実際に使用した試走練習を行った。

については、本市の充実した練習環境に非常に満足しており、東京2020オリンピック競技大会に伴う直前キャンプ実施に向けて大きく前進した。

②ベルギー王国オリンピック委員会役員招聘事業（調印式）

期 日：令和元年8月30日（金）

招 聘 者：ベルギー王国オリンピック委員会 団長 オラフ・スパール 他

成 果：事前キャンプで利用予定のヤマダグリーンドーム前橋や宿泊施設の視察を行い、自転車競技「トラックとマウンテン」の事前キャンプ実施に関する協定書を締結した。

③ベルギー王国自転車競技連盟強化選手受入れ事業

期 日：令和元年10月1日（火）～ 2日（水）

受入れ人数：指導者4人、選手2人

成 果：直前キャンプで利用予定の国立赤城青少年交流の家マウンテンコースで試走練習を行うとともに、東京2020オリンピック競技大会に伴う直前キャンプ実施に関する詳細（時期・人数等）についての協議を行った。

(3) その他

新型コロナウイルス感染拡大の影響から延期となったが、令和2年3月31日（火）に開催予定であった「聖火リレー」実施に向けての様々なサポートを行った。

## 16 市民スポーツ祭種目別大会実施状況

No.	競技（大会名）		開催期日	会場	参加者数(人)
	総合開会式（スポーツの祭典）		10月3日	前橋テルサ	
1	野球	町内対抗	8月11日～9月15日	グレースイン前橋市民球場ほか	510
2	水泳		8月4日	大渡温水プール	1,100
3	陸上競技		9月22日	前橋総合運動公園群馬県馬電工 陸上競技・サッカー場	638
4	バレーボール	ソフトバレー 実業団・クラブ 中学生 レディース	8月25日 9月15日 9月16日・23日 11月4日	ヤマト市民体育館前橋ほか	1,627
5	バスケットボール	一般	8月31日・9月1日	ヤマト市民体育館前橋	270
6	サッカー	ジュニア～シニア	7月下旬～9月23日	コーエィ前橋フットボール センター	1,700
7	バドミントン	町別対抗 ダブルス	5月26日・11月10日 10月20日	ヤマト市民体育館前橋 宮城体育館	974
8	山岳	秋の市民登山	11月10日（座学：10/31）	榛名山相馬山	51
9	ソフトボール	一般男女 シニア 小中学生	8月25日～10月13日	登利平 桃ノ木川グラウンドほか	680
10	卓球	個人 団体	10月14日 2月11日	ヤマト市民体育館前橋	722
11	テニス	ダブルス シングルス	5月11日～5月25日 9月8日～9月29日	前橋総合運動公園Gスポーツ テニスコート	978
12	ソフトテニス	中学生学年別大会 秋季大会	8月19日・21日 9月16日	前橋総合運動公園Gスポーツテニ スコート Gスポーツ三俣テニスコート	743
13	柔道		10月20日	ヤマト市民体育館前橋	180
14	剣道		10月6日	ヤマト市民体育館前橋	526
15	弓道	高校の部 一般の部	9月1日 10月14日	ヤマト市民体育館前橋弓道場	296
16	空手道		9月16日	ALSOKぐんま武道館	582
17	ウエイトリフティング		11月3日	ヤマト市民体育館前橋	70
18	アマチュア自転車		10月19日・20日	ヤマダグリーンドーム前橋	72
19	サイクリング		4月21日 6月23日 10月28日	白井宿 サイクルトレイン桐生・足利 利根川サイクルコース(群馬の森)	128
20	フォークダンス		7月28日	ヤマト市民体育館前橋	148
21	スキー		1月26日	かたしな高原スキー場	61
22	スケート		3月4日	ALSOKぐんまアイスアリーナ	中止
23	フェンシング		12月8日	ヤマト市民体育館前橋	58
24	ボウリング		10月6日	エメラルドボウル	76
25	ラグビーフットボール	一般 高校	3月15日・22日	敷島緑地ラグビー場ほか	中止
26	アーチェリー		10月6日	前橋工科大学多目的グラウンド	92

No.	競技 (大会名)		開催期日	会場	参加者数(人)
27	体操	中学生 小学生	9月29日 11月3日	ヤマト市民体育館前橋	337
28	ゴルフ		7月28日 ~12月3日	前橋ゴルフ場ほか	847
29	オリエンテーリング		10月20日	大室公園	58
30	ゲートボール		9月21日	幸始園	129
31	ハンドボール		9月16日	ヤマト市民体育館前橋	300
32	チュックボール		10月13日	防災の星野 日吉体育館	40
33	アマチュアレスリング		2月29日	ヤマト市民体育館前橋	中止
34	合気道	演武会	11月3日	ヤマト市民体育館前橋	35
35	グラウンドゴルフ		7月21日	北部運動場	320
36	インディアカ		7月28日	ヤマト市民体育館前橋	193
37	太極拳		6月16日	ヤマト市民体育館前橋	148
38	トライアスロン		8月11日	群馬大学荒牧キャンパス及び 周辺道路	162
39	トランポリン		11月16日	ヤマト市民体育館前橋	135
合 計					14,986人

## 17 スポーツ教室事業

指定管理施設を有効かつ適正に管理するため、市民が誰でも生涯を通じて「いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しみながら、健康体力づくりの推進、生涯スポーツ社会の実現」を目的に各種教室を実施した。

(1) スポーツ教室（総合計：309コース）【前年度比：25コース増】

【会場：ヤマト市民体育館前橋】（合計：88コース）

職員指導（11コース）								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
1	小学生室内サッカー	サッカー基礎練習、ゲーム等	2	8	4/10 ～ 6/5	30	28	205
					1/8 ～ 2/26	30	25	180
2	ダイエットトレーニング	太らない体質づくりを目的としたトレーニング	3	10	5/14 ～ 7/23	40	92	807
					9/10 ～ 12/17	40	84	694
3	健康たいそう	ウォーキング、ダンベル体操、ストレッチ体操	3	10	5/16 ～ 7/18	40	96	864
					9/5 ～ 11/7	40	84	786
4	レディーストレーニング	トレーニングマシンを使って筋力トレーニング	3	10	5/15 ～ 7/17	15	24	191
					9/4 ～ 11/6	15	22	182
				7	1/15 ～ 2/26	15	21	118
競技団体講師（25コース）								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
5	中学生柔道	柔道の技術の向上	1	2	5/18 ・ 5/25	100	82	103
6	中学生体操	機械体操の技術の向上	1	1	7/23 ・ 7/24	100	39	68
7	トランポリン	基礎技術の体得	2	4	6/19 ～ 7/10	20	22	87
8	バドミントン(午前)	基礎技術の体得・向上及びゲーム	3	8	9/18 ～ 10/9	20	22	81
					5/14 ～ 6/11	40	23	149
9	バドミントン(夜間)	基礎技術の体得・向上及びゲーム	3	6	11/26 ～ 12/19	40	22	135
					1/7 ～ 2/4	40	23	144
					6/6 ～ 7/2	40	25	161
					11/12 ～ 12/5	40	19	138
					2/4 ～ 2/27	40	17	75
10	小学生バドミントン	基礎技術の体得及びゲーム	1	4	7/31 ～ 8/3	40	25	83
11	初心者弓道	弓道の作法、射法八節、競技、その他弓道に必要な知識を学ぶ	1	8	6/4 ～ 6/27	30	21	149
12	フォークダンス	レクリエーションや運動会で踊る曲	1	8	5/15 ～ 7/3	30	9	65
13	空手道	空手道の初歩・応用技術、護身術、礼儀作法	1	5	5/14 ～ 6/11	30	15	61
14	小・中学生卓球	基礎技術の習得及びゲーム	3	8	4/10 ～ 6/5	20	33	247
					8/28 ～ 10/16	20	34	245
					1/8 ～ 2/26	20	31	213
15	卓球	基礎技術の習得及びゲーム	3	8	6/19 ～ 7/12	20	27	183
					9/4 ～ 10/16	20	31	223
					1/8 ～ 2/19	20	26	181
16	新卓球	基礎技術の習得及びゲーム	3	8	5/8 ～ 6/5	20	23	156
					11/13 ～ 12/13	20	23	140
				3	2/21 ～ 2/28	20	22	58

No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
17	スポーツ吹矢初心者	吹矢の基礎動作の習得	1	5	9/18 ~ 10/16	20	6	29
18	レスリング	レスリングの技術の向上	1	2	2/15 ~ 2/22	100	16	30
<b>外部講師（52コース）</b>								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
19	幼 児 体 育	マット運動、跳び箱運動、ボール運動、ごっこ遊び等	6	10	5/15 ~ 7/17	30	30	249
					9/4 ~ 11/6	30	35	303
				7	1/15 ~ 2/26	30	31	170
				10	5/17 ~ 7/19	30	30	223
					9/6 ~ 11/8	30	34	275
			8	12/6 ~ 2/28	30	34	226	
20	のびのびストレッチ	ストレッチ体操	6	10	5/15 ~ 7/17	40	43	372
					9/4 ~ 11/6	40	41	362
				7	1/15 ~ 2/26	40	51	313
				10	5/17 ~ 7/19	40	22	186
					9/6 ~ 11/8	40	24	202
			8	12/13 ~ 2/28	40	40	278	
21	エアロビクス	エアロビクスダンス・ストレッチ	3	10	5/17 ~ 7/19	40	33	279
					9/6 ~ 11/8	40	33	257
				8	12/13 ~ 2/28	40	32	201
22	キッドビクス	いろいろなリズムに合わせて楽しく体を動かす。	2	10	5/16 ~ 7/18	40	31	243
					9/5 ~ 11/7	40	27	241
23	初心者太極拳(午前)	太極拳の呼吸法及び基本動作の習得	3	10	4/11 ~ 6/27	60	54	439
					9/5 ~ 12/19	60	46	353
				8	1/9 ~ 2/27	60	47	309
24	初心者太極拳(午後)	太極拳の呼吸法及び基本動作の習得	3	10	5/14 ~ 7/23	60	42	346
					9/3 ~ 12/10	60	38	316
				6	12/24 ~ 2/18	60	50	255
25	経験者太極拳	太極拳の呼吸法及び基本動作の向上	3	10	4/9 ~ 7/2	60	92	786
					8/6 ~ 12/17	60	86	728
			6	12/24 ~ 2/18	60	83	410	
26	24式太極拳後半	太極拳24式後半の習得	3	10	5/15 ~ 7/17	40	21	187
					9/4 ~ 11/6	40	21	136
				7	1/15 ~ 2/26	40	25	137
27	気 功	気功の呼吸法及び基本動作の習得	1	10	9/6 ~ 11/8	30	18	127
28	リフレッシュヨーガ	ヨーガの中に酸素運動とアロマを取り入れ、より身体機能の効果を高める。	3	10	5/14 ~ 7/23	60	87	684
					9/10 ~ 12/17	60	76	596
			6	12/24 ~ 2/18	60	86	398	
29	ヨ ガ	ヨーガ・ピラティス・ウォーキング・関節エクササイズ等で身体のコンディショニングを整える。	3	10	5/17 ~ 7/19	40	50	349
					9/6 ~ 11/8	40	38	300
				8	12/13 ~ 2/28	40	52	289
30	ビューティーエクササイズ	ストレッチをはじめ、毎回色々(ウォーキング・軽エアロ・ピラティス等)な運動を取り入れたりづらい身体づくり。	3	10	5/14 ~ 7/23	60	52	392
					9/10 ~ 12/17	60	46	353
				6	12/24 ~ 2/18	60	40	193
31	アロマフィットネス	有酸素運動とアロマを取り入れ、より身体機能の効果を高める。	3	10	5/15 ~ 7/17	40	25	213
					9/4 ~ 11/6	40	26	213
			7	1/15 ~ 2/26	40	30	169	
32	ピラティス(午後)	有酸素運動と筋肉(インナーマッスル)トレーニングによりバランスのとれたしなやかな身体づくり。	3	10	5/16 ~ 7/18	60	69	546
					9/5 ~ 11/7	60	55	443
				7	1/16 ~ 2/27	60	65	382

No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
33	ピラティス(夜間)	有酸素運動と筋肉(インナーマッスル)トレーニングによりバランスのとれたしなやかな身体づくり。	2	10	9/10 ~ 12/17	60	30	218
				6	12/24 ~ 2/18	60	36	169
34	コンディショニング & ストレッチ	ストレッチを基本に、簡単な有酸素運動を取り入れ身体向上を図る。	2	10	5/16 ~ 7/18	40	12	86
					9/5 ~ 11/7	40	21	174
35	ZUMBA(ズンバ)	ラテン系の音楽とダンスを融合し脂肪の燃焼と筋力強化を高める。	3	10	5/16 ~ 7/18	40	37	282
					9/5 ~ 11/7	40	30	235
				7	1/16 ~ 2/27	40	36	180
合 計						3,665	3,478	23,952

【会場：王山運動場】(合計：2コース)

職員指導								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
1	小学生陸上	短距離走、走り幅跳び、ソフトボール投げ、ハードル走、持久走等の基礎ドリル及び記録測定	1	20	4/12 ~ 12/6	40	135	1,894
2	小学生陸上(夏季短期)		1	4	7/30 ~ 8/2	30	32	106
合 計						70	167	2,000

【会場：Gスポーツ三俣テニスコート】(合計：2コース)

競技団体講師								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
1	小中学生ソフトテニス	ソフトテニスの基本(ボールなれからゲームの進め方まで)	1	3	7/13 ~ 7/20	80	51	100
2	三俣・王山テニスコート定期練習会	テニスの普及振興及び生涯スポーツの推進	1		4/1 ~ 3/31	255	164	
合 計						335	215	100

【会場：コーエイ前橋フットボールセンター】(合計：1コース)

職員指導								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
1	小学生サッカー	基礎体力づくり、基礎練習、ゲーム等	1	10	4/11 ~ 6/20	30	14	131
合 計						30	14	131

【会場：Gスポーツ前橋市民プール】(合計：1コース)

職員指導								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
1	逆上がり	逆上がり技術の習得	1	2	2/26 ~ 2/27	20	13	24
					3/3 ~ 3/5	中止	中止	中止
					3/10 ~ 3/12	中止	中止	中止
合 計						20	13	24

【会場：大渡温水プール・トレーニングセンター】（合計：92コース）

外部講師								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
1	水泳一般火曜日	水慣れからクロール・平泳ぎで25m未満泳げる程度の初級講習	2	8	10/1 ~ 11/26	30	14	90
				6	1/14 ~ 2/25	30	15	74
2	水泳レディース水曜日		2	8	10/2 ~ 11/20	30	23	154
			7	1/15 ~ 2/26	30	21	119	
3	水泳親子金曜日		2	8	10/4 ~ 11/22	10	8	25
			7	1/17 ~ 2/28	10	4	17	
4	水泳高年者月曜日		2	8	9/30 ~ 12/9	30	15	76
			5	1/20 ~ 2/17	30	14	61	
5	水泳高年者火曜日		2	8	10/1 ~ 11/26	30	25	160
			6	1/14 ~ 2/25	30	20	69	
6	水泳一般夜間水曜日		2	8	10/2 ~ 11/20	30	9	57
			7	1/15 ~ 2/26	30	9	57	
7	水泳一般夜間金曜日		2	8	10/4 ~ 11/22	30	4	26
			7	1/17 ~ 2/28	30	9	44	
8	水泳小学生月曜日		2	8	9/30 ~ 12/9	50	50	348
			5	1/20 ~ 2/17	40	43	171	
9	水泳小学生火曜日		2	8	10/1 ~ 11/26	50	35	225
			6	1/14 ~ 2/25	40	23	113	
10	水泳小学生水曜日		2	8	10/2 ~ 11/20	50	41	292
			7	1/15 ~ 2/26	40	34	200	
11	水泳小学生金曜日		2	8	10/4 ~ 11/22	50	46	293
			7	1/17 ~ 2/28	50	41	210	
12	水泳年長～2年生月曜日	2	8	9/30 ~ 12/9	40	33	215	
		5	1/20 ~ 2/17	30	26	108		
13	水泳年長～2年生火曜日	2	8	10/1 ~ 11/26	40	18	127	
		6	1/14 ~ 2/25	30	23	68		
14	水泳年長～2年生水曜日	2	8	10/2 ~ 11/20	40	19	126	
		7	1/15 ~ 2/26	30	29	150		
15	水泳年長～2年生金曜日	2	8	10/4 ~ 11/22	40	32	219	
		7	1/17 ~ 2/28	30	28	164		
16	水泳小学生土曜日	2	8	10/5 ~ 11/30	50	55	324	
		6	1/18 ~ 2/22	50	54	252		
17	水泳バタフライ月曜日	バタフライ泳法の講習	2	8	9/30 ~ 12/9	30	18	119
			5	1/20 ~ 2/17	30	21	99	
18	水泳平泳ぎ水曜日	平泳ぎ泳法の講習	2	8	10/2 ~ 11/20	30	15	113
			7	1/15 ~ 2/26	30	13	82	
19	水泳中級者金曜日	4泳法で各25m以上泳げる方の泳力向上	2	8	10/4 ~ 11/22	30	13	96
			7	1/17 ~ 2/28	30	13	83	
20	健康温水プール浴	水の浮力・抵抗を利用した水中運動（ウォーキング、ストレッチ等）	2	8	10/7 ~ 12/16	30	38	247
			5	1/20 ~ 2/17	30	48	211	
21	アクアビクス火曜日	水の抵抗を利用したエアロビクス運動	2	8	10/8 ~ 12/3	30	23	146
			6	1/14 ~ 2/25	30	23	106	
22	アクアビクス金曜日		2	8	10/11 ~ 11/29	30	23	126
			7	1/17 ~ 2/28	30	19	92	
23	ヨガ火曜日	腹式によるポーズ・瞑想	4	10	4/2 ~ 6/25	40	49	392
				7/2 ~ 9/17	40	48	362	
				10/1 ~ 12/10	40	48	382	
7	1/7 ~ 2/25		40	49	274			
24	ヨガ水曜日		4	10	4/3 ~ 6/19	40	44	347
					7/3 ~ 9/18	40	45	323
					10/2 ~ 12/4	40	41	327
					8	1/8 ~ 2/26	40	47

No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者			
						定 員	受付人員	延 人 員	
25	ヨ ガ 金 曜 日	腹式によるポーズ・瞑想	4	10	4/5 ~ 6/14	40	49	384	
					7/5 ~ 9/13	40	47	331	
				10/4 ~ 12/6	40	46	330		
				8	1/10 ~ 2/28	40	49	284	
26	ヨ ガ 土 曜 日		腹式によるポーズ・瞑想	4	10	4/6 ~ 6/22	40	49	372
						7/6 ~ 9/14	40	47	332
					10/5 ~ 12/21	40	51	367	
7	1/11 ~ 2/22			40	50	257			
27	ベ リ ー ダ ン ス	ベリーダンスの基本動作の習得		4	10	4/8 ~ 6/24	30	24	191
						7/1 ~ 9/30	30	25	163
						10/7 ~ 12/23	30	30	224
					6	1/6 ~ 2/17	30	31	144
28	ピ ラ テ ィ ス		ピラティスで身体の再生	4	10	4/5 ~ 6/14	40	50	373
						7/5 ~ 9/13	40	55	349
						10/4 ~ 12/6	40	57	375
					8	1/10 ~ 2/28	40	54	309
29	エ ア ロ ビ ク ス	エアロビクスダンス・ストレッチ		4	10	4/8 ~ 6/24	40	50	393
						7/1 ~ 9/30	40	53	423
						10/7 ~ 12/23	40	60	504
					6	1/6 ~ 2/17	40	55	273
30	ジャズヒップホップダンス		ジャズヒップホップダンス・ストレッチ	4	10	4/3 ~ 6/19	30	27	198
						7/3 ~ 9/18	30	24	189
						10/2 ~ 12/4	30	23	199
					8	1/8 ~ 2/26	30	18	130
31	太 極 拳 (午後)	太極拳の呼吸法及び基本動作の習得		4	10	4/2 ~ 6/25	30	37	275
						7/2 ~ 9/17	30	45	339
						10/1 ~ 12/10	30	41	309
					7	1/7 ~ 2/25	30	39	205
32	太 極 拳 (夜間)		太極拳の呼吸法及び基本動作の習得	4	10	4/2 ~ 6/25	30	19	152
						7/2 ~ 9/17	30	21	169
						10/1 ~ 12/10	30	26	196
					7	1/7 ~ 2/25	30	31	167
33	フ ラ ダ ン ス	フラダンスの基本動作の習得		4	10	4/3 ~ 6/19	30	49	407
						7/3 ~ 9/25	30	47	353
						10/2 ~ 12/11	30	45	369
					8	1/8 ~ 2/26	30	40	247
34	コ ア ダ ン ス		コアダンス・ストレッチ	4	10	4/5 ~ 6/14	30	50	369
						7/5 ~ 9/13	30	48	351
						10/4 ~ 12/6	30	46	350
					8	1/10 ~ 2/28	30	52	283
合 計						3,170	3,118	20,469	

【会場：六供温水プール】（合計：14コース）

外部講師								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
1	温 水 フ ィ ッ ト ネ ス	水中運動・ウォーキング・ストレッチ	3	8	4/9 ~ 6/11	30	45	288
				8	9/3 ~ 12/24	30	42	258
				4	1/7 ~ 2/4	30	38	113
2	温 水 フ ィ ッ ト ネ ス	水中運動・ウォーキング・ストレッチ	3	8	4/10 ~ 6/12	30	35	240
				8	9/4 ~ 12/18	30	40	261
				7	1/8 ~ 2/26	30	41	243

No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
3	プールサイドヨガ	プールの室温を利用したヨガ運動	3	8	4/11 ~ 6/6	30	32	178
				8	9/5 ~ 12/12	30	28	170
				7	1/9 ~ 2/27	30	30	171
4	アクアビクス	水中におけるエアロビクス運動	3	8	4/12 ~ 6/7	30	59	306
				4	9/6 ~ 12/13	30	38	235
				6	1/10 ~ 2/28	30	32	138
5	初 級 者 水 泳	水慣れ、クロールで25m、その他の泳法を取得	2	8	4/10 ~ 6/12	25	21	139
				8	9/4 ~ 12/11	25	17	112
合 計						410	498	2,852

【会場：六供町コミュニティクラブ】（合計：15コース）

外部講師								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
1	アロマフィットネスヨガ (水曜日)		4	10	4/10 ~ 6/19	50	61	473
					7/10 ~ 9/11	50	62	497
					10/9 ~ 12/11	50	55	418
				7	1/8 ~ 2/26	50	52	295
2	アロマフィットネスヨガ (金曜日)	アロマと有酸素運動を取り入れたヨガ運動	4	10	4/12 ~ 6/21	50	58	434
					7/12 ~ 9/13	50	64	500
					10/11 ~ 12/13	50	55	394
				6	1/10 ~ 2/28	50	49	245
3	アロマフィットネスヨガ (土曜日)		4	10	4/13 ~ 6/22	50	45	339
					7/13 ~ 9/14	50	55	398
					10/5 ~ 12/21	50	53	375
				5	1/11 ~ 2/8	50	50	165
4	キ ャ ッ プ ダ ン ス	小学生低学年を対象としたリズムダンス	3	8	4/12 ~ 6/7	30	30	206
					10/11 ~ 11/29	30	34	241
				6	1/10 ~ 2/28	30	29	132
合 計						690	752	5,112

【会場：宮城体育館】（合計：3コース）

外部講師								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
1	中 学 生 剣 道	剣道の技術の向上	1	2	8/21 ~ 8/22	150	67	101
2	中 学 生 卓 球	卓球の技術の向上	1	2	7/23 ~ 7/24	50	107	111
3	中学生バレーボール	バレーボールの技術の向上	1	2	8/6 ~ 8/7	150	240	468
合 計						350	414	680

【会場：前橋総合運動公園コミュニティプール】（合計：80コース）

外部講師								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
1	水泳中級水曜日	泳力がクロールで25m未満の水慣れの初心・初級から25m以上泳げる中級講習	3	8	4/17 ~ 6/12	15	12	67
					10/9 ~ 12/4	15	6	39
					1/15 ~ 2/26	15	8	41
2	水泳初級一般金曜日		4/19 ~ 6/14	15	23	140		
			10/11 ~ 12/6	15	18	123		
			1/17 ~ 2/28	15	18	110		
3	水泳初心・初級一般月曜日		4/15 ~ 6/17	30	27	158		
			10/7 ~ 12/16	30	14	90		
			1/20 ~ 2/17	30	15	63		
4	水泳初心・初級レディース水曜日		4/17 ~ 6/12	30	26	177		
			10/9 ~ 12/4	30	20	123		
			1/15 ~ 2/26	30	18	91		
5	水泳初級一般木曜日		4/18 ~ 6/13	30	19	120		
			10/10 ~ 12/12	30	16	94		
			1/16 ~ 2/27	30	18	95		
6	水泳初級一般金曜日	4/19 ~ 6/14	30	12	71			
		10/11 ~ 12/6	30	13	86			
		1/17 ~ 2/28	30	14	81			
7	水泳年長・2年生月曜日	4/15 ~ 6/17	40	28	191			
		10/7 ~ 12/16	40	14	85			
		1/20 ~ 2/17	30	13	40			
8	水泳年長・2年生水曜日	4/17 ~ 6/12	40	32	201			
		10/9 ~ 12/4	40	35	195			
		1/15 ~ 2/26	30	18	87			
9	水泳年長・2年生木曜日	4/18 ~ 6/13	40	19	128			
		10/10 ~ 12/12	40	25	136			
		1/16 ~ 2/27	30	16	83			
10	水泳年長・2年生金曜日	4/19 ~ 6/14	40	32	200			
		10/11 ~ 12/6	40	23	136			
		1/17 ~ 2/28	30	26	134			
11	水泳小学生月曜日	4/15 ~ 6/17	50	60	412			
		10/7 ~ 12/16	50	47	323			
		1/20 ~ 2/17	40	27	92			
12	水泳小学生水曜日	4/17 ~ 6/12	50	58	380			
		10/9 ~ 12/4	50	41	274			
		1/15 ~ 2/26	40	28	108			
13	水泳小学生木曜日	4/18 ~ 6/13	50	51	312			
		10/10 ~ 12/12	50	28	160			
		1/16 ~ 2/27	40	19	108			
14	水泳小学生金曜日	4/19 ~ 6/14	50	55	377			
		10/11 ~ 12/6	50	60	358			
		1/17 ~ 2/28	40	38	215			
15	アクアビクス	4/15 ~ 6/17	30	32	190			
		10/21 ~ 12/19	30	21	125			
		1/27 ~ 2/17	30	21	71			
16	健康温水プール浴	4/18 ~ 6/13	30	31	191			
		10/17 ~ 12/19	30	21	137			
		1/16 ~ 2/27	30	17	99			
17	ヨガ月曜日	腹式によるポーズ・瞑想	4	10	4/8 ~ 6/24	50	87	685
					7/1 ~ 9/30	50	88	687
					10/7 ~ 12/23	50	89	699
					1/20 ~ 2/17	50	89	372

No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
18	やさしいヨガ	腹式によるポーズ・瞑想	4	10	4/11 ~ 6/20	50	72	544
					7/18 ~ 9/26	50	71	550
					10/10 ~ 12/19	50	70	549
					1/9 ~ 2/27	50	77	486
19	ピラティス	インナーマッスルトレーニング	4	10	4/8 ~ 6/24	40	71	507
					7/1 ~ 9/30	40	63	469
					10/7 ~ 12/23	40	63	441
					1/20 ~ 2/17	40	60	220
20	エアロビクス水曜日		4	10	4/10 ~ 6/19	40	51	428
					7/17 ~ 9/25	40	53	396
					10/9 ~ 12/18	40	48	398
					1/8 ~ 2/26	40	47	272
21	エアロビクス水曜日 (夜間)	エアロビクスダンス・ストレッチ	4	10	4/10 ~ 6/19	40	26	215
					7/17 ~ 9/25	40	30	236
					10/9 ~ 12/18	40	26	193
					1/8 ~ 2/26	40	27	148
22	エアロビクス金曜日		4	10	4/12 ~ 6/21	40	38	289
					7/19 ~ 9/27	40	35	282
					10/4 ~ 12/13	40	38	296
					1/10 ~ 2/28	40	35	200
23	太 極 拳	太極拳の呼吸法及び基本動作の習得	4	10	4/11 ~ 6/20	40	44	351
					7/18 ~ 9/26	40	43	343
					10/10 ~ 12/19	40	41	317
					1/9 ~ 2/27	40	47	302
24	太 極 拳 (夜間)		4	10	4/11 ~ 6/20	40	57	442
					7/18 ~ 9/26	40	54	429
					10/10 ~ 12/19	40	50	364
					1/9 ~ 2/27	40	46	296
合 計						2,990	2,969	19,723

【会場：前橋総合運動公園Gスポーツテニスコート】（合計：10コース）

外部講師								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
1	テニス水・金曜日		2	6	4/17 ~ 5/29	30	20	89
					11/6 ~ 11/27	30	9	46
2	テニス土曜日	テニスの基本（ボールなれからゲームの進め方まで）	4	6	4/6 ~ 5/18	60	65	265
					7/6 ~ 8/10	60	48	196
					10/5 ~ 11/16	60	61	233
					1/11 ~ 2/15	60	54	262
3	テニス小学生夏休み 水・金曜日		1	6	7/24 ~ 8/9	45	37	163
4	テニス平日ナイター		3	6	5/27 ~ 6/17	30	24	103
					8/22 ~ 9/9	30	27	128
					10/10 ~ 11/11	30	22	79
合 計						435	367	1,564

【会場：前橋総合運動公園群馬電気陸上競技・サッカー場】（合計1コース）

競技団体講師								
No.	教室名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 者		
						定 員	受付人員	延 人 員
1	小学生陸上土曜日	陸上の基本	1	3	4/13 ~ 4/27	100	119	324
合 計						100	119	324
総 合 計						12,265	12,124	76,931

【※延人員前年度比 △10,301人】

(2) 指導者講習会（1コース）

子供会育成団体代表者を対象にラジオ体操の普及及び実技指導講習会をヤマト市民体育館前橋にて実施し、ラジオ体操カードを配布した。

No.	講習会名	内 容	コース数	回数	期 日	参 加 状 況		
						対象地区	申込地区	延 人 員
1	ラジオ体操指導者講習会	ラジオ体操の普及及び実技講習	1	1	7/11	285	233	255

(3) 前橋市スポーツ情報支援事業（スポーツ大会・教室等の情報管理）

市内で開催されるスポーツイベントの情報収集及び情報提供、スポーツ大会・教室等の市広報掲載及び問い合わせに対する対応並びに市内のスポーツ施設の案内を行い、市民のスポーツ行事への参加及び施設利用の促進に努めた。

(4) 施設別スポーツ教室及び講習会等事業実績

ス ポ ー ツ 教 室（指定管理受託事業）		
会 場	コース	参加延人員（人）
ヤマト市民体育館前橋	36	23,952
Gスポーツ前橋市民プール	1	24
王山運動場	2	2,000
Gスポーツ三俣テニスコート	2	100
コーエイ前橋フットボールセンター	1	131
大渡温水プール・トレーニングセンター	92	20,469
六供温水プール	14	2,852
六供町コミュニティクラブ	15	5,112
宮城体育館	3	680
総合運動公園Gスポーツテニスコート	10	1,564
総合運動公園コミュニティプール	80	19,723
総合運動公園群馬電気陸上競技・サッカー場	1	324
合 計	257	76,931

# 学 校 体 育

## 1 令和元年度 群馬県中学校総合体育大会 団体成績一覧表

No.		1 位	2 位	3 位	
1	体 操 競 技	男	高崎 佐野 2年連続4回目	高崎 群馬中央	北群馬 榛東
		女	高崎 箕郷 初	伊勢崎 赤堀	前橋 箱田
	新 体 操	女	富岡 東 初	高崎 片岡	高崎 中尾
		男	高崎 並榎 4年ぶり3回目	桐生 広沢	高崎 長野郷 前橋 第七
3	ソフトボール	男	高崎 佐野 3年ぶり2回目	高崎 榛名	高崎 中尾
		女	太田 藪塚本町 4年連続6回目	前橋 木瀬	安中 第一 太田 宝泉
4	バスケットボール	男	太田 宝泉 42年ぶり3回目	安中 新島学園	高崎 中尾 北群馬 吉岡
		女	邑楽 大泉西 初	伊勢崎 第三	桐生 広沢 伊勢崎 殖蓮
5	ハンドボール	男	富岡 南 4年連続15回目	富岡 西	甘楽 甘楽 甘楽 下仁田
		女	甘楽 甘楽 3年ぶり2回目	富岡 南	富岡 東
6	バレーボール	男	高崎 箕郷 34年ぶり3回目	伊勢崎 あずま	高崎 佐野 佐波 玉村南
		女	高崎 塚沢 3年連続11回目	佐波 玉村南	高崎 箕郷 前橋 富士見
7	ソフトテニス	男	高崎 榛名 初	安中 第二	高崎 群馬中央 高崎 高松
		女	前橋 富士見 初	吾妻 長野原西	伊勢崎 赤堀 前橋 桂萱
8	卓 球	男	沼田 沼田 2年ぶり17回目	伊勢崎 宮郷	高崎 箕郷 吾妻 東吾妻
		女	前橋 桂萱 2年連続8回目	伊勢崎 宮郷	みどり 大間々東 みどり 大間々
9	バドミントン	男	桐生 相生 5年ぶり8回目	みどり 笠懸	太田 城西 太田 宝泉
		女	みどり 笠懸 初	前橋 東	太田 城東 桐生 境野
10	サ ッ カ ー	男	桐生 桐大附中 初	安中 新島学園	前橋 第五 高崎 群馬中央
11	陸 上 競 技	男	高崎 高松 初	吾妻 嬬恋	前橋 桂萱
		女	前橋 富士見 4年ぶり5回目	前橋 第七	太田 生品
12	水 泳	男	高崎 中央中等 初	前橋 群大附属	館林 第四
		女	前橋 第五 8年ぶり2回目	前橋 群大附属	高崎 豊岡
13	柔 道	男	前橋 みずき 3年連続4回目	太田 南	前橋 荒砥 前橋 大胡
		女	高崎 佐野 初	太田 藪塚本町	伊勢崎 第一 太田 尾島
14	剣 道	男	前橋 富士見 2年連続2回目	利根 川場	前橋 群大附属 伊勢崎 境南
		女	太田 藪塚本町 初	伊勢崎 あずま	桐生 新里 前橋 南橋
15	相 撲	男	前橋 第六 2年連続17回目	高崎 豊岡	高崎 大類 高崎 長野郷
16	ダ ン ス	最優秀賞	太田・北 伊勢崎・第一	(10年連続 25回目) (2年連続 11回目)	
17	駅 伝 競 走	男	みどり 笠懸南 初	北群馬 吉岡	高崎 群馬南
		女	甘楽 甘楽 2年連続2回目	前橋 第七	館林 第一
18	ス キ ー	男	利根 片品 4年ぶり4回目	吾妻 草津	吾妻 嬬恋
		女	吾妻 草津 5年連続24回目	利根 片品	利根 水上
19	ス ケ ー ト	男	吾妻 嬬恋 8年連続8回目	吾妻 東吾妻	吾妻 長野原西
		女	吾妻 嬬恋 8年連続8回目	みどり 大間々	渋川 渋川
20	テ ニ ス	男	藤岡 北 初	太田 尾島	太田 南 高崎 中央中等
		女	太田 西 初	太田 太田	太田 宝泉 太田 尾島

8連覇	8回目	スケート 男子	嬬恋村立嬬恋中学校
	8回目	スケート 女子	嬬恋村立嬬恋中学校
5連覇	24回目	スキー 女子	草津町立草津中学校
4連覇	15回目	ハンドボール 男子	富岡市立南中学校
	6回目	ソフトボール 女子	太田市立藪塚本町中学校
3連覇	11回目	バレーボール 女子	高崎市立塚沢中学校
	4回目	柔道 男子	前橋市立みずき中学校
2連覇	4回目	体操競技 男子	高崎市立佐野中学校
	8回目	卓球 女子	前橋市立桂萱中学校
	2回目	剣道 男子	前橋市立富士見中学校
	17回目	相撲	前橋市立第六中学校
	2回目	駅伝競走 女子	甘楽町立甘楽中学校
10年連続最優秀	25回目	ダンス	太田市立北中学校
2年連続最優秀	11回目	ダンス	伊勢崎市立第一中学校

## 2 令和元年度 全国中学校体育大会

### (1) 団体入賞一覧

競技種目	学校名	順位	成績
本 年 度 な し			

### (2) 個人入賞一覧

競技種目	氏名 (学年)	学校名	順位	成績
陸上競技	原口 顕次郎 (2)	春日	1位	予選 4 m 2 0 決勝 4 m 4 0
陸上競技	原口 剛 (3)	春日	3位	予選 4 m 2 0 決勝 4 m 4 0 2 0
ソフトテニス 女子 個人戦	佐藤 心美 (2) 服部 天音 (2)	桂萱	5位	四回戦 1 - 4 吉崎・小林 (大阪・昇陽)

## 3 令和元年度 関東中学校体育大会 団体入賞一覧

### (1) 団体入賞一覧

競技種目	学校名	順位	成績
本 年 度 な し			

### (2) 個人入賞一覧

競技種目	氏名 (学年)	学校名	順位	成績		
陸上競技 男子 共通棒高跳	原口 剛 (3)	春日	1位	4 m 3 0		
卓球 女子 個人	伊瀬真奈美 (3)	桂萱	3位	準決勝 2 - 3 武山 (神奈川・横浜隼人)		
柔道 男子 90kg超級	菊池 晏至 (3)	みずき	3位	準決勝 金杉 (神奈川・東海大相模) 送足弘●		
駅伝競走 男子 第3区	水越 蒼生 (3)	第七	3位	1 0 分 2 4 秒		
陸上競技 男子 共通棒高跳	原口 顕次郎 (2)	春日	4位	4 m 1 0		
駅伝競走 男子 四種競技	羽鳥 凌生 (3)	第七	4位	2 6 1 6 点		
ソフトテニス 女子 個人	佐藤 心美 (2) 服部 天音 (2)	桂萱	5位	準々決勝 3 - 4 小川・藤本 (千葉・昭和学院)		
柔道	男子	66kg級	塩生 凧 (3)	みずき	ベスト8	三回戦 川端 (千葉。船橋旭) 内股返●
		90kg級	関口 健 (3)	みずき	ベスト8	三回戦 齋五澤 (栃木・足利第一) 内股●
	女子	44kg級	唐澤 美咲 (3)	荒砥	ベスト8	二回戦 小野 (山梨・甲府城南送襟絞●)
陸上競技	男子	4×100mR	渡辺・針ヶ谷 土田・佐藤 本多・狩野	桂萱	7位	4 4 秒 0 8
	女子	共通砲丸投	石田 葵 (3)	富士見	7位	1 3 m 1 2
	女子	4×100mR	岡本・山本 山岸す・山岸わ 中島・北爪	富士見	7位	4 9 秒 7 0
水泳競技 女子	100m背泳ぎ	中島このみ (2)	鎌倉	8位	1 分 0 7 秒 4 4	

4 県民の日制定記念 令和元年度 第48回 群馬県小学校陸上教室記録会

競技種目		氏名(学年)	学校名	順位	成績	
5年	女子	100m	木暮 乃蒼 (5)	桃川	1位	14秒20
		100m	清水 美佐 (5)	二之宮	3位	14秒68
		100m	臼井 清華 (5)	群大附属	4位	14秒73
		100m	関 彩愛 (5)	城南	7位	15秒03
5・6年	男子	50mH	船津 豊幸 (6)	桂萱	3位	8秒32
	女子	50mH	鈴木 栞那 (6)	大胡東	1位	8秒36
			大場 葉水 (6)	永明	4位	8秒52
		小池 七奈子 (6)	上川淵	7位	8秒67	
5・6年	女子	4×100m	伊藤・青柳 保泉・鈴木	大胡東	2位	57秒09
5・6年	女子	走高跳	田村 桜愛 (6)	岩神	3位	1m28
			葉 子希 (6)	新田	6位	1m25
			山田 紗愛 (6)	新田	8位	1m25
5・6年	男子	ソフトボール投げ	大谷 優知 (6)	下川淵	1位	66m91
	女子	ソフトボール投げ	関根 莉夢 (6)	荒子	6位	52m04

5 令和元年度 第49回 群馬県小学校水泳教室記録会

競技種目		氏名(学年)	学校名	順位	成績	
自由形	男子	50m	関根 碧也 (6)	桃木	1位	29秒80
		100m	石内 大雅 (5)	芳賀	2位	1分06秒78
			福島 匠 (6)	総社	6位	1分10秒41
	女子	50m	石井 萌加 (5)	駒形	2位	30秒29
			山本 睦 (6)	荒牧	3位	30秒55
			岡田 桃香 (5)	山王	5位	30秒72
			早川 真奈 (6)	芳賀	7位	31秒59
	100m	長井 美咲 (6)	大利根	1位	1分04秒07	
		関根 梨桜 (6)	桃木	2位	1分05秒25	
		高木 葉名 (6)	芳賀	7位	1分13秒14	
背泳ぎ	女子	100m	横尾 夏海 (6)	原	2位	1分12秒72
			江原 美夢 (6)	城東	6位	1分19秒57
平泳ぎ	男子	50m	高田 莉広 (6)	城南	1位	35秒95
			林 大輝 (6)	石井	4位	38秒39
			高橋 尚冬 (6)	永明	6位	39秒27
	100m	大林 凌士 (5)	勝山	3位	1分21秒33	
女子	50m	岩崎 蒼 (6)	桃川	4位	37秒73	
バタフライ	男子	100m	大澤 大地 (6)	群大附属	1位	1分04秒17
	女子	50m	倉持 真菜 (6)	東	5位	33秒71
		100m	飯塚 彩貴 (6)	粕川	4位	1分21秒14

競技種目		氏名 (学年)	学校名	順位	成績	
個人 メドレー	男子	200m	井野 維吹 (6)	永明	5位	2分53秒53
			江黒 海都 (6)	宮城	8位	2分58秒14
	女子	200m	ハーン 紗菜 (6)	粕川	4位	2分49秒50
			長谷川 紗那 (5)	新田	6位	2分51秒18
メドレー リレー	男子	200m	長壁・高橋 井野・飯塚	永明	4位	2分32秒22
	女子	200m	高橋・鳥越 湯浅・樋口	群大附属	2位	2分38秒04
			ハーン・松村 飯塚・増渕	粕川	6位	2分36秒65
			石原・桑山 木暮・石井	駒形	7位	2分38秒04
リレー	男子	200m	高橋・長壁 飯塚・井野	永明	4位	2分13秒18
			木村・佐藤 設楽・小出	時沢	6位	2分15秒77
	女子	200m	高橋・湯浅 樋口・長岡	群大附属	2位	2分09秒19
			石井・木暮 石原・桑山	駒形	3位	2分12秒53
			長井・菅原 森・恩田	大利根	7位	2分17秒34
			飯塚・増渕 松村・ハーン	粕川	8位	2分18秒14

# 地区体育

## 1 地区体育組織

No.	地区	組織名	会長	事務局
1	東	東地区体育協会	高野 洋司	東市民サービスセンター
2	桂萱	桂萱地区スポーツ協会	伊藤 義正	桂萱市民サービスセンター
3	中川	中川地区体育協会	叶野 義春	朝日町四丁目 (内田 久)
4	城南	城南地区体育振興会	山田 英志	城南支所
5	岩神	岩神地区体育協会	飯塚 宗夫	岩神町二丁目 (飯塚 宗夫)
6	総社	総社地区体育協会	立見 栄司	総社市民サービスセンター
7	若宮	若宮地区体育協会	荒井 清彦	若宮町三丁目 (酒井 一雄)
8	天川	天川地区体育協会	富田 弘尊	天川原町一丁目 (富田 弘尊)
9	南橋	南橋地区体育協会	山田 正幸	南橋市民サービスセンター
10	永明	永明体育協会	木村 隆一	永明市民サービスセンター
11	芳賀	芳賀体育協会	笠原 良平	芳賀市民サービスセンター
12	桃井小	桃井小地区体育協会	塚本 茂二	南町一丁目 (塚本 茂二)
13	南部	前橋南部体育協会	高橋 一芳	六供町 (高橋 由幸)
14	元総社	元総社地区体育推進委員会	城田 秀夫	元総社市民サービスセンター
15	下川淵	下川淵地区体育委員会	久保田 憲正	下川淵市民サービスセンター
16	清里	清里地区体育協会	志賀 晴史	清里市民サービスセンター
17	上川淵	上川淵地区体育協会	米澤 正和	上川淵市民サービスセンター
18	敷島	敷島地区体育協会	江原 洋二	住吉町一丁目 (江原 洋二)
19	城東	城東地区スポーツ協会	内田 康雄	三俣町二丁目 (内田 康雄)
20	大胡	大胡地区体育協会	山田 和豊	大胡公民館
21	宮城	宮城地区体育協会	上野 利彦	宮城公民館
22	粕川	粕川体育協会	大澤 茂	粕川公民館
23	富士見	富士見町体育協会	品川 貞雄	富士見公民館

## 2 各地区市民運動会

	地区	地区市民運動会			
		期日	会場	種目	参加者
1	桃井小	5/19 (日)	桃井小学校	19	900
2	中川	10/6 (日)	中川小学校	20	1,498
3	敷島	10/6 (日)	敷島小学校	14	2,500
4	城南小 (南部)	5/26 (日)	城南小学校	17	1,100
5	城東	10/20 (日)	城東小学校	14	2,300
6	若宮	10/6 (日)	若宮小学校	22	3,015
7	天川	10/6 (日)	天川小学校	17	3,700
8	岩神	10/20 (日)	岩神小学校	21	975
9	上川淵	10/6 (日)	旧天神小学校	22	4,000
10	下川淵	10/6 (日)	下川淵小学校	24	4,200
11	芳賀	10/6 (日)	芳賀公園	18	3,500
12	桂萱	10/6 (日)	桂萱小学校	21	4,500
13	東	10/6 (日)	箱田中学校	16	4,400

## 3 各地区スポーツ行事一覧

各種スポーツ大会・講習会等	
大会	グラウンドゴルフ
大会	歩け歩け、スマイルボウリング、バドミントン、ソフトボール、グラウンドゴルフ、スポレック、卓球、ミニバレーボール
大会	グラウンドゴルフ
教室	巡回軽スポーツ教室（ボッチャ、ディスコン）
講習会	バウンドテニス、グラウンドゴルフ、ストラックアウト、ミニバスフリースロー
大会	グラウンドゴルフ、スマイルボウリング、ソフトバレーボール、歩け歩け
大会	ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ、スマイルボウリング、ドッジビー、パドルテニス、ボウリング、ディスコン、スポレック
大会	ソフトボール、ソフトバレーボール、ディスコン
教室	軽スポーツ教室（グラウンドゴルフ）
講習会	ディスコン
交流会	輪投げ
大会	ドッジビー、グラウンドゴルフ、ディスコン
講習会	民謡踊り・だんべえ踊り
大会	スマイルボウリング、卓球、ソフトバレーボール、バドミントン、グラウンドゴルフ、ディスコン ソフトボール（雨天中止）
大会	グラウンドゴルフ、ソフトボール（雨天中止）、ソフトバレーボール、レクリエーション交流会、歩け歩け（コロナによる中止）
大会	ソフトボール、グラウンドゴルフ、ドッジビー、ソフトバレーボール
教室	軽スポーツ教室
講習会	審判（ソフトバレーボール）
大会	ソフトボール、バレーボール、ゴルフ、グラウンドゴルフ、軟式野球、スマイルボウリング、歩け歩け（コロナによる中止）
大会	スマイルボウリング、ソフトバレーボール、ソフトボール、ゴルフ、グラウンドゴルフ、レディースバレーボール、卓球
大会	男子ソフトボール、女子ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、歩け歩け（雨天中止）、卓球

	地 区	地 区 市 民 運 動 会			
		期 日	会 場	種 目	参 加 者
14	元総社	10/6 (日)	元総社小学校	2 2	2,700
15	総社	10/20 (日)	総社小学校	1 8	3,500
16	南橋	10/20 (日)	南橋中学校	2 3	4,000
17	清里	10/6 (日)	清里小学校	2 0	800
18	永明	10/6 (日)	木瀬中学校	1 5	2,000
19	城南	10/6 (日)	前橋 総合運動公園	1 7	2,500
20	大胡	10/6 (日)	大野工業大胡 総合運動公園	2 0	2,400
21	宮城	10/6 (日)	ロード宮城 総合運動場	2 1	1,260
22	粕川	10/6 (日)	粕川中学校	2 4	2,054
23	富士見	10/6 (日)	富士見中学校	2 0	4,200
合 計					62,002

各種スポーツ大会・講習会等	
大会	グラウンドゴルフ、ミニバレーボール、スマイルボウリング、バレーボール、スローピッチソフトボール（雨天中止）、ソフトドッチボール、ディスクン
講習会	審判（グラウンドゴルフ、ミニバレーボール、ソフトドッチボール、スマイルボウリング、ディスクン）
大会	ソフトボール、ソフトバレーボール、インディアカ、女子バレーボール
教室	スキー
講習会	審判（ソフトバレーボール、インディアカ）
大会	グラウンドゴルフ、ヘルスバレーボール、スマイルボウリング、ドッチビー
大会	グラウンドゴルフ、ソフトバレーボール、女子バレーボール、ソフトボール、ボウリング
教室	軽スポーツ教室
大会	ソフトボール、卓球、ウォーキング、ソフトバレーボール、
大会	バレーボール、ゴルフ、野球、グラウンドゴルフ、卓球
大会	ソフトボール、野球、バレーボール、ゴルフ、駅伝
大会	ソフトボール、ソフトバレーボール、ハイキング、マレットゴルフ、フットサル、卓球
大会	ソフトテニス、野球、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ハイキング、ゴルフ、駅伝、バレーボール、サッカー、剣道、卓球、スキー、ターゲットバードゴルフ
大会	ゲートボール、野球、テニス・ソフトテニス、スローピッチソフトボール、チャリティーゴルフ、スポレック、バレーボール、ソフトボール、サッカー、弓道、ソフトバレーボール、卓球、ゴルフ、パドミントン、マラソン、剣道、ファミリーランニング、柔道、ゲートボール、グラウンドゴルフ、マラソン
教室	剣道、バレーボール、スノーシュー
講習会	審判（バレーボール、ソフトバレーボール）、民踊

# 県民スポーツ大会成績一覧

## 1 第57回群馬県民スポーツ大会秋季大会成績一覧

期 日 : 令和元年11月3・10日(日)

会 場 : ALSOK ぐんま総合スポーツセンターほか

種 目	都市名	前橋市		高崎	桐生	伊勢崎	太田	沼田	館林	渋川	藤岡	富岡	安中	みどり													
		順位	得点	前年成績		順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点												
				順位	得点																						
1 陸上競技	男	③	10	④	9	②	11	⑦	6	④	9	①	12	⑥	7	⑫	1	⑤	8	⑪	2	⑩	3	⑧	5	⑨	4
	女	③	10	③	10	①	12	⑤	8	④	9	②	11	⑧	5	⑨	4	⑦	6	⑪	2	⑥	7	⑫	1	⑩	3
2 サッカー		①	12	③	9.5	⑤	6.5	③	9.5	⑤	6.5	⑨	3.5	⑨	3.5	②	11	—	—	③	9.5	⑤	6.5	⑤	6.5	—	—
3 テニス		①	12	①	12	③	9.5	⑤	6.5	⑨	2.5	⑨	2.5	⑤	6.5	③	9.5	⑤	6.5	②	11	⑨	2.5	⑤	6.5	⑨	2.5
4 バレーボール	男	⑨	2.5	②	11	③	9.5	⑤	6.5	①	12	⑤	6.5	⑨	2.5	⑤	6.5	②	11	⑨	2.5	⑤	6.5	⑨	2.5	③	9.5
	女	③	9.5	③	9.5	⑤	6.5	⑤	6.5	①	12	③	9.5	⑨	2.5	⑤	6.5	②	11	⑨	2.5	⑨	2.5	⑨	2.5	⑤	6.5
5 バスケットボール	男	⑨	2.5	①	12	①	12	③	9.5	⑤	6.5	②	11	⑨	2.5	⑨	2.5	⑤	6.5	⑤	6.5	③	9.5	⑤	6.5	⑨	2.5
	女	③	9.5	②	11	①	12	⑤	6.5	②	11	⑤	6.5	⑨	3	⑨	3	③	9.5	⑤	6.5	—	—	⑤	6.5	⑨	3
6 ソフトテニス		①	12	②	11	②	11	⑥	7	⑤	8	③	10	⑪	2	⑧	5	④	9	⑩	3	⑦	6	⑨	4	⑫	1
7 卓球		①	12	①	12	②	11	⑦	6	⑥	7	⑤	8	⑨	4	⑩	3	④	9	③	10	⑧	5	⑫	1	⑪	2
8 柔道		①	12	②	11	②	11	⑤	6.5	③	9.5	③	9.5	⑤	6.5	⑨	3.5	⑤	6.5	⑨	3.5	⑤	6.5	—	—	—	—
9 ソフトボール	男	①	12	①	12	⑤	6.5	⑨	3	⑨	3	⑤	6.5	③	9.5	②	11	③	9.5	⑨	3	⑤	6.5	—	—	⑤	6.5
	女	⑤	6.5	③	9.5	②	11	⑤	6.5	③	9.5	①	12	⑤	6.5	⑨	3.5	—	—	⑨	3.5	③	9.5	—	—	⑤	6.5
10 バドミントン		⑤	6.5	②	11	⑤	6.5	②	11	⑨	3.5	①	12	—	—	③	9.5	—	—	⑨	3.5	⑤	6.5	—	—	③	9.5
11 弓道		④	9	④	9	⑥	7	⑨	4	①	12	②	11	⑩	3	③	10	⑪	2	⑤	8	⑧	5	⑫	1	⑦	6
12 剣道		①	12	①	12	③	9.5	⑤	6.5	②	11	⑨	2.5	⑤	6.5	⑨	2.5	③	9.5	⑤	6.5	⑤	6.5	⑨	2.5	⑨	2.5
13 ラグビーフットボール		①	12	⑧	5	③	10	②	11	⑧	5	⑥	7	⑦	6	④	9	⑤	8	—	—	—	—	—	—	—	—
14 空手道		③	9.5	⑤	6.5	②	11	⑤	6.5	⑤	6.5	⑨	2.5	⑤	6.5	⑨	2.5	⑨	2.5	棄	棄	①	12	⑤	6.5	③	9.5
15 ボウリング		②	11	③	10	③	10	⑫	1	⑧	5	④	9	⑩	3	⑪	2	⑦	6	⑥	7	⑨	4	⑤	8	①	12
16 アーチェリー		③	10	②	11	②	11	⑨	4	—	—	④	9	⑥	7	⑤	8	⑧	5	⑩	3	①	12	⑦	6	—	—
得点合計		192.5	204.0	194.5	132.0	148.5	161.5	93.0	113.5	125.5	93.5	117.0	66.0	86.5													
総合順位		②	①	①	⑤	④	③	⑩	⑧	⑥	⑨	⑦	⑫	⑪													
オープン競技	17 レスリング	③	③	⑤				②		③		⑤															
	18 ハンドボール	男	③	③		⑤						③	①														
		女	③	③	②								①														
	19 相撲	④	②	③	①			②																			
	20 フェンシング	③	⑤	①				④	②																		
	21 銃剣道	⑤	④	①				②			④		③														
22 空手道女子	①	③	⑤			⑤	②		⑤		③																

2 群馬県民スポーツ大会夏季大会兼第69回群馬県都市対抗水泳競技大会

日 時：令和元年8月18日（日）  
場 所：群馬県立敷島公園水泳場  
当番市：藤岡市

市名	前橋	高崎	桐生	伊勢崎	太田	沼田	館林	渋川	藤岡	富岡	安中
得点	434	453	382	383	377	201	198	229	176	112	250
順位	2	1	4	3	5	8	9	7	10	11	6

3 群馬県民スポーツ大会冬季大会兼第58回群馬県都市対抗スケート競技大会

期 日：令和2年2月1日（土）  
場 所：群馬県総合スポーツセンター伊香保リク  
当番市：前橋市

市名	前橋	高崎	桐生	伊勢崎	太田	沼田	館林	渋川	藤岡	富岡	安中
得点	481	389	296	195	442	58	86	611	60	229	216
順位	2	4	5	8	3	11	9	1	10	6	7

4 群馬県民スポーツ大会冬季大会兼第76回群馬県都市親善スキー競技大会

期 日：令和2年2月16日（日）  
場 所：片品村丸沼高原スキー場  
当番市：富岡市

市名	前橋	高崎	桐生	伊勢崎	太田	沼田	館林	渋川	藤岡	富岡	安中
得点	49	56	33	50	46	30	14	49	23*	23*	24
順位	4	1	6	2	5	7	11	3	9	10	8

\*総合得点が同点の場合、個人総合得点の多い市を上位とする

5 第69回群馬県100Km駅伝競走大会

期 日：令和2年1月26日（日）  
場 所：正田醤油スタジアム群馬発着  
県央コース 92.6Km

順位	郡市名	記録	順位	郡市名	記録
1	高崎市	4° 45' 24"	8	館林・邑楽	5° 00' 51"
2	桐生市	4° 46' 02"	9	渋川・北群馬	5° 01' 46"
3	前橋市	4° 48' 21"	10	沼田・利根	5° 05' 09"
4	富岡・甘楽	4° 49' 18"	11	藤岡市	5° 09' 05"
5	太田市	4° 54' 05"	12	佐波	5° 11' 52"
6	伊勢崎市	4° 56' 23"	13	安中市	5° 13' 25"
7	吾妻	4° 58' 22"	14	みどり市	5° 46' 10"

# 歴代表彰者一覧

## 1 全国社会体育表彰

表彰年	文部科学大臣（旧文部大臣）表彰 （社会体育優良団体）
昭和28年	前橋市体育協会
昭和50年	前橋ホワイトベアースキークラブ
昭和52年	前橋エコークラブ（サッカー）
昭和55年	総社クラブ（バレーボール）
昭和57年	朝倉スポーツ少年団
昭和60年	前橋市陸上競技協会
昭和63年	前橋ランナーズ
平成2年	前橋山岳会
平成4年	ダンボ（ラグビーフットボール）
平成5年	前橋クラブ（サッカー）
平成8年	清友会（卓球）
平成10年	前橋中川POONAクラブ（バドミントン）
平成16年	群馬銀行バレーボール部（バレーボール）
平成20年	前橋市ラグビーフットボール協会
平成21年	大胡地区体育協会陸上競技部
	前橋早起き野球協会
平成24年	凶南サッカークラブ群馬

表彰年	文部科学大臣（旧文部大臣）表彰 （体育功労者）
昭和33年	篠原秀吉
昭和34年	宮沢八十二
昭和36年	笹治桂蔵
昭和37年	船津祐一
昭和39年	長張知市郎
昭和41年	柴田正美
昭和43年	鈴木秋三
昭和50年	町田卯三郎
昭和51年	町田卯三郎 (内閣総理大臣藍綬褒章)
昭和57年	羽鳥治良松
昭和58年	小山清
昭和62年	田中徳己 町田恒夫 (全国体育指導委員連合)
平成5年	佐田武夫
平成7年	稲村豊 (全国体育指導委員連合)
平成8年	斎田穎繁
平成9年	中島新介
平成11年	内田元彦
平成14年	熊倉菊蔵
平成16年	若井久幸
平成18年	住谷トシ子 (体育指導委員功労者表彰)
平成19年	権澤能婦子
平成21年	林敏雄 (体育指導委員功労者表彰)
平成23年	鶴田智之 (生涯スポーツ功労者)

※平成13年1月6日に文部省は文部科学省に再編

※平成16年度から社会体育優良団体表彰は生涯スポーツ優良団体表彰に名称変更

※平成16年度から体育功労者表彰は生涯スポーツ功労者表彰に名称変更

## 2 県内表彰

表彰年度	群馬県社会体育優良団体 (教育長表彰)	体育功労者 (教育長表彰)	スポーツ功労者 (体協会長表彰)	表彰年度	群馬県社会体育優良団体 (教育長表彰)	体育功労者 (教育長表彰)	スポーツ功労者 (体協会長表彰)
昭28年	前橋市体育協会	高橋 武斉		58	前橋ランナーズ	秋山 純一	
35	群馬県野球連盟前橋支部	長沢 博			前橋市ウェイトトレーニング協会	石田 元夫	
36	前橋市バレーボール協会	船津 祐一				養田 勝雄	
37	前橋市卓球協会	池畠 義雄		59	前橋市サッカー協会	中山 一良	
38		鈴木 秋三			ダンボ (ラグビーフットボールクラブ)	永井 源八	
39	前橋市陸上競技協会	樋口 福松				斎田 顕繁	
	新進食料工業株式会社	富沢唯治郎		60	前橋クラブ (サッカー)	都丸 慎哉	
41	前橋市水泳協会	永井 寿雄			東地区体育推進委員協議会	小野 幸重	
42	佐田建設株式会社					柚木 忠	
43	大和設備工事株式会社	高坂 岩居		昭61年	清友会 (卓球)	高橋 文雄	
44	前橋スケートクラブ	長沼 寿郎			中川地区体育協会	梅山吉太郎	
45	日本精工株式会社前橋工場	小片 尹一				林 次男	
		小山 清		62	前橋レディーステニスクラブ	小飯塚 博	
46	ホワイトベアースキークラブ	阿部 小松			前橋市空手道連盟	橋爪 璋次	
		羽鳥治良松				恩田 三郎	
47	富士機械株式会社	三木 健		63	前橋市フェンシング協会	木村 治	関 忠夫
48	東芝電気器具株式会社前橋工場	白石沖太郎			前橋ナイスリーズ	関 忠夫	
		池下 治作				関口 勇市	
49	群馬県軟式庭球連盟前橋支部	山田 萬作		平元年	前橋中川テニスクラブ (バドミントン)	熊倉 菊蔵	西山 孝
		浅香 晃			城南地区体育振興会	三輪 益男	
50	前橋市アマチュア自転車競技協会	鈴木 長治		2	全前橋野球倶楽部	萩原 静香	
	群馬県柔道連盟前橋支部	鈴木 慶次			前橋市ボウリング協会	中村 文夫	永見 義人
		山下 銀蔵				宮田 勝己	
51	群馬県剣道連盟前橋支部	茂木 正夫		3	群馬銀行バレーボール部	佐藤 晃	
	群馬県弓道連盟前橋支部	竹井 滝蔵			岩神地区体育協会	高橋 嘉三	関口 邦夫
		川田 四郎				池田 正行	
52	前橋市バドミントン協会	鈴木 賢三		4	佐田クラブバスケットボール部	菊川千代子	
	前橋市バスケットボール協会	田中 徳巳			総社地区体育協会	女屋 梅吉	萩原 静香
53	前橋山岳会	山岸 宗一				住谷トシ子	
	総社クラブ (バレーボール)	中島三四郎		5	前橋ラグビーフットボール協会	木村 利男	
		内山 昭二			日新電機(株)前橋製作所	小池 正清	関口 勇市
54	前橋市ソフトボール協会	森田チイ子				吉田 正雄	
	前橋バスケットボールクラブ	目崎 隆雄		6	佐田スケートクラブ	佐藤 喜司	
		宮沢 春雄			若宮地区体育協会	宮崎 保己	宮沢 勸
55	前橋市庭球協会	浅見 一也				西潟 清	
	東京電力文化会群馬支部	糸井 正三		7	前橋早起き野球協会	若井 久幸	
		前川 隆司			前橋市アーチェリー協会	芳賀 政義	堀川 武司
56	前橋市サイクリング協会	池下 治作				関口 邦夫	
	朝倉スポーツ少年団	平形 泰吉		8	箱田クラブ(ソフトボール)	小林 昭夫	
		小畑兼五郎			天川地区体育協会	西川 達男	杉田 智
57	前橋市フォークダンスクラブ	石田 久弥				杉田 智	
	桂萱地区体育協会	西山 孝				松本 忠男	
		藤川多賀雄					

表彰 年 度	群馬県社会体育優良団体 (教育長表彰)	体育功労者 (教育長表彰)	スポーツ功労者 (体協会長表彰)	表彰 年 度	群馬県社会体育優良団体 (教育長表彰)	体育功労者 (教育長表彰)	スポーツ功労者 (体協会長表彰)
9	富士オートバ`スケツトボールクラブ` 前橋市体操協会	関口 尚則 鳥山 君夫 赤石 明男	高橋 英夫	21	敷島地区体育協会 城東地区体育協会 前橋市スマイル`ウリン`協会	廣瀬紀久夫 喜多 正義 八木 健二 板倉美知久	加藤 照男
10	前橋市ゴルフ協会 前橋市スポーツ少年団	柳谷 勝之 有本 幸夫 本間 秀夫	須田 一	22	前橋市`ラウンド`ゴルフ協会 前橋市インディアカ協会	古屋 毅士 村山 壮介 内山 和夫 富所 正義	庄司 雅美
11	登利平アスリートクラブ 南橋地区体育協会	内田 一二 栗原 弘 中里見 努	鳥山 君夫	23	前橋市太極拳交流協会 前橋トライアスロン協会	滋野 文夫 石黒 次男 藍澤三枝子	関口 充雄
12	凶南群馬サッカークラブ 前橋市`ホエンターリン`クラブ`	一倉 傳治 鈴木 正光 小林茂四郎	中村 文夫	24	粕川スポーツクラブ 勢多陸上競技クラブ 群馬ヤクルト販売株式会社	村岡 隆之 銭谷 和雄 野崎 悦夫 只木 満延 加藤 照男	永井 隆
13	群馬県相撲連盟前橋支部 永明体育協会	中島 信義 眞下 清 井出 昌明	松本 忠男	25	群馬県生涯スポーツ優良団体 (県知事表彰) ※表彰所管変更	スポーツ功労者 (県知事表彰) ※表彰所管変更	
14	前橋市ハンドボール協会 芳賀体育協会	下川 恵也 長部 哲也 堀川 哲明	小林 充		群馬県トランポリン協会前橋支部 前橋ラグビースクール 前橋還暦ボーイズ	酒井 一雄 林 勝 石崎 久夫 柳井 定義	牛込 益次
15	前橋市ゲートボール協会 群馬総合カ`ード`システム陸上部	下田二三子 三澤 啓一 金井 義忠	高村二三男	26	NPO法人宮城スポーツクラブ 前橋市ソフトバレーボール連盟 前橋市ウォーキング協会	関口 充雄 永井 隆 近藤 美明 平形 隆	小林 正明
16	桃井地区体育協会 前橋南部体育協会	木部富士男 古稲 勝彦 堀川 武司	滋野 文夫	27	株式会社群馬銀行野球部 荒砥走友会 前橋ローンテニスクラブ	遠藤 祐司 吉野 宏 梶澤 博之 牛込 益次	関口 久美
17	元総社地区体育推進委員会 下川淵地区体育委員会 大胡柔道スポーツ少年団	須田 一 山田 繁子 関口 定彦 綱 秀雄	赤石 勝義	28	群馬修道館 尚武館道場 前橋親弓会	山西 哲郎 木村 雅治 松本 邦夫 大河原峰子	村岡 隆之
18	前橋市`チュック`ボール協会 前橋市アマチュアレスリン`協会` 前橋市熟年野球連盟	石田 勝英 稲村 浩 小林 充 櫻井 秀雄	稲村 豊 (県体育協会推薦) 酒井 一雄	29	前橋市少年野球連盟 赤城南麓スポーツ交流会 前橋ジュニアソフトテニスクラブ	宮田 修二 鈴木 正明 山田 和豊 伊藤 泰博	松井 慎二
19	前橋市民合気会 清里地区体育協会 粕川クラブ	小畑 治司 太田 栄治 小山 行雄 中澤 清	矢端 健				
20	上川淵地区体育協会 中央地区体育協会 前橋市綱引協会	赤石 勝義 目崎 馨 狩野正登志 笠原 志郎	野崎 悦夫				

表彰 年度	群馬県生涯スポーツ優良団体 (県知事表彰)	スポーツ功労者 (県知事表彰)	スポーツ功労者 (県スポーツ協会会長表彰)
30  令元年	AC王山(アスリートクラブ) 群馬ジュニア水球 前橋リトルシニア野球協会  群大クラブ 駒形クィーンズ 前橋中央硬式野球倶楽部	小林 正明 佐藤 栄一 渡辺 捷紀 栗原 慎介 菅原 宏 峰岸 芙美子 岩上 清美 高嶋 静子	佐久間夏江    小泉 俊夫

3 前橋市社会体育功労者表彰

	昭和29年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度
社会体育功労者	鈴木 秋三 生井金次郎 渡辺 一治 橋爪与四郎 斉藤 浅雄 橋本 秀磨 関 元蔵 山下 銀蔵 神田 力 正木徳次郎 富沢 貞一 永井 寿雄 柴田 正美 新井 政治 富沢唯治郎 斎藤 友治 伊藤 達太 竹本 政吉 佐々木行雄 関口林五郎 相川 一男 斎藤 近衛 平山 誠 船津 祐一 笹治 桂蔵 藤川多賀雄	阿部 小松 和田 信雄 峯 久雄 山口 秀 中島 長吉 栗原 誠一 長張知市郎 松崎 茂 田島 行一 秋山福三郎 山田 萬作 村田 寿老 小片 尹一 樋口 福松 白石冲太郎 奥泉 英子 青木彦次郎	池島 義雄 山田万喜太 茂木 正夫 三木 健 宮沢 春雄 池下 治作 小野里光明 藤井 一司 川田 四郎 高坂 岩居 金子 政市 飯島 弘 村上 とめ 竹井 滝蔵 川添 光芳	鈴木 慶次 糸井 正三 麻川 重敏 石井 好男 目崎 隆雄 白田小夜子 増田 六郎 鹿沼 友安 牧野 操 町田 友次	羽鳥治良松 井上 正二 品川 参郎 町田卯三郎 今井金太郎 栗原 孝治	森田チイ子 竹田 芳文 青木 しげ 大冢軍之丞 松井 国平	桜井 徹 小山 清 浅見 一也	前川 隆司 平形 泰吉 野口 養男 小畑兼五郎 中山 一良 白田 伝 新井 武揚 梅山 義雄	西川 肇 戸所 柳造 西沢 靖 小飯塚 博 岩佐 君雄
人数	26名	17名	15名	10名	6名	5名	3名	8名	5名

	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度
社会体育功労者	西山 孝 石田 久弥 養田 勝雄 丹羽 文雄 松下 元男 岸 勝弥 横山 三郎 都木 義男 青木 清	新保 重雄 金古 一 佐藤準次郎 金子重三郎 小池 七松 鈴木 賢三 中里喜佐男	小出 孝志 永井 源八 塚田和七郎 山田昇太郎 三橋 佐吉 古橋辰次郎 立見 好雄 沼田 酉松 山崎政太郎 田中 徳巳 北爪 三郎 池谷 君夫 木暮 高	星野 仁 春日 恒徳 柳川 角一 石田 元夫 高山 明 岩佐 徹久 榎田林次郎 堀口 保治 山田 武磨 秋山 純一 関口 孝	松野 六樹 高橋 文雄 柚木 忠 斉藤 久一 小畑 貞雄 中島四九蔵 小船 秀夫 都丸 慎哉 関口 文雄 木村 治 堀口 英芳 梅山吉太郎 徳田美栄子	橋爪 璋次 大島 由安 並木 幾治 恩田 三郎 小林 仙八 斎田 穎繁 柴崎 庫三	小野 幸重 関 忠夫 浅見 道雄 金沢 芳夫 福島 恒雄 関口 勇市 林 次男 小池 時男 柳沢袈裟雄 高津 茂道	高橋 武男 山岸 宗一 斉藤 栄賢 三輪 益男 中村 アサ 町田 恒夫	中島三四郎 神野しづえ 古谷 一雄 熊倉 菊蔵 佐野 寿夫
人数	9名	7名	13名	11名	13名	7名	10名	6名	5名

	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度
社会体育功労者	萩原 静香 五十嵐正一 細野 嘉晴 長井 伝八 野中 宏樹 中村 文夫 柴田 行雄 円延 憲夫 矢島みさほ	宮田 勝巳 松沢 正夫 本田 脩悟 加藤 昭 田所 二郎 佐藤 晃 小泉 猶助 兼子田鶴翁 勝山 昭五 塚越 一雄 狩野 孝雄 斉藤 正行 宮崎 好雄 勝山 秋雄 関口 保 狩野徳太郎	登丸 一夫 一倉 傳治 高橋 嘉三 村松 誠一 佐藤 喜司 池田 正行 北沢 広司 小島 正雄 伊東 正治 牛島 重利 山岸 春雄	長岡 松夫 木村 利男 吉田 正雄 橋本 実 宮沢 俊樹 清水 昭夫 小池 正清 手島 一夫 嘉藤 正 須田 保明 平田 堯一	中村 務 皆川 博 西山 博保 藤沢 和典 住谷トシ子 菊川千代子 佐田 武夫 中沢 竜吉 女屋 梅吉 米谷 亮 竹村 純夫 大磯 弘 松島弥太郎 内山 秀三	西潟 清 須川 昇 小林 信和 樺沢能婦子 富沢 昶之 栗原 洸 梅山 浩巳 砂川規矩雄 関口 邦夫 永見 義人 宮崎 保巳 田村 迪夫 鈴木 一雄	池田 一英 宇田 幸一 笠原 臣規 加藤 俊夫 藤井 恒雄 宮下喜平次 久保田幸男 青木 栄吉 福田喜代司 芳賀 政義 草間 公男	湯浅 俊夫 宫内 悦夫 加藤 純子 新井 文男 前田 光雄 大冢 政雄 吉田 清之 川端 義隆 筑井 吉雄 鶴田 智之 松木 正忠 出野 博 若井 久幸 石倉宣次郎 斉藤 成由 松下 栄市	小池 利典 松浦 保 広田 信也 庭山 秀夫 関口 尚則 浅見 亘 橋本 一枝 宮沢 勸 一柳 幹雄 多田 誠 桜井 宏昌 小林 昭夫 高橋 玉江 西村 玉枝 川岸 重夫 西川 達男 井上 秀一 岸 伴作 岩佐 直 金井 寿雄
人数	9名	16名	11名	11名	14名	13名	10名	16名	20名
優秀指導者						田村 明人 吉野 宏		田中 克寛 松本 邦夫 貝沼 永治 古稲 勝彦 諏訪部 晃 松井 慎二 川合 輝男 神宮 敏久 岩田 彦久	茂木 三寿
人数						2名		9名	1名
優秀選手	小学				74名	49名	47名	48名	46名
	中学				43名	38名	57名	30名	37名
	高校				32名	68名	59名	92名	40名
	一般				31名	40名	65名	84名	30人

	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
社会体育功労者	有本 幸夫 山中 栄治 原田 三郎 岡田 仁 内田 銃十郎 木部 富士雄 清水 敏男 関口 定男 平山 義隆 矢端 健 古屋 毅士 新井 栄一 瀬下 一郎 柳谷 勝之 鈴木 元一 松本 忠男 廣瀬 信男 大塚 喜久郎 木下 正夫 大津 益一 松本 幸男 鈴木 正光 桜井 和男 高橋 博 鈴木 克彬 石井 啓介 森田 安一 舟川 晃 徳江 木一	杉田 智 古川 一郎 中村 鞠子 森谷 忠男 出川 雄一 小林 茂四郎 田島 敏隆 横山 英夫 森 清一 片貝 晃 船津 亮二 木村 清次 鈴木 和子 中村 忠義 千代谷 謙吉 関口 忠夫 関口 芳男 鈴木 ツル子 岩崎 盛一 関口 喜太郎	鎌田 正美 小栗 征夫 岩 渕 肇 赤石 明男 鹿子 島 進 渡辺 勝利 樽井 哲 柳井 康造 秋元 好尚 野田 和夫 椛澤 光雄 金子 信次 黒澤 智恵子 岩田 進 生方 英三 稲村 豊 水田 吉太郎 内田 一二 鳥山 君夫 辻岡 アサ子 梅山 清志 高橋 英夫 小畑 賢 酒井 一雄 松井 溥 藤井 良雄 亀井 貞道	中島 信義 梅沢 晟 栗原 弘 石田 正義 堀川 哲明 井出 昌明 石倉 貞幸 田村 千秋 佐京 武数 貝沼 永治 水内 徹 金塚 陽 浅沼 修蔵 関口 隆 奈良 弘文 真下 清 後閑 泰平 小笠原 敏一 長屋 清臣 長坂 清美 金井 宏吉 福島 蔵之助 横堀 仲吉 小林 正英 都丸 栄 中沢 忠雄 木暮 久江 本間 秀夫 橋本 敦夫	石原 正巳 野村 千春 長部 哲也 中里 見 努 石原 洋 斉藤 進 松本 健 下川 恵也 小澤 武男 下触 一男 丸山 太郎	金井 義忠 藤井 健二 千吉 良一 金子 忠雄 松田 尚男 藤井 敏男 下田 二三子 古稻 勝彦 片沼 正夫 和久井 増一 椛沢 正一 和佐田 紀美代 静 精子	太田 栄治 三澤 啓一 佐々木 義男 飯島 栄 近藤 喜八郎 丸山 シナ子 安東 宣夫 永井 敬士 木崎 芳平 小林 照子 川島 洋治 大山 勝夫 金井 克之	一柳 昌利 野條 乙亥 西岡 五郎 金田 正敏 加川 光英 女屋 栄一 関野 孝 飯野 稔 奈良 宗太郎 新里 擁亮 小林 幸夫 新井 勝巳 飯野 幹忠 田辺 光助 坂田 栄喜 町田 宗久 岡田 穰 西川 ヨシ子 小山 儀一 (特別功労者) 芦川 譲 (特別優秀選手) 楠瀬 志保	石田 勝英 粕川 尚江 町田 千鶴 神原 敬治 松本 国利 小林 充 小畑 治司 笠原 伊勢雄 稲村 浩 網 秀雄 小山 行雄 和田 國男 小鮎 日出子 須田 一 斎藤 賢一 田島 英男 山田 佳弘 堀川 武司 田所 茂一	
人数	29名	20名	27名	29名	11名	13名	13名	21名	19名	
優秀指導者	和田 国男 小山 行雄 桜井 和彦			奈良 知彦				佐藤 博義	野崎 悦夫	
人数	3名			1名				1名	1名	
優秀選手	小学	89名	69名	94名	110名	137名	136名	74名	83名	179名
	中学	46名	46名	57名	52名	53名	107名	122名	108名	124名
	高校	46名	54名	56名	42名	22名	36名	37名	52名	35名
	一般	64名	33名	28名	11名	28名	29名	24名	46名	31名

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
社会体育功勞者	増淵 清一 柴田フサ子 佐藤 繕弘 池田 進 新井 実 山田 繁子 林 勝 狩野正登志 山田 順一 鈴木 勲 関口 定彦 石田 豊 目崎 馨 福島 貞雄 金井 光明 武藤 春雄 阿部 道夫	廣瀬紀久夫 笠原 志郎 富澤トミ枝 吉田勝四郎 松浦 義昭 八木 健二 村越美佐江 五十嵐昭泰 中川原光治 樋口 明彦 長谷川 保 浅見 利江 青木 弘行 神田 俊三 森田 茂 関口 泰夫 下田 悦治 松下 勝 北爪 郁久 赤石 勝義 増田 典寿 久保原早苗 横江 勇 唐澤 春松	笹本 啓三 小金澤克己 横山 勝彦 喜多 正義 岩田 昇 代田 琴子 船津 久男 鈴木 茂行 村山 壮介 板倉美知久 三橋 好 砂川 広水 横溝 正一 山下アヤ子 明石 和雄 森田 博 菅原由喜恵 宮下 鎌治 根岸 正 吉澤 醇 山口 秀紀 安田 浩道 富所 正義 内山 心一 伊藤 涉 平林 友明 梶沢 由秋	中山 昭 滋野 文夫 大島 健志 山田 哲也 岡 知己 横田 公一 吉田 米雄 石黒 次男 久保田由栄 中田 晃穂 藤田 君江 木暮 米代 内山 和夫 中嶋 哲雄 宮島 敏和 須藤 章 佐藤宇太郎 藍澤三枝子 内山 静男 横沢 義夫 藤井 正一 橋本 武 松嶋 隆男 稲葉 耕作 糸井 光英 時沢 賢 小林 孝男 林 茂隆 中林 数美	小平 勲 山西 哲郎 新保 淑江 川口ユキエ 高橋 保 山田 忠守 水野 弘三 北爪 清六 戸森恵美子 中島 孝雄 岩丸 善郎 石井 顯勇 久保田晴男 高野 定信 岸和田 晃 城田 俱枝 大嶋 隆 登坂 巖 小堀 明彦 女屋 音松 藤岡 茂樹	柳井 研二 徳永 源勝 磯田 徹 伊藤 進 徳江 隆幸 小泉 眞 銭谷 和雄 林 秀幸 富所 陽子 田子 玲子 宮崎 隆夫 北澤 武廣 野崎 悦夫 野上 廣一 市川 正喜 黛 秀雄 石崎 久夫 村山 知右 林 敏雄 只木 満延 富沢 秀次 青木 和明 野中和三郎 塩谷 至 村木 健 佐藤 勝明 竹内 弘之	峰崎 富夫 堀川登代子 洪澤 澄子 関口 充雄 佐藤 俊樹 高村二三男 奈良 伸一 須田 健二 小川 正行 塚田 純也 中嶋二支夫 贄田 幸勇 横坂 嘉子 牛込 益次 金子 泰造 小林四一郎 黒沢 静男 酒井 宏 畑山喜久江 石原 康夫 千明 茂 金井 肇 松嶋 辰夫	田中 久喜 中川 俊介 木村 雅治 齊藤 茂 吉野 宏 荻原 玲子 永井 隆 椛澤 博之 平井 敦 中嶋二支夫 贄田 幸勇 横坂 嘉子 牛込 益次 金子 泰造 小林四一郎 黒沢 静男 酒井 宏 畑山喜久江 石原 康夫 千明 茂 金井 肇 松嶋 辰夫	野澤 晋也 船津 敦 近藤 美明 小曾根定子 柳澤 尋子 大屋 良明 小林 幹雄 新木 伸 松本 邦夫 新井 信雄 川辺 武夫 森下 保男 平井 清 野上 浩子 田村 仁 関口 健司 今井 正義 鈴木 實 松岡 紘子 加藤 照男 福島みよ子 湯澤美恵子 塩野 恒雄 小林 貞夫	
人数	17名	24名	27名	29名	21名	28名	25名	22名	25名	
優秀指導者	田中 克寛 原 徹 平葭 正樹 井上 竹義 藤原 武治		小川 章一 新井 信雄	竹内 英厚 森 英也	野村 孝路 金子 雅人	湯井 久生	安達 友信 横澤 準	篠原 礼子 上原 敏広	高野 裕史	
人数	5名		2名	2名	2名	1名	2名	2名	1名	
優秀選手	小学	104名	80名	107名	110名	137名	136名	74名	83名	179名
	中学	83名	64名	124名	52名	53名	107名	122名	108名	124名
	高校一般	102名	68名	81名	98名	92名	147名	72名	110名	102名

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
社会 体育 功劳者	町田 雄一 宮田 修二 萩原 正和 小川喜美紀 桑原 茂 藺田 正夫 大谷 忠雄 鈴木 正明 若井 邦夫 高橋 四男 小池 務 北村 昌三 塚崎 和子 横山 讓 長津 照味 宮前 伴光 平形 隆 倉林 紘一 村田 吉久 坂庭 稔 大林 正一	滝澤 正好 諏訪部 晃 峰岸芙美子 伊藤 泰博 渡辺 捷紀 新井久美子 池田 照 栗原 慎介 石原 靖夫 青木紀代次 大日方和好 神原 正治 大山 清一 栗原 均 大河原峰子 松村 英 岡田 修一 山崎 米治 細谷 英秋 岩上 清美 栗原 健 大竹 英則 日高 邦夫 藤崎 貢 森田 武徳 横澤 良一 林 新市	近藤 好孝 細野 生明 山内 修 塩澤 浩子 高嶋 静子 石橋 吉一 青木 博 楡原 道雄 岡部 清 高橋 正 桜井 節子 齋藤 徳治 菊川 博 塩原 孝之 勅使河原悟 大澤 茂 富田 文昭	狩野 学 駒木 保夫 福富 昌一 森嶋きみ子 橋本 知子 周東 聖子 萩原 喜伯 須田 義雄 松井 慎二 均 均 大澤 均 舟喜 信生 青木 京子 今泉 静枝 橋本 昌和 坂爪 廣志 井岡 安治 荒井 清彦 坂本 和昭	大山 利正 大冢 吉雄 八木 佳子 青木 正幸 鈴木 彰二 小山 久子 滋野 照厚 遠藤 伸治 佐久間夏江 本多 章二 早部 光代 若林 伸一 利根川 博 小澤智恵子 永井 恒 有賀 晴子 庄司 雅美 渡辺 莊平 斉藤 繁美 横田 久 前川 民夫 中林アキ子 石倉 正作 奈良 昌彦 乙部 直之	酒井 明男 林 晴敏 柳瀬 保孝 星野 新市 春山 敏 佐々木幸子 秋山 正晴 田口 典明 福島美千行 土屋 啓子 中島 愛子 本多 克一 高梨 春雄 永井 恒 小野 章夫 福田 雅 平尾 布行 清水 教之 相馬 文昭 寺崎 茂之 吉澤フミ子 加藤 恵一 下田 政喜 小林 淳美	石田 知久 柳岡 良宏 滝澤 敏明 奈良 泰男 三川 高 橋爪伊勢雄 齋藤 政次 榎原 明子 大友 健二 大塚まさ乃 大藤 忠昭 羽鳥 健一 篠原 弘 吉沢 保司 鈴木智恵美 伊藤 昌司 齋藤 文雄 石坂 景一 飯塚 宗夫 平井 光子 太田 良兼 高橋 一芳 倉林 友子 福島 一雄 大崎 昇 松村 昭寿 田村 文明 林 利雄 設楽 近子	中村 正夫 大澤 進 倉林 設 岩下 文雄 木村 次男 清水 和子 堀越きし子 堀越喜久夫 町田 隆行 関口 久美 田辺 文江 須藤 剛 吉澤富三夫 栗本 直樹 吉住 文夫 川合 慎一 小室 功一 松村 敏子 笹本 忠	関口 範之 遠山 博 関口 正江 大竹 幸吾 竹田順三郎 矢野 英生 周東 正夫 杉内 沙 立見 賢三 瀬下 芳明 村上 君江 小澤 隆 佐藤 忍 山口三夜子 岡部 京子 石原 清一		
	人数	21名	27名	17名	18名	24名	24名	31名	19名	16名	
	優秀 指導者		柴田 安秀	樋口 雅一	本宮万記弘		山田 耕介		登坂 明彦		
	人数		1名	1名	1名		1名		1名		
	優 秀 選 手	小学	65名	170名	132名	119名	121名	141名	66名	39名	110名
		中学	94名	79名	130名	92名	89名	75名	113名	106名	110名
		高校 一般	102名	92名	76名	88名	59名	88名	65名	21名	57名

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
社会体育功労者	徳江 正一 設楽 光弘 佐藤久美子 高橋 正夫 萩原 裕 丸山 五郎 勅使川原守 都丸 千津 小野田圭一 横山 令子 滝原 正明 長井 求 鈴木 裕美 森川 庄司 田中 教夫 平石 徹 越川 修 狩野 教治 小沼 俊彦 北爪 照男 安達 初男 林 勝江	山口 健一 松田 叔子 齋藤みち江 小林 昭一 加藤 孝明 篠田美智子 勅使川原幸子 西川 二郎 石井 茂 根岸眞紀子 斉藤 寿雄 関口歌代子 鈴木 良明 六本木梅次 室田 清 奈良 光康 唐澤 信幸 田口 亮一 栗原 隆志 諸星 裕之 内田 清美	茂木 直樹 今井正太郎 猪鼻 義雄 坂本 良江 渡辺 美子 女屋 厚子 堀口 修 関口 輝夫 福山 典子 加藤美津子 手島 伸男 鈴木 正 高橋 由幸 新山 義男 横室 文也 柴崎 忠平 三阪 孝志 中根 洋一 関口 享	富澤 努 丸山 晃 草間 洋一 橋本 誠次 萩原 宣子 吉田 一夫 小渕 慶一 下田 幸雄 八木原正明 浅見 秀子 小林 恒美 太田 智貴 高野 洋司 太田巳喜男 神谷 努 船津 圭子 三神 昂仁 川島 松水 鈴木 勲 西村 隆夫 二見 敦 山田 和豊 関口 洋之 鈴木 健一	小板橋昌行 金子 惠一 赤澤 貞子 藤井 哲志 永田 敏之 小野塚喜代子 田島 隆行 鶴川 祐一 飯寫 雅史 辻岡 宏 酒井シン子 蛭田 聡 松倉 文子 真塩 齊 真塩 文明 矢嶋 昭浩 松田 英治 柏倉ますみ 上田 大 小野里昭午 関口 治重 瀧澤 滋男 星野 清一 六本木 繁 松村 孝誠 狩野 誠	星野 光広 柴田 安秀 矢野 薫 横澤 清志 狩野 透 阿久津順子 寺田 一成 横堀美枝子 荒井 昌彦 松岡ヒナ子 増渕 茂 飯塚 一雄 根萩 壽雄 田部井富美子 高柳 賀一 皆川キヨミ 奥平 隆 横山 利光 中山 裕史 中村万寿枝 樋口 光治 小林 三郎 倉林 邦男	笹本 光快 高橋 史倫 高橋恵津子 上原 清司 金井 清一 原口 秀樹 小見 孝夫 高橋 香内 下川 強 石田 省之 松井しづの 町田喜比古 登坂 明彦 小幡 普 富岡 和代 狩野 宏 後藤祐美子 金井 一憲 山川 武彦 堀 弘司 萩原 哲夫 勅使川原光男 須田 福司 塩原 茂	
		特別功労者 稲村 豊 鳥山 君夫 赤石 明男 杉田 智 (4名)						
	人数	22名	21名	19名	24名	26名	23名	24名
	優秀指導者	櫻井恵美子 加藤 雅史 中沢 洋一 荒井 直樹 田中 光	吉田 基 安達 友信 野崎 剛弘 田部井 久	小林 桂子 佐藤 孝之	引田 智之 大手真智子 若林 伸一 小林 貴広	田中 恵一 高野 優作		
	人数	5名	4名	2名	4名	2名	0名	
	優秀選手	小学	135名	135名	69名	85名	80名	131名
		中学	52名	52名	71名	81名	87名	101名
		高校一般	86名	86名	58名	87名	104名	88名



表彰年度	個人表彰	団体表彰
平成23年	吉田勝四郎 五十嵐昭泰 中川原光治 山田順一	元総社地区体育推進委員会 下川淵地区体育委員会
24	岩田昇 三橋好 菅原由喜恵	前橋市チェックホール協会 前橋市アマチュアレスリング協会
25	富沢秀次 蘇原茂 野上廣一	前橋市民合気会 清里地区体育協会
26	北爪義男 黛秀雄 渋澤澄子	上川淵地区体育協会 中央地区体育協会
27	品川貞雄 林秀幸	敷島地区体育協会
28	飯野幹忠 山本正明	前橋市スマイルボウリング協会
29	磯田明徹 栗原明義 船津敦子	城東地区体育協会
30	須藤誓子 齊藤茂 福島みよ子	前橋市グラウンドゴルフ協会
令和元年	小林幹雄 小森下保男 宮前智也 徳江隆幸	

## スポーツ団体歴代会長(支部長)名簿

団体名	設立年月日	歴代会長氏名								
	体協加盟年月日	任 期								
スポーツ推進審議会	S37, 9	長張知市郎	柴田 正美	長張知市郎	町田卯三郎	羽鳥治良松	佐藤 幸雄	萩原 豊	若井 久幸	櫻井 和男
		S37 ~ S45	S46 ~ S47	S48 ~ S53	S54 ~ S60	S61 ~ S62	S63 ~ H 9	H10 ~ H13	H14 ~ H15	H16 ~ H19
スポーツ推進委員会	S32, 8	稲木 愛子	櫻井 秀雄	遠藤 祐司						
		H20 ~ H24	H24 ~ H25	H26 ~ 現						
スポーツ協会 (H30年度より) ※H29年度まで体育協会	S21, 7, 7	柴田 正美	池島 義雄	柴田 正美	船津 祐一	町田 恒夫	稲村 豊	蜂須 聖司		
		S32 ~ S34	S35 ~ S36	S37 ~ S38	S39 ~ S62	S63 ~ H 9	H10 ~ H23	H24 ~ 現		
野球	S21, 7, 7	堀 康雄	関口 志行	石井 繁丸	柴田 正美	羽鳥治良松	佐田 武夫	芦川 讓	稲村 豊	鶴田 智之
		S21 ~	S22 ~ S32	S33 ~ S41	S42 ~ S46	S47 ~ S61	S62 ~ H15	H16 ~ H17	H18 ~ H25	H26 ~ H27
水泳	S21, 7, 7	滋野 文夫								
		H28 ~ 現								
陸上競技	S21, 7, 7	南城 尚夫	酒井 喜一	岡部 桂一	池島 義雄	羽鳥治良松	佐田 武夫	中島 信義	有本 幸夫	中澤 清
	S21,	S21 ~ S22	S23 ~ S26	S27 ~ S28	S29 ~ S37	S38 ~ S60	S61 ~ H13	H14 ~ H20	H21 ~ H22	H22 ~ 現
バレーボール	S25, 7, 22	河野 孝	長張知市郎	山田万喜太	浅香 晁	山本 要	杉田 智	滋野 文夫		
	S25,	S25 ~ S28	S29 ~ S32	S33 ~ S36	S37 ~ S60	S61 ~ S62	S63 ~ H13	H14 ~ 現		
バスケットボール	S 8,	高橋 武済	橋爪与四郎	金子 文衛	山口 秀	羽鳥治良松	石田 久弥	芦川 讓	川崎 弘	
	S21,	S 8 ~	S21 ~ S23	S24 ~ S29	S30 ~ S35	S36 ~ S62	S63 ~ H 3	H 4 ~ H17	H18 ~ 現	
サッカー	S25, 5,	神田 力	長張知市郎	目崎 隆雄	池田 正行	矢端 健	古屋 毅士	三澤 啓一	小林茂四郎	飯野 幹忠
	S25,	S25 ~ S29	S30 ~ S60	S61 ~ H 3	H 4 ~ H12	H13 ~ H18	H19 ~ H23	H24 ~ H27	H27 ~ H30	H31 ~ 現
バドミントン	S26, 5,	味岡益太郎	福島蔵之助	小野里光明	町田 一三	樋口 敏夫	高木 政夫	曾我 隆一	岩上 憲司	
	S26,	S26 ~ S31	S32 ~ S33	S34 ~ S50	S51 ~ S61	S62 ~ H 5	H 6 ~ H15	H16 ~ H20	H21 ~ 現	
山岳	S43, 8, 28	田中 徳巳	浅見 一也	櫻井 和男	小林 昭夫	関口 良之	横沢 清志			
	S45,	S43 ~ S51	S52 ~ H 3	H 4 ~ H13	H14	H15 ~ H17	H18 ~ 現			
ソフトボール	S32, 4,	竹井 滝蔵	鈴木 正光	村山 壮介						
	S32,	S32 ~ S55	S56 ~ H30	H31 ~ 現						
卓球	S15, 12, 6	高橋 武斉	浜名 一雄	川浦三四郎	田村朝之助	福島 孝	大井 清	笠原伊勢雄	小泉 俊夫	
	S28,	S15 ~ S22	S23 ~ S24	S25 ~ S28	S29 ~ S48	S49 ~ S53	S54 ~ S62	S63 ~ H 3	H 4 ~ 現	
テニス	S35, 3,	川添 光芳	小山 清	生方 璋	布施川富雄	小山 行雄	板倉美知久	樋口 明彦		
	S35,	S35 ~ S48	S49 ~ S58	S59 ~ H11	H12 ~ H19	H20 ~ H25	H26 ~ H29	H30 ~ 現		
ソフトテニス	S20, 12,	佐藤重太郎	河野 孝	岸 重夫	栗原 誠一	山下 銀蔵	森谷 忠男	金子 泰造	堤 孝之	松井 慎二
	S21,	S20 ~ S22	S23 ~ S26	S27 ~ S28	S29 ~ S40	S41 ~ S44	S45 ~ H 元	H 2 ~ H15	H16 ~ H22	H23 ~ 現
柔道	S38, 6, 20	山田昇太郎	宮沢 俊樹	松島弥太郎	若井 久幸	須田 一	岩上 憲司			
	S39,	S38 ~ S48	S49 ~ S54	S55 ~ H 9	H10 ~ H17	H18 ~ H26	H27 ~ 現			
柔道	S21, 7,	宮沢 八十二	橋本 秀麿	中島 長吉	三木 健	中島三四郎	佐藤 喜司	大友 建二	佐藤 栄一	
	S37,	S21 ~ S25	S26 ~ S29	S30 ~ S35	S36 ~ S46	S47 ~ S63	H 元 ~ H14	H15 ~ H20	H21 ~ 現	
柔道	S25, 12, 17	宮沢 貞一	永井 寿雄	田島 行一	藤井 一司	山岸 宗一	大島 由安	高山 明	宮沢 勤	梶沢 光雄
	S25,	S25 ~ S31	S32 ~ S33	S34 ~ S35	S36 ~ S41	S42 ~ S49	S50 ~ S51	S52 ~ S57	S58 ~ H 4	H 5 ~ H 8
柔道		柳谷 勝之	小林 充	池田 進	鈴木 正明	平井 敦				
		H 9 ~ H12	H13 ~ H22	H23 ~ H26	H27 ~ H30	H31 ~ 現				

競技団体名	設立年月日 体協加盟年月日	歴代会長氏名								
		任 期								
剣道	S26, 11, 25 S26,	富沢唯治郎 S26 ~ S37	秋山福三郎 S38 ~ S48	川田 四郎 S49 ~ S60	関口 勇市 S61 ~ H 9	松本 忠男 H10 ~ H21	池田 伊一 H22 ~ H29	渡邊 達郎 H30 ~ 現		
弓道	S22, 4 S22,	斉藤 友治 S22 ~ S29	山田 萬作 S30 ~ S33	伊藤 達太 S34 ~ S35	高坂 岩居 S36 ~ S40	鈴木 賢三 S41 ~ S54	野中 宏樹 S55 ~ S56	小池 正清 S57 ~ H 3	久保田幸男 H 4 ~ H11	神田 俊三 H12 ~ H15
		中田 晃槌 H16	戸森恵美子 H17 ~ H19	勅使川原守 H20 ~ H23	鶴川 祐一 H24 ~ H25	高橋 香内 H26 ~ H29	天野 彰 H30 ~ 現			
空手道	S45, 7, 1 S25,	船津 祐一 S45 ~ H元	鳥山 君夫 H 2 ~ H26	古稲 勝彦 H27 ~ 現						
ウェイトリフティング	S37, 11, 23 S47,	船津 祐一 S37 ~ S46	出野 博 S47 ~ S60	高木 政夫 S61 ~ H15	長屋 清臣 H16 ~ 現					
アマチュア自転車	S21, 9 S21	田村 寿郎 S21 ~ S24	大谷 初平 S25 ~ S30	金子 政市 S31 ~ S42	笠原 秋雄 S43 ~ S44	鈴木 長治 S45 ~ H 3	中村 武 H 4 ~ H 8	(代行)内山昭二 H 9	内山 昭二 H10 ~ H18	林 勝 H19 ~ 現
サイクリング	S33, 4, S33,	白石沖太郎 S33 ~ S56	佐藤 幸雄 S57 ~ H 9	岡田 修一 H10 ~ 現						
フォークダンス	S44, 9, 1 S44,	木村 勇 S44 ~ S54	樋口 福松 S57 ~ S60	島田 兼之 S61 ~ H元	井野 勝弥 H 2 ~ H 5	一倉 傳治 H 6 ~ H23	鈴木 克彬 H24 ~ 現			
スキー	S 7, S21	高橋 武斉 S 7 ~ S29	関口林五郎 S30 ~ S47	小片 尹一 S48 ~ S55	都丸 慎哉 S56 ~ S61	中村 文夫 S62 ~ H21	牛込 益次 H22 ~ 現			
スケート	S23, 1, 15 S23,	伊藤 顕道 S23 ~ S28	河原地近重 S29 ~ S33	野口 嘉郎 S34 ~ S38	長張知市郎 S39 ~ S60	(代行)嘉勝正 S61 ~ S62	斎田 穎繁 S63 ~ H12	(代行)鶴田智之 H13	鶴田 智之 H14 ~ 現	
フェンシング	S42, S49,	佐田 武夫 S42 ~ S60	出野 博 S61 ~ H 7	小林 正明 H 8 ~ 現						
ボウリング	S46, 1, 1 S51,	宮崎 又一 S46 ~ S54	青木 茂 S55 ~ S60	金子 泰造 S61 ~ H19	立見 賢三 H20 ~ H27	須賀 博史 H28 ~ 現在				
ラグビーフットボール	S51, 4, S52, 4, 13	斉藤 賢一 S51 ~ H元	中村 宏 H 2 ~ H 4	今井 正義 H 5 ~ H12	新井 昌明 H13 ~ H23	(代行)平山靖隆 H24	阿部 佳水 H25 ~ 現			
アーチェリー	S43, S52, 4, 13	野沢 幹 S50 ~ S57	岡田 穰 S58 ~ H 6	岡田 修一 H 7 ~ 現						
体操	S51, S53,	関口 隆 S51 ~ H元	飯野 稔 H 2 ~ H14	石川 鈴二 H15 ~ H18	北爪 郁久 H19 ~ H23	内堀 光之 H24 ~ H25	大塚 恵弘 H26 ~ 現			
ゴルフ	S52, 2, 22 S53,	福島蔵之助 S52 ~ H 8	安東 宣夫 H9 ~ H10. 12	赤石 勝義 H11. 1 ~ 現						
オリエンテーリング	S49, 9, S53,	荒木 克彦 S49 ~ S53	増田 典寿 S54 ~ H 9	悴田 正也 H10 ~ H18	富澤 邦男 H19 ~ H25	萩原 英隆 H26 ~ 現				
相撲	S54, 10, S57,	藤井 恒雄 S54 ~ H13	目崎 馨 H14 ~ H27							

競技団体名	設立年月日	歴代会長氏名								
	体協加盟年月日	任 期								
ゲートボール	S53, 8, S57,	小川 肇 S57 ~ S63	永井 敬士 H 元 ~ H14	根萩 寿雄 H15 ~ H25	向田 光雄 H26 ~ H27	松倉 文子 H28 ~ H29	森貞男→牛島照男 H30 ~ 現在			
ハンドボール	S56, 1, 25 S57,	関口 陽二 S56 ~ S60	細野 嘉晴 S61 ~ S62	宮下 鎌治 S63 ~ H 9	高橋 潔 H10 ~ H25	関口 久美 H25 ~ 現				
シュックボール	S60, 4, S61, 5,	郡司 博 S60 ~ H 5	(代行)藤沢和典 H 6 ~ H 7	藤澤 和典 H 8 ~ H22	廣瀬紀久夫 H23 ~ H25	阿部 忠幸 H26 ~ 現				
アマチュアレスリング	S60, 3, 8 S62, 5,	岡田 穰 S60 ~ S62	野木村 浩 S63 ~ H 9	柳川 益美 H10 ~ 現						
合気道	S56, 4, 1 S62, 4, 28	桐生 顕一 S56 ~ H13	岸本紀久男 H14 ~ H15	湯浅 康平 H16 ~ 現						
綱引	H 2, 11, 5 H 4, 5, 14	佐田玄一郎 H 2 ~ H25								
スマイルボウリング	H 元, 5, 2 H 5, 5, 19	船津 祐一 H 元 ~ H 9	杉本 俊六 H10 ~ H19	内田 元彦 H20 ~ H26	(代行)加藤照男 H27 ~ H29					
グラウンドゴルフ	H 8, 2, 22 H10, 5, 8	町田 恒夫 H 8 ~ H15	西川 達男 H16 ~ H21	本間 秀夫 H22 ~ H24	酒井 一雄 H25 ~ 現					
インディアカ	H11, 12, 1 H15, 5, 7	宮崎 武夫 H15 ~ 現								
武術太極拳	H 5. 4. 1 H17. 6. 15	登丸 譲治 H 5 ~ 現								
トライアスロン	H16. 4. 29 H17. 6. 15	山西 哲郎 H16 ~ 現								
トランポリン	H16. 4. 30 H23. 5. 12	茂木 信彦 H23 ~ H24	内山 栄子 H25 ~ 現							



# 前橋市スポーツ施設

## 1 前橋市有スポーツ施設

No.	名 称	所在地	敷地 (㎡)	建物 (㎡)	主 要 施 設
1	ヤマト 市民体育館前橋 (前橋市民体育館)	上佐鳥町 460番地7	40,130.14	10,533.95	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主競技場 床面積 7,175.2㎡ フロアー 2,013.9㎡</li> <li>体操10種目・バスケ2面・バレー3面</li> <li>卓球24面(最大39面)・ハンド2面</li> <li>トレーニング 走路 3階 1周236m 2階 1周197m</li> <li>・副競技場 床面積 1,330.5㎡ フロアー 1,051.2㎡</li> <li>体操9種目・バスケ2面・バレー2面</li> <li>卓球12面(最大24面)・ハンド1面</li> <li>アーチェリー(18・25・30m・12人立)</li> <li>・柔道場(2面) 床面積 754.7㎡</li> <li>・剣道場(2面) 床面積 761.9㎡</li> <li>・弓道場 床面積 436.2㎡</li> <li>近の場(28m・10人立)</li> <li>遠的場(60m・6人立)</li> <li>・トレーニング室・ウェイト室</li> <li>・駐車場375台、身障者用5台、大型6台</li> <li>駐輪場153台、イス席2205台</li> </ul>
2	前橋市大渡体育館	大渡町 二丁目3番地11	1,810.87	1,016.04	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスケットボール 2面</li> <li>バレーボール 2面</li> <li>バドミントン 3面</li> <li>卓球台</li> <li>照明 700w×42個</li> <li>駐車場100台、身障者用2台(プール兼用)</li> </ul>
3	防災の星野 日吉体育館 (前橋市日吉体育館)	日吉町 二丁目17番地12		2,330.91	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスケットボール 2面</li> <li>バレーボール 2面</li> <li>バドミントン 6面</li> <li>卓球台</li> </ul>
4	Gスポーツ 大胡体育館 (前橋市大胡体育館)	河原浜町 478番地	9,317.00	1,427.68	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスケットボール 2面</li> <li>バレーボール 3面</li> <li>バドミントン 6面</li> <li>照明 700w×24個</li> <li>駐車場約200台</li> </ul>
5	前橋市宮城体育館	鼻毛石町 1561番地	30,687.73	5,382.76	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナ(観覧席195×2)</li> <li>バスケットボール 2面</li> <li>バレーボール 4面</li> <li>バドミントン 8面</li> <li>・トレーニング室</li> <li>・卓球場</li> <li>照明 700w×80個</li> <li>駐車場292台うち身障者用3台</li> </ul>
6	Gスポーツ 前橋市民プール (前橋市民プール)	上細井町 2192番地	21,110.00	1,633.06	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50mプール 9コース(公認)</li> <li>・25mプール 7コース</li> <li>・幼児プール</li> <li>・管理棟</li> <li>管理事務室、監視室、医務室、会議室</li> <li>売店、軽食堂</li> <li>駐車場200台、身障者用3台、臨時有</li> </ul>

開場時間 休場日等	利用申込み	管 理	使用料	建設年月日等	所 管
<ul style="list-style-type: none"> <li>開場時間 9:00～21:00</li> <li>休場日 月曜日、12/29～1/3</li> </ul>	1 まえばしネット 2 ヤマト市民体育館前橋 (265-0900)	<ul style="list-style-type: none"> <li>H31. 4. 1～R2. 3. 31 指定管理（非公募）</li> <li>指定管理者 前橋市まちづくり公社</li> </ul>	別表 1	S56. 03. 15建設 建設費 1,701,241,000 用地費 800,617,000 弓道場 8,755,000 冷暖房設備 72,100,000 H28. 2. 29 耐震・大規模改造 建築 1,197,914,400 電気 192,240,000 機械 442,800,000	スポーツ課
<ul style="list-style-type: none"> <li>開場時間 1 月～土 9:00～21:00 2 日・休日 9:00～18:00</li> <li>休場日 木曜日、12/29～1/3</li> </ul>	1 まえばしネット 2 大渡温水プー・ トレーニングセンター (253-7811)	No.1と同じ	別表 2	S50. 02. 28建設 75,000,000 R1. 10. 10から 建設工事中	スポーツ課
<ul style="list-style-type: none"> <li>開場時間 9:00～21:00</li> <li>休場日 12/29～1/3</li> </ul>	1 まえばしネット 2 防災の星野日吉体育館 (231-1155)	No.1と同じ	別表 3	S60. 05建設□ H26. 9. 30大規模改修 競技フロア、管理室 トイレ、更衣室 47,887,200	スポーツ課
<ul style="list-style-type: none"> <li>開場時間 9:00～21:00</li> <li>休場日 12/29～1/3</li> </ul>	1 まえばしネット 2 Gスポーツ大胡体育館 (283-3970)	No.1と同じ	別表 4	S59. 03建設	スポーツ課
<ul style="list-style-type: none"> <li>開場時間 9:00～21:00</li> <li>休場日 12/29～1/3</li> </ul>	1 まえばしネット 2 宮城体育館 (283-8735)	No.1と同じ	別表 5	H13. 04建設	スポーツ課
<ul style="list-style-type: none"> <li>開場期間 7/1～9月第1日曜日 (期間内無休)</li> <li>開場時間 9:00～18:00</li> </ul>	Gスポーツ前橋市民プール (234-9211)	No.1と同じ	別表 6	H01. 07. 15建設 用地費 473,877,000 943,163,000 H23. 3. 10 幼児プールほか リニューアル 15,400,350	スポーツ課

No.	名 称	所在地	敷地 (㎡)	建物 (㎡)	主 要 施 設
7	前橋市 大渡温水プール・ トレーニングセンター	大渡町 二丁目3番地11	7,469.17	3,518.41	・温水プール 1,238.56㎡ 25mプール 9コース (公認) 可動床深さ 0.5~2m 固定床深さ 1.3m 監視員室、救護室、ジャグジー、採暖室
					・トレーニング室 353.88㎡ 有酸素系器具、ウエイトトレーニング器具 リラクゼーションマシン
					・軽スポーツ室 176.42㎡ ・保護者控室、指導員室  駐車場約200台うち身障者用2台 熱源：ボイラー都市ガス
8	前橋市 六供温水プール	六供町 1068番地	10,890.00	3,285.73	・25mプール 25×7m 水深1.1m~1.2m 3コース ・流水プール 幅5m・長さ108m・水深1m ・スライダープール (2連) 高さ4.55m・長さ49.406m 高さ5.30m・長さ58.008m ・溪流プール 幅2.28m・高低差4.8m・長さ72.337m ・ちびっこプール 水深0.5m・0.3m ・管理事務所、談話室、売店、見学者ギャラリ  駐車場約130台、身障者用3台
9	前橋市 宮城プール	鼻毛石町 1561番地	30,687.73	1,044.06	・25mプール 7コース 可動式屋根付 (H26.2.14の大雪のため半壊)  ※宮城体育館
10	Gスポーツ 三俣テニスコート (前橋市三俣テニスコート)	三俣町 三丁目1番地 (山形公園内)	5,677.00	104.15	・クレーコート 8面 (硬式軟式兼用) ・クラブハウス 管理室、シャワー室 (男女)、便所、用具室 ・競技場面積 5,480㎡ ・被照明面積 ソフトテニス 2,600㎡ テニス 2,600㎡  投光器、水銀灯、1kwメタルハライドランプ 1kw×16灯×8面 電撃殺虫器 (屋外用) 30w 2台 照度平均 443LX 駐車場50台
11	ロード 宮城総合運動場 (前橋市宮城総合運動場)	鼻毛石町 2270番地1	114,360.72	1,048.39	・多目的広場 野球使用時2面 ソフトボール使用時 4面 照明1面 1,000w×84個 ・陸上競技場・サッカー場 400mトラック・8レーン 照明1,000w×80個 ・テニスコート 砂入り人工芝コート6面 照明1,000w×36個 ・マレットゴルフ場18コース ・補助グラウンド  駐車場372台、身障者用4台

開場時間 休場日等	利用申込み	管 理	使用料	建設年月日等	所 管
・開場時間 1 土、7/20～8/31 (日・休日を除く) 10:00～20:00 2 日曜日及び休日 10:00～19:00 3 上記以外の日 12:00～20:00	大渡温水プール・トレーニングセンター (253-7811)	No.1と同じ	別表7	H03.07.06建設	スポーツ課
・トレーニング、軽スポーツ室開場時間 1 月～水、金、土 (休日を除く) 10:00～21:00 2 日曜日及び休日					
・休場日 木曜日、12/29～1/3					
・開場時間 1 日、土曜日、3/27～4/6 7/1～8/31 10:00～20:00 2 上記以外 12:00～20:00 ・休場日 月曜日、12/29～1/3 (夏季無休営業期間あり)	六供温水プール (243-1308)	No.1と同じ	別表8	H03.10.01建設	スポーツ課
・開場期間 7月第2土曜日～8/31 ・開場時間 13:00～18:00 ・休場日 平日	宮城体育館 (283-8735)	No.1と同じ	別表9	H14.05建設	スポーツ課
・開場時間 1 土曜日、日曜日、休日 6:00～21:00 2 上記以外の日 9:00～21:00	1 まえばしネット 2 ヤマト市民体育館前橋 (265-0900) 3 Gスポーツ 三俣テニスコート (232-0881)	No.1と同じ	別表10	S38.06.30整備 コート4面 S51.03.30整備 コート2面 S54.10.19整備 照明4面 S56.03.25整備 クラブハウス S63.03整備 照明4面	スポーツ課
・開場時間 1 多目・陸上・テニス 6:00～21:00 2 マレット・補助 6:00～18:00 ・休場日 12/29～1/3	1 まえばしネット 2 宮城体育館 (283-8735)	No.1と同じ	別表11	H12.03建設	スポーツ課

No.	名 称	所在地	敷地 (㎡)	建物 (㎡)	主 要 施 設
12	ザ・野菜 粕川総合グラウンド (前橋市粕川総合グラ ランド)	粕川町西田面 189番地	22,653.94	411.98	・テニスコート 砂入り人工芝6面 照明1,000w×36個 ・運動場 野球1面 照明1,000×72個  運動場約100台
13	Gスポーツ 富士見総合グラウンド (前橋市富士見総合グ ランド)	富士見町 皆沢315番地1	49,630.00	306.39	・多目的グラウンド 陸上、野球2面、サッカー1面  駐車場300台
14	前橋市 王山運動場	総社町 一丁目8番地2	27,063.50	285.92	・陸上競技場 400m×2コース、100m×4コース ・テニスコート 4面 3,268.2㎡ 照明塔9本 管理室、更衣室、便所2カ所、器具庫 水飲足洗場、掲揚塔、散水設備  駐車場137台
15	コーエィ前橋 フットボールセンター (前橋市下増田運動場)	下増田町 277番地	88,626.86	697.4	・天然芝サッカー場4面 (105m×68m) ・人工芝サッカー場2面 (70m×50m) LED照明付 ・野球場1面 ・グラウンドゴルフ場 ・クラブハウス 697.40㎡  駐車場380台
16	前橋市 北部運動場	上細井町 2127番地4	35,697.00	33.12	・野球場3面 (内1面夜間照明 1,000w×82個) 内野 661LX、外野 301LX ・ソフトボール場1面 クラブハウス、器具庫、便所  駐車場120台
17	前橋市 清里方面運動場	青梨子町 591番地	28,373.00	59.4	・野球場 (一般) 1面 (夜間照明 1,000×82個) 内野 661LX、外野301LX ・野球場 (少年) 1面 ・ソフトボール場1面 ・ゲートボール場2面 器具庫、便所  駐車場120台
18	前橋市 粕川西部運動場	粕川町 女淵1500番地2	15,590.00	90.3	・少年野球場2面 ・サッカー場1面  駐車場46台
19	登利平 桃ノ木川グラウンド (前橋市桃ノ木川グラ ランド)	東片貝町 417番地4	53,832.65	248.85	・野球場4面 (夜間照明1面 11,929.75㎡) 照明塔 鋼管トラス構造 4基 (1基60灯) 1kw 高効率ハイドランプ 80灯 700kw 高圧トリウムランプ 80灯 残置灯 1kw 高効率ハイドランプ 1灯 1kw ハロゲンランプ 2灯 照度 バッテリー間 1,100LX 内野 800LX 外野 600LX  管理棟、売店、倉庫1、便所1、更衣室 休憩所1、駐車場

開場時間 休場日等	利用申込み	管 理	使用料	建設年月日等	所 管
・開場時間 6:00～21:00 ・休場日 12/29～1/3	1 まえばしネット 2 粕川スポーツ施設 管理事務所 (285-3911)	No.1と同じ	別表12	H03.10建設 H24.01 テニス 人工芝化6面	スポーツ課
・開場時間 6:00～18:00 ・休場日 12/29～1/3	1 まえばしネット 2 ヤマト市民体育館前橋 (265-0900)	No.1と同じ	別表13	S53.03.31建設	スポーツ課
・開場時間 1 土曜日、日曜日、休日 6:00～18:00 2 上記以外の日 9:00～18:00	1 まえばしネット 2 ヤマト市民体育館前橋 (265-0900)	No.1と同じ	別表14	S54.07.10建設 148,243,000 用地費 102,126,000 H25.03.06陸上競技場 (全天候400mトラック) 115,857,000	スポーツ課
・開場時間 1 天然芝サッカー場 野球場 6:00～18:00 2 人工芝サッカー場 クラブハウス 6:00～21:00	1 まえばしネット 2 ヤマト市民体育館前橋 (265-0900)	No.1と同じ	別表15	H23.03建設 433,519,600 用地費 2,048,149,096 H28.12 クラブハウス 248,353,560 H29.3 サッカー場(西側) 495,446,760	スポーツ課
・開場時間 6:00～21:00	1 まえばしネット 2 ヤマト市民体育館前橋 (265-0900)	No.1と同じ	別表16	S63建設 137,170,000 用地費 1,510,590,000 H04.11照明設置 47,380,000	スポーツ課
・開場時間 6:00～21:00	1 まえばしネット 2 ヤマト市民体育館前橋 (265-0900)	No.1と同じ	別表17	S56.03建設 390,969,000 用地費 317,220,000 H04.11照明設置 53,560,000	スポーツ課
・開場時間 6:00～18:00 ・休場日 12/29～1/3	1 まえばしネット 2 粕川スポーツ施設 管理事務所 (285-3911)	No.1と同じ	別表18	H04.04建設	スポーツ課
・開場時間 6:00～21:00 ・休場日 12/29～1/3	1 まえばしネット 2 登利平桃ノ木川グラウンド (261-2562) 3 ヤマト市民体育館前橋 (265-0900)	No.1と同じ	別表19	S40.06.18建設 6,280,000 48,300,000	・～H26.3.31 産業政策課 ・H26.4.1～ スポーツ課

No.	名 称	所在地	敷地 (㎡)	建物 (㎡)	主 要 施 設
20	両毛運輸 千本桜野球場 (前橋市千本桜野球場)	苗ヶ島町 2516番地1	27,329.00	153.17	・野球場1面 駐車場126台
21	中央緑地 (前橋公園の公園施設の一部)	石倉町 四・五丁目地内	14,960.00		・野球場1面 広場1カ所、水飲場1カ所、便所1カ所
22	敷島緑地 (利根川敷島緑地の公園施設)	敷島町地内	2,100.00		・多目的広場
			9,351.90		・少年野球場2面 水飲場、移動式トイレ
			35,600.00		・野球場4面 (北からA, B, C, D) A・B面 17,000㎡ C・D面 13,000㎡ コンクリート広場 5,600㎡ 水飲場6カ所、足洗場、2カ所、便所2カ所 広場、駐車場
			14,002.60		・ラグビー場1面 照明4基 1kw水銀灯36灯、照度100~200LX 水飲場
23	大渡緑地 (利根川大渡緑地の公園施設)	総社町総社地内	43,943.10		・野球場3面 (北からA, B, C)

開場時間 休場日等	利用申込み	管 理	使用料	建設年月日等	所 管
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開場時間 6:00～18:00</li> <li>・休場日 12/29～1/3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 まえばしネット</li> <li>2 宮城体育館 (283-8735)</li> </ul>	No.1と同じ	別表20	S51.04建設	スポーツ課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開場時間 6:00～18:00</li> <li>・休場日 12/29～1/3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 まえばしネット</li> <li>2 ヤマト市民体育館前橋 (265-0900)</li> </ul>	No.1と同じ	無料	S49.03	公園管理事務所 事務移管 スポーツ課
				H15.06.27建設 5,670,000	公園管理事務所 事務移管 スポーツ課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開場時間 6:00～18:00</li> <li>・休場日 12/29～1/3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 まえばしネット</li> <li>2 ヤマト市民体育館前橋 (265-0900)</li> </ul>	No.1と同じ	無料	S51.08.01建設 23,350,000	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開場時間 6:00～18:00</li> <li>・休場日 12/29～1/3</li> </ul>				S47.03建設	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開場時間 6:00～21:00</li> <li>・休場日 12/29～1/3</li> </ul>				別表21	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開場時間 6:00～18:00</li> <li>・休場日 12/29～1/3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 まえばしネット</li> <li>2 ヤマト市民体育館前橋 (265-0900)</li> </ul>			No.1と同じ	無料

No.	名 称	所在地	敷地 (㎡)	建物 (㎡)	主 要 施 設
24	前橋総合運動公園	荒口町 437番地2	227,415.53	4,793.42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Gスポーツテニスコート 19,400.00㎡ 砂入り人工芝16面 クラブハウス、競技場、夜間照明10面 マルチライトランプ 1kw×16灯×10面 平均照度 430LX</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・グレースイン前橋市民球場 18,620.00㎡ 観客収容人員 13,000人 夜間照明6基 バッテリー間 1,000LX 内野 700LX、外野 400LX</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬電工陸上競技・サッカー場 24,300.00㎡ 400mトラック・8レーン フィールド サッカーコート (105×68m) クラブハウス</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティプール 2,399.40㎡ 温水プール (25m×15m) 7コース 幼児プール (15m×5m) シャワー室、更衣室、ギャラリー室</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康運動指導室 (相談室、指導室)</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽スポーツ広場 グラウンドゴルフ9ホール</li> <li>・トリムコース 1周1,800m</li> </ul> 駐車場北230台、南350台、西120台、 東951台、軽スポーツ広場45台 合計 1,696台
25	大野工業 大胡総合運動公園	堀越町 473番地4	83,106.92	669.34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野球場 12,000㎡ (両翼90m 中堅110m)</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上競技場 22,540㎡ 400mトラック 8レーン</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>フィールド 人工芝サッカーコート 100m×66m</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・弓道場 6人立 960㎡</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスコート 2,425㎡ 4面 砂入り人工芝</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由広場 8,000㎡</li> <li>・野鳥の森 3,100㎡</li> </ul> 駐車場274台

開場時間 休場日等	利用申込み	管 理	使用料	建設年月日等	所 管
・開場時間 1 5/1～10/31 6:00～21:00 2 上記以外 9:00～21:00	1 まえばしネット 2 前橋総合運動公園 (268-1911) 前橋総合運動公園 (268-1911)	・H29.4.1～H30.3.31 指定管理（非公募） ・指定管理者 前橋市まちづくり公社		S57.07.15建設 498,164,000 S61.04.29建設 697,950,000 H14.04.22 H14.05.10 405,363,000 H01.10 882,318,000 別表22 別表23 別表24 別表25 別表26	・～H26.3.31 公園管理事務所 ・H26.4.1～ スポーツ課
・開場時間 1 5/1～10/31 6:00～18:00 2 上記以外 9:00～18:00					
・開場時間 1 7/20～8/31 (日曜日を除く) 10:00～20:00 2 上記以外の土曜日 10:00～20:00 3 日曜及び休日 10:00～19:00 4 上記以外の日 12:00～20:00					
・開場時間 1 日曜及び休日 10:00～18:00 2 上記以外の日 10:00～20:00 (コミュニティパーク休場日は 16:00まで)				陸上全天候 トラック改修 3種公認 H22.9.22 339,150,000	
・休場日（有料施設） 火曜日、12/29～1/3					
・開場期間 3/1～11/30 ・開場時間 1 土・日曜日及び休日 6:00～21:00 2 上記以外の日 9:00～21:00	1 まえばしネット 2 大野工業大胡総合運 動公園 (230-4055)			H10.03.31建設 2,011,155,000 用地費 442,857,000 改修費 104,401,000 H20.10人工芝化 フィールド内	・～H26.3.31 公園管理事務所 ・H26.4.1～ スポーツ課
・開場時間 1 土・日曜日及び休日 6:00～21:00 2 上記以外の日 9:00～21:00	大野工業大胡総合運 動公園 (230-4055)				
・開場時間 9:00～21:00	1 まえばしネット 2 大野工業大胡総合運 動公園 (230-4055)	No.24と同じ		別表27 別表28 別表29 別表30	
・開場時間 1 土・日曜日及び休日 6:00～21:00 2 上記以外の日 9:00～21:00					
・休場日（有料施設） 月曜日、12/29～1/3					

26	旧前橋東商業高校 体育施設	上大屋町 105番地	36,450.41 (借用面積)	1,942.27 (借用面積)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館 1,744㎡</li> <li>  バスケットボール 2面</li> <li>  バレーボール 2面</li> <li>  バドミントン 6面</li> <li>  卓球場</li> <li>・運動場 (少年サッカー場 65×100m)</li> <li>・軽スポーツ室 198.27㎡</li> <li>・テニスコート4面</li> </ul>
27	利根川田口緑地	田口町ほか	69,000.00		<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年野球兼ソフトボール場1面</li> <li>・サッカー・ラグビー場</li> <li>・多目的広場1面</li> <li>・遊戯広場 (サイクル広場)、散策広場</li> </ul>
28	岩神緑地	岩神町ほか	約18,000		BMXコース

※令和2年3月31日時点

・開場時間 1 体育館・卓球場 軽スポーツ室 9:00～21:00 2 運動場・テニス 9:00～18:00 ・休場日 12/29～1/3	1 Gスポーツ大胡体育館 (283-3970) 2 宮城体育館 (283-8735)	No.26と同じ	別表32	H2建設 H13建設 軽スポーツ室	スポーツ課 (県より借用)
・開場時間 6:00～18:00	1 ヤマト市民体育館前橋 (265-0900) 2 公園管理事務所 (225-2116)	No.26と同じ	無料	H01.03.31～ H10.03.31 276,000,000	スポーツ課及び 公園管理事務所
・開場時間 6:00～18:00	ヤマト市民体育館前橋 (265-0900)	No.26と同じ	無料		スポーツ課

## 施設別使用料

### 1 ヤマト 市民体育館前橋（別表1）

区 分			使 用 料 (円)					照明使用料 (30分当たり)	
			9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり		
占 有 利 用	主競技場	全 面	8,430	8,430	8,430	8,430	2,810	全灯 520 半灯 260	
		半 面	4,210	4,210	4,210	4,210	1,400	全灯 260 半灯 130	
	副競技場	全 面	4,330	4,330	4,330	4,330	1,440	全灯 240 半灯 120	
		半 面	2,160	2,160	2,160	2,160	720	全灯 120 半灯 60	
	柔道場	全 面	2,290	2,290	2,290	2,290	760	全灯 60 半灯 30	
	剣道場	全 面	2,290	2,290	2,290	2,290	760	全灯 60 半灯 30	
	弓道場	全 面	1,950	1,950	1,950	1,950	650	全灯 50	
	会議室	第1会議室	240	240	240	240	80	/	
		第2会議室	820	820	820	820	270		
		第3会議室	820	820	820	820	270		
トレーニング室		820	820	820	820	270			
放送設備	一 式	490	490	490	490	160			
個 人 利 用	主競技場	一 般	310	310	310	310	—		
	副競技場								
	柔道場	中学生以下	100	100	100	100	—		
	剣道場								
	弓道場								
トレーニング室	一 般	1人1回につき310円							
トレーニング走路	中学生以下	1人1回につき100円							
各種器具	1 組	1回につき320円							
コインロッカー	1 個	1回につき20円							

### 2 大渡体育館（別表2）

区 分			使 用 料 (円)					照明使用料 (30分当たり)	
			9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり		
占 有 利 用	全 面		1,570	1,570	1,570	1,570	520	全灯 150	
	半 面		780	780	780	780	260	全灯 70	
個 人 利 用	一 般		100	100	100	100	—	/	
	中学生以下		50	50	50	50	—		

### 3 防災の星野 日吉体育館（別表3）

区 分		使 用 料（円）					照明使用料 （30分当たり）	
		9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり		
占有利用	全 面	2,050	2,050	2,050	2,050	680	全灯	140
	半 面	1,020	1,020	1,020	1,020	340	全灯	70
個人利用	一 般	100	100	100	100	—		
	中学生以下	50	50	50	50	—		

### 4 Gスポーツ 大胡体育館（別表4）

区 分		使 用 料（円）					照明使用料 （30分当たり）	
		9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり		
占有利用	全 面	1,220	1,220	1,220	1,220	400	全灯	150
	半 面	610	610	610	610	200	全灯	70
個人利用	一 般	100	100	100	100	—		
	中学生以下	50	50	50	50	—		

### 5 宮城体育館（別表5）

区 分			使 用 料（円）					照明使用料 （30分当たり）				
			9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～17時	17時 ～19時	19時 ～21時			時間外 1時間当たり		
占有利用	アリーナ	全 面	2,990	2,990	1,990	1,990	1,990	990	410	200		
		半 面	1,490	1,490	990	990	990	490	200	100		
	卓 球 場		820	820	550	550	550	270				
	ト レ ー ニ ン グ 室		820	820	550	550	550	270				
	多 目 的 室 1		240	240	160	160	160	80				
	多 目 的 室 2		240	240	160	160	160	80				
	会 議 室		240	240	160	160	160	80				
個人利用	アリーナ	一 般	310	310	200	200	200	—				
		中学生以下	100	100	100	100	100	—				
	卓 球 場	一 般	100	100	100	100	100	—				
		中学生以下	50	50	50	50	50	—				
	ト レ ー ニ ン グ 室	一 般	1人1回につき100円					—				
	ト レ ー ニ ン グ 走 路	中学生以下	1人1回につき50円					—				

### 6 Gスポーツ 前橋市民プール（別表6）

区 分	使 用 料（円）	
占有利用	50mプール	1時間につき2,200円
放送設備	一 式	1時間につき140円
個人利用	一 般	1人1回につき200円
	中学生以下	1人1回につき50円
コインロッカー	1 個	1回につき20円

### 7 大渡温水プール・トレーニングセンター（別表7）

区 分		使 用 料（円）	
占有利用	25mプール	1時間につき5,500円	
放送設備	一 式	1時間につき190円	
個人利用	プ ー ル	一 般	1人1回につき310円
		中学生以下	1人1回につき100円
	トレーニング施設	一 般	1人1回につき310円
		中学生以下	1人1回につき100円
コインロッカー	1 個	1回につき20円	
競泳用自動計測装置	一 式	1回につき3,300円	

### 8 六供温水プール（別表8）

区 分		使 用 料（円）	
占有利用		1時間につき5,500円	
個人利用	一 般	1人1回につき310円	
	中学生以下	1人1回につき100円	
コインロッカー	1 個	1回につき20円	

### 9 宮城プール（別表9）

区 分		使 用 料（円）	
占有利用		1時間につき2,200円	
個人利用	一 般	1人1回につき200円	
	中学生以下	1人1回につき50円	

### 10 Gスポーツ 三俣テニスコート（別表10）

区 分		使 用 料（円）						照明使用料 （1時間当たり）	
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり		
占有利用	1 面	720	720	720	720	720	240	1面	410
放送設備	一 式	490	490	490	490	490	160		
クラブハウス	一 式	980	980	980	980	980	320		

### 11 ロード 宮城総合運動場 (別表11)

区 分			使 用 料 (円)						照 明 使 用 料		
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり			
多目的 広場	占有利用	全 面	2,990	2,990	2,990	2,990	2,990	990	A面 30分全灯	1,150	
		半 面	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	490	A面 30分半灯	560	
陸上 競技場	占有利用	全 面	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	490	30分全灯	1,100	
	個人利用	一 般	1人1回につき100円								
中学生以下		1人1回につき50円									
テニスコート	占有利用	1 面	790	790	790	790	790	260	1時間	100	
マレット	個人利用	1人1回につき200円									
ゴルフ場	道 具	一 式	1日につき100円								
補助グラウンド	占有利用		330	330	330	330	—	110			

### 12 ザ・野菜 粕川総合グラウンド (別表12)

区 分			使 用 料 (円)						照 明 使 用 料	
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり		
テニスコート	占有利用	1 面	700	700	700	700	700	230	1時間	100
運動場	占有利用		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	340	30分全灯	930
									30分半灯	460

### 13 Gスポーツ 富士見総合グラウンド (別表13)

区 分			使 用 料 (円)				
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	時間外 1時間当たり
陸上競技場	占有 利用	全 面	2,090	2,090	2,090	2,090	690
野球場		1 面	1,040	1,040	1,040	1,040	340
サッカー場		全 面	2,090	2,090	2,090	2,090	690

14 王山運動場（別表14）

区 分			使 用 料（円）					照明使用料 （30分当たり）	
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	時間外 1時間当たり		
陸上競技場	占有利用		1,650	1,650	1,650	1,650	550	全面全灯 200	
	個人利用	一般	1人1回につき310円						
		中学生以下	1人1回につき100円						
	放送設備		一式	490	490	490	490		160
	年間練習	高校生以上	1人	年額1,640円					
		高校生団体	1団体	年額1,640円					
		中学生以下	1人	年額810円					
中学生以下 団体		1団体	年額810円						
テニスコート	占有利用		1面	720	720	720	720	240	
	放送設備		一式	490	490	490	490	160	

15 コーエイ 前橋フットボールセンター（別表15）

区 分			使 用 料（円）					照明使用料 （30分当たり）
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	
占有利用	天然芝 サッカー	1面	15,270	15,270	15,270	15,270	—	5,090
	人工芝 サッカー	1面	3,050	3,050	3,050	3,050	3,050	1,010
	野 球 場		1,040	1,040	1,040	1,040	—	340
放送設備		一式	490	490	490	490	490	160
クラブハウス	多目的室	全面	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	460
		半面	700	700	700	700	700	230
	会議室		240	240	240	240	240	80
	ロッカー室A・B		610	610	610	610	610	200

16 北部運動場（別表16）

区 分			使 用 料（円）					照明使用料 （30分当たり）
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	
占有利用	全面	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	1,400	B面全灯 1,200
	1面	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	340	
放送設備		一式	490	490	490	490	160	
クラブハウス		一式	980	980	980	980	320	

### 17 清里方面運動場（別表17）

区 分		使 用 料（円）						照明使用料 （30分当たり）
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
占有利用	全 面	1,570	1,570	1,570	1,570	—	520	A面全灯 1,200
	A 面	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	340	
	B 面	520	520	520	520	—	170	
	C 面	520	520	520	520	—	170	

### 18 粕川西部運動場（別表18）

区 分		使 用 料（円）				
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	時間外 1時間当たり
占有利用		1,040	1,040	1,040	1,040	340

### 19 登利平 桃ノ木川グラウンド（別表19）

区 分		使 用 料（円）						照明使用料 （30分当たり）
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
占有利用	1 面	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	340	A面全灯 1,770

### 20 両毛運輸 千本桜野球場（別表20）

区 分		使 用 料（円）				
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	時間外 1時間当たり
占有利用		610	610	610	610	200

1 占有利用において、区分する時間を超えて利用したときは、その超過した時間（1時間に満たない場合は、1時間とする。）に応じ、時間外の使用料を徴収する。

2 スポーツ施設を現に利用する時間が、当該区分の時間に満たない場合であっても、使用料は当該区分に掲げる額とする。

3 利用者が入場料等（入場料、会費、賛助金、寄附金等その名目のいかんにかかわらずスポーツ施設に入場する者から利用者が徴収する金銭又は利用者が発行する入場券をいう。）を徴収する場合は、この表に定める使用料の2倍の額の使用料を徴収する。

4 営利又は宣伝を目的として利用する場合は、この表に定める使用料の10倍の額の使用料を徴収する。

5 王山運動場の陸上競技場の年間練習については、許可を受けた日の属する年度において、当該施設が占有利用されていない場合に個人利用できるものとする。

6 コーエィ前橋フットボールセンターの天然芝サッカー場、人工芝サッカー場及び野球場の占有利用において、高校生以下の者を対象とした競技会その他これに類する催しのために利用する場合又は高校生以下の者が利用する場合は、この表の15の項に定める使用料の2分の1の額の使用料を徴収する。

### 21 敷島緑地（別表21）

区 分	照明使用料（円） （30分当たり）
ラ グ ビ ー 場	620

# 1 前橋総合運動公園

## (1) Gスポーツ テニスコート (別表22)

区 分			使 用 料 (円)						照明使用料 (1時間当たり)
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
占有利用	一般	1面	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	730	1面全灯 200
	高校生以下	1面	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	360	
個人利用	一般	1人	370	370	370	370	—	—	
	高校生以下	1人	180	180	180	180	—	—	

## (2) グレースイン 前橋市民球場 (別表23)

区 分			使 用 料 (円)						照明使用料 (30分当たり)
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
占有利用	入場料を 徴収する 場合	職業野球	全日 176,000円						全面全灯 2,610
		一般	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	3,300	
		高校生以下	4,940	4,940	4,940	4,940	4,940	1,640	
	入場料を 徴収しない 場合	一般	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	1,100	
		高校生以下	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	540	

## (3) 群馬電工 陸上競技・サッカー場 (別表24)

区 分			使 用 料 (円)				
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	時間外 1時間当たり
陸上競技 利 用	占有利用	一般	3,140	3,140	3,140	3,140	1,040
		高校生以下	1,570	1,570	1,570	1,570	520
	個人利用	一般	1人1回につき310円				
		中学生以下	1人1回につき100円				
	年間利用	一般	1人につき年額6,280円				
		高校生以下	1人につき年額3,140円				
サッカー 利 用	占有利用	一般	10,260	10,260	10,260	10,260	3,420
		高校生以下	5,130	5,130	5,130	5,130	1,710
競技用器具	一 式	一般	1日につき5,230円				
		高校生以下	1日につき2,610円				
	1 点	一般	1日につき130円				
		高校生以下	1日につき60円				
放 送 設 備	一般	540	540	540	540	180	
	高校生以下	260	260	260	260	90	
クラブハウス	占有利用	一般	5,100	5,100	5,100	5,100	1,700
		高校生以下	2,540	2,540	2,540	2,540	840
	温 水 シャワー	一般	1日につき2,590円				
		高校生以下	1日につき1,290円				

**(4) コミュニティプール  
ア プール (別表25)**

区 分		使用料
占有利用		1時間につき5,500円
個人利用	一般	1人1回につき310円
	中学生以下	1人1回につき100円
コインロッカー	1 個	1回につき20円

**イ 健康運動指導室 (別表26)**

区 分		使 用 料 (円)						照明使用料 (1時間当たり)
		10時 ～12時	12時 ～14時	14時 ～16時	16時 ～18時	18時 ～20時	時間外 1時間当たり	
占有利用	一般	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	550	全面全灯 100
	中学生以下	550	550	550	550	550	270	
個人利用	一般	100	100	100	100	100	—	
	中学生以下	50	50	50	50	50	—	

備 考

- 占有利用において、区分する時間を超えて利用したときは、その超過した時間（1時間に満たない場合は、1時間とする。）に応じ、時間外の使用料を徴収する。
- 有料公園施設を現に利用する時間が、当該区分の時間に満たない場合であっても、使用料は当該区分に掲げる額とする。
- 利用者が入場料等（入場料、会費、賛助金、寄附金等その名目のいかにかわらず有料公園施設に入場する者から利用者が徴収する金銭又は利用者が発行する入場券をいう。）を徴収する場合は、この表に定める使用料の2倍の額（前橋総合運動公園グレースイン前橋市民球場にあっては、入場料を徴収する場合として使用料の欄に掲げる額）の使用料を徴収する。
- 営利又は宣伝を目的として有料公園施設を利用する場合（前橋総合運動公園グレースイン前橋市民球場を野球の営利又は宣伝を目的として利用する場合を除く。）は、この表に定める使用料の10倍の額の使用料を徴収する。
- 前橋総合運動公園群馬県電工陸上競技・サッカー場の陸上競技利用の年間利用については、許可を受けた日の属する年度において、当該施設が占有利用されていない場合に個人利用できるものとする。
- 前橋総合運動公園陸上競技・サッカー場のサッカー利用の占有利用は、サッカーその他の競技で、フィールドの芝生部分を利用する場合に適用する。

## 2 大野工業 大胡総合運動公園

### (1) 野球場 (別表27)

区 分		使 用 料 (円)						照明使用料 (30分当たり)	
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり		
占 有 利 用		2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	690	全灯 1,610 半灯 780	

### (2) 陸上競技・サッカー場 (別表28)

区 分		使 用 料 (円)						照明使用料 (30分当たり)	
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	全灯	半灯
陸上競技 利用	占 有 利 用	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570	520	1,660	830
	個人利用	1人1回につき100円						/	
	中学生以下	1人1回につき50円							
サッカー 利用	占 有 利 用	5,650	5,650	5,650	5,650	5,650	1,880	1,660	830
		高校生以下	2,820	2,820	2,820	2,820	2,820		

### (3) 弓道場 (別表29)

区 分		使 用 料 (円)					照明使用料 (30分当たり)	
		9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり		
占 有 利 用		940	940	940	940	310	全面全灯	50
個 人 利 用	一 般	100	100	100	100	—	/	
	中学生以下	50	50	50	50	—		

### (4) テニスコート (別表30)

区 分		使 用 料 (円)						照明使用料 (1時間当たり)	
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり		
占 有 利 用	1 面	420	420	420	420	420	140	1面全灯	100

#### 備 考

- 占有利用において、区分する時間を超過して利用したときは、その超過した時間（1時間に満たない場合は、1時間とする。）に応じ、時間外の使用料を徴収する。
- 有料公園施設を現に利用する時間が、当該区分の時間に満たない場合であっても、使用料は当該区分に掲げる額とする。
- 利用者が入場料等（入場料、会費、賛助金、寄附金等その名目のいかににかかわらず有料公園施設に入場する者から利用者が徴収する金銭又は利用者が発行する入場券をいう。）を徴収する場合は、この表に定める使用料の2倍の額の使用料を徴収する。
- 営利又は宣伝を目的として有料公園施設を利用する場合は、この表に定める使用料の10倍の額の使用料を徴収する。
- 大野工業大胡総合運動公園陸上競技・サッカー場のサッカー利用の占有利用は、サッカーその他の競技で、フィールドの芝生部分を利用する場合に適用する。

### 旧前橋東商業高校体育施設（別表31）

施設名	使用料	照 明 使 用 料			
		区 分		全 灯	半 灯
体 育 館	無 料	全 面	1時間当たり	620	310
卓 球 場	無 料	全 面	1コマ当たり	150	—
軽スポーツ室	無 料	全 面	1コマ当たり	150	—
運 動 場	無 料				
テニスコート	無 料				

※利用は、原則、市内在住団体に限る。

### スポーツ施設共通回数利用券

(1) 本市に住所を有する65歳以上の者に対して発行することができるものを除く回数利用券

利 用 可 能 施 設 名	券 面 額 及 び 枚 数	金 額
前橋総合運動公園Gスポーツテニスコート 前橋総合運動公園群馬電工陸上競技・サッカー場（陸上競技利用に限る。） 前橋総合運動公園コミュニティプール	370円券 11枚つづり	3,700円
大野工業大胡総合運動公園陸上競技・サッカー場（陸上競技利用に限る。） 大野工業大胡総合運動公園弓道場 ヤマト市民体育館前橋（主競技場・副競技場・柔道場・剣道場・弓道場・トレーニング室及びトレーニング走路に限る。）	310円券 11枚つづり	3,100円
大渡体育館 防災の星野日吉体育館 Gスポーツ大胡体育館	180円券 11枚つづり	1,800円
宮城体育館（アリーナ・卓球場・トレーニング室及びトレーニング走路に限る。） Gスポーツ前橋市民プール 大渡温水プール・トレーニングセンター 六供温水プール 宮城プール	100円券 11枚つづり	1,000円
ロード宮城総合運動場（陸上競技場及びマレットゴルフ場に限る。） 王山運動場（陸上競技場に限る。）	50円券 11枚つづり	500円

(2) 本市に住所を有する65歳以上の者に対して発行することができる回数利用券

利 用 可 能 施 設 名	券 面 額 及 び 枚 数	金 額
前橋総合運動公園Gスポーツテニスコート 前橋総合運動公園群馬電工陸上競技・サッカー場（陸上競技利用に限る。） 前橋総合運動公園コミュニティプール 大野工業大胡総合運動公園陸上競技・サッカー場（陸上競技利用に限る。）	370円券 13枚つづり	3,700円
大野工業大胡総合運動公園弓道場 ヤマト市民体育館前橋（主競技場・副競技場・柔道場・剣道場・弓道場・トレーニング室及びトレーニング走路に限る。） 大渡体育館 防災の星野日吉体育館 Gスポーツ大胡体育館	310円券 13枚つづり	3,100円
宮城体育館（アリーナ・卓球場・トレーニング室及びトレーニング走路に限る。） Gスポーツ前橋市民プール 大渡温水プール・トレーニングセンター 六供温水プール 宮城プール ロード宮城総合運動場（陸上競技場及びマレットゴルフ場に限る。） 王山運動場（陸上競技場に限る。）	100円券 13枚つづり	1,000円

※令和2年3月31日時点

2 令和元年度 スポーツ施設等利用状況（利用人数）

※減免、年間練習、県民の日等を含む。

単位：人

No.	施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	施設合計	
1	ヤマト市民体育館前橋	主競技場	7,821	5,380	5,320	8,102	5,312	7,005	7,078	9,674	7,872	10,739	7,110	359	81,772	206,613
		副競技場	3,927	2,434	1,926	6,602	3,795	5,555	6,360	1,878	2,116	1,785	5,893	807	43,078	
		柔道場	998	2,481	2,491	2,325	1,265	2,585	2,748	2,027	2,164	2,103	2,610	1,480	25,277	
		剣道場	1,103	2,121	2,674	2,212	1,345	2,427	3,106	2,146	1,257	1,673	2,030	972	23,066	
		弓道場	1,853	1,794	1,644	1,782	1,720	1,737	1,884	1,724	1,765	1,503	1,596	109	19,111	
		会議室	51	154	163	111	1,884	440	620	173	204	402	399	0	4,601	
		トレーニング室	857	900	1,087	1,082	1,125	976	834	729	634	597	792	95	9,708	
2	大渡体育館	体育館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	防災の星野 日吉体育館	体育館	2,841	2,784	2,899	2,925	2,882	3,071	2,955	2,638	2,760	2,633	2,904	352	31,644	31,644
4	Gスポーツ 大胡体育館	体育館	2,005	2,846	2,789	2,471	2,346	2,213	3,046	2,711	2,360	2,337	1,901	203	27,228	27,228
5	宮城体育館	アリーナ	4,511	6,802	5,669	6,252	4,746	5,960	5,030	4,478	5,157	4,671	5,217	295	58,788	91,833
		卓球場	795	555	648	759	560	893	629	528	568	865	2,184	223	9,207	
		会議室	275	105	113	490	45	275	45	168	60	65	117	0	1,758	
		多目的室	682	316	280	893	538	799	245	421	376	264	249	18	5,081	
		トレーニング施設	1,473	1,537	1,557	1,676	1,580	1,562	1,700	1,539	1,236	1,434	1,565	140	16,999	
6	Gスポーツ 前橋市民プール	プール	0	0	0	6,648	11,478	184	0	0	0	0	0	18,310	18,310	
7	大渡温水プール・トレーニングセンター	プール	0	0	0	0	7,261	4,857	6,394	6,210	3,472	3,947	6,319	418	38,878	112,995
		トレーニング施設	6,590	7,061	7,468	7,911	6,784	6,508	6,835	6,391	5,130	6,699	6,247	493	74,117	
8	六供温水プール	プール	7,417	10,944	4,393	22,618	40,545	12,057	0	2,238	3,209	4,427	3,872	280	112,000	112,000
9	宮城プール	プール	0	0	0	788	285	0	0	0	0	0	0	1,073	1,073	
10	Gスポーツ 三俣テニスコート	テニスコート	5,204	5,681	3,373	4,588	4,510	5,797	4,762	3,831	3,743	3,287	3,503	3,625	51,904	51,904
11	ロード 宮城総合運動場	多目的広場	1,590	2,015	1,820	1,848	5,235	1,960	2,890	1,140	0	100	172	417	19,187	56,193
		陸上競技場	255	788	968	1,410	1,951	3,525	2,610	2,448	1,470	585	465	405	16,880	
		テニスコート	1,833	1,664	1,748	2,224	1,398	2,323	1,952	1,488	1,568	1,595	1,240	940	19,973	
		マレットゴルフ場	0	8	4	41	2	34	0	2	0	0	0	2	93	
		補助グラウンド	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	35	60	
12	ザ・野菜 粕川総合グラウンド	テニスコート	2,409	2,836	2,375	2,649	2,073	2,632	2,106	2,074	1,881	1,955	1,917	2,164	27,071	45,423
		運動場	1,712	1,520	1,085	2,225	4,625	1,775	1,300	1,035	985	740	950	400	18,352	
13	Gスポーツ 富士見総合グラウンド	陸上競技場	0	0	0	2,200	0	800	660	120	300	0	0	0	4,080	7,332
		野球場	0	0	0	250	410	510	272	650	230	120	340	120	2,902	
		サッカー場	0	0	0	0	0	50	0	0	240	0	0	60	350	
		テニスコート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

単位：人

No.	施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	施設合計	
14	王山運動場	陸上競技場	738	580	376	535	599	460	544	403	144	161	215	350	5,105	18,550
		テニスコート	1,380	1,043	497	634	5,326	663	370	863	727	744	698	500	13,445	
15	コーエイ 前橋フットボールセンター	野球場	200	160	150	80	120	40	0	0	0	0	0	50	800	125,997
		天然芝サッカー場A面	370	480	400	2,400	1,630	1,240	200	740	830	40	180	40	8,550	
		天然芝サッカー場B面	420	300	500	2,400	1,660	1,240	500	1,140	1,430	0	210	40	9,840	
		天然芝サッカー場C面	270	400	600	2,400	1,630	1,150	1,490	600	1,190	0	240	0	9,970	
		天然芝サッカー場D面	240	380	0	2,400	1,460	1,040	440	780	430	100	120	40	7,430	
		人工芝サッカー場E面	2,121	1,884	2,591	4,500	3,464	3,076	1,950	2,685	3,460	1,294	2,542	513	30,080	
		人工芝サッカー場F面	2,278	2,097	2,001	4,131	3,241	3,320	2,170	2,630	3,270	1,780	2,625	420	29,963	
		クラブハウス多目的室全面	830	884	672	620	867	862	690	1,372	822	762	1,092	60	9,533	
		クラブハウスロッカールームA面	150	30	100	0	0	20	80	620	560	80	160	0	1,800	
		クラブハウスロッカールームB面	150	30	100	80	0	150	80	690	560	160	340	40	2,380	
		クラブハウス多目的室A面	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	
		グラウンドゴルフ場	1,525	1,666	0	1,550	1,223	1,564	1,529	1,375	1,093	1,261	1,350	1,495	15,631	
16	北部運動場	軟式野球場	2,400	1,362	3,122	1,738	5,336	4,865	4,067	1,322	340	395	698	568	26,213	32,448
		ソフトボール場	395	80	616	20	1,254	360	660	55	90	20	115	20	3,685	
		多目的広場	245	525	140	140	140	210	170	315	175	210	175	105	2,550	
17	清里方面運動場	軟式野球場	443	544	242	374	512	687	449	470	200	1,635	605	285	6,446	15,016
		ソフトボール場	110	190	300	145	285	335	140	386	400	1,535	130	112	4,068	
		少年野球場	135	227	40	185	660	450	102	415	295	1,500	50	238	4,297	
		多目的広場	0	0	100	0	0	0	105	0	0	0	0	0	205	
18	粕川西部運動場	運動場	380	250	675	271	1,070	1,100	550	1,100	650	520	300	140	7,006	7,006
19	登利平 桃ノ木川グランド	軟式野球場	3,388	5,943	5,075	3,989	6,475	6,582	3,121	4,700	1,476	583	1,178	2,342	44,852	44,852
20	両毛運輸 千本桜野球場	野球場	0	750	400	400	750	550	400	450	350	450	550	212	5,262	5,262
21	中央緑地	軟式野球場	2,539	1,370	1,680	2,170	4,300	1,600	1,200	900	1,300	900	1,120	1,500	20,579	20,579
22	敷島緑地	軟式野球場	9,569	3,722	6,259	6,836	36,525	12,434	10,532	2,539	1,030	3,574	4,131	845	97,996	127,876
		サッカー・ラグビー場	11,000	10,000	0	0	3,000	3,200	500	580	0	560	220	820	29,880	
23	大渡緑地	軟式野球場	4,407	1,904	2,317	2,234	31,268	2,659	1,984	1,272	920	708	1,594	70	51,337	51,337

単位：人

No.	施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	施設合計	
24	前橋総合運動公園	テニスコート	4,286	5,056	4,320	6,569	5,214	5,580	3,821	10,791	2,177	2,471	2,427	3,906	56,618	194,340
		前橋市民球場	3,600	9,730	5,850	8,600	4,970	6,660	3,420	1,990	700	152	435	1,222	47,329	
		陸上競技場	369	834	1,706	417	644	5,738	7,368	1,261	1,172	2,201	437	386	22,533	
		サッカー場	1,290	900	400	2,480	2,300	540	1,260	650	500	630	340	130	11,420	
		コミュニティプール	3,281	4,339	3,828	2,998	4,205	1,916	3,054	3,368	2,145	2,121	2,857	134	34,246	
		健康運動指導室	1,859	2,122	2,008	1,735	1,948	2,060	1,905	1,983	1,641	1,822	1,856	1,255	22,194	
25	大野工業 大胡総合運動公園	野球場	1,630	862	940	910	960	908	930	405	100	20	0	475	8,140	51,627
		陸上競技・サッカー場	1,792	1,920	1,610	2,250	1,150	2,350	4,950	2,040	1,830	1,810	1,350	1,165	24,217	
		弓道場	46	169	117	188	209	198	356	410	100	32	68	26	1,919	
		テニスコート	1,453	1,570	1,293	1,413	1,451	1,598	1,281	1,450	1,325	1,283	1,537	1,697	17,351	
26	旧前橋東商業高校	体育館	1,428	1,472	1,286	1,411	1,271	1,206	1,237	1,488	1,044	1,014	1,377	118	14,352	30,228
		卓球場	456	431	484	458	377	377	504	415	386	339	388	51	4,666	
		軽スポーツ室	240	227	188	190	90	170	205	156	98	190	28	0	1,782	
		グラウンド	475	582	409	457	276	464	510	462	402	404	44	33	4,518	
		テニスコート	574	464	322	520	580	464	406	464	408	520	132	56	4,910	
合計		124,684	130,205	106,208	163,910	254,140	158,596	131,316	114,196	86,527	88,507	93,541	35,836	1,487,666	1,487,666	

### 3 令和元年度 スポーツ施設等利用状況（収納状況）

No.	施設名		令和元年度収納状況（単位：円）					平成30年度収納状況（単位：円）			利用人数（単位：人）		
			施設使用料	照明使用料	計	施設合計	前年比	施設使用料	照明使用料	施設合計	令和元年度	平成30年度	前年比
1	ヤマト 市民体育館前橋	主競技場	13,847,325	1,136,070	14,983,395	27,365,635	2,400,875	23,261,840	1,702,920	24,964,760	206,613	208,998	△ 2,385
		副競技場	4,111,000	400,680	4,511,680								
		柔道場	1,511,250	88,380	1,599,630								
		剣道場	1,965,000	93,060	2,058,060								
		弓道場	1,145,980	43,850	1,189,830								
		会議室	869,510	0	869,510								
		トレーニング室	2,153,530	0	2,153,530								
2	大渡体育館	体育館	0	0	0	△ 761,330	617,430	143,900	761,330	0	9,395	△ 9,395	
3	防災の星野 日吉体育館	体育館	2,230,230	303,030	2,533,260	2,533,260	△ 365,030	2,517,910	380,380	2,898,290	31,644	34,821	△ 3,177
4	Gスポーツ 大胡体育館	体育館	1,088,030	352,110	1,440,140	1,440,140	96,070	994,040	350,030	1,344,070	27,228	29,714	△ 2,486
5	宮城体育館	アリーナ	3,717,420	949,490	4,666,910	6,999,860	32,260	5,995,980	971,620	6,967,600	91,833	100,789	△ 8,956
		卓球場	1,421,970	0	1,421,970								
		会議室	42,560	0	42,560								
		多目的室	115,120	0	115,120								
		トレーニング施設	753,300	0	753,300								
6	Gスポーツ 前橋市民プール	プール	2,067,090	0	2,067,090	2,067,090	△ 749,940	2,817,030	0	2,817,030	18,310	23,692	△ 5,382
7	大渡温水プール・トレーニングセンター	プール	19,354,305	0	19,354,305	29,784,865	△ 5,235,905	35,020,770	0	35,020,770	112,995	128,956	△ 15,961
		トレーニング施設	10,430,560	0	10,430,560								
8	六供温水プール	プール	21,940,160	0	21,940,160	21,940,160	△ 3,269,270	25,209,430	0	25,209,430	112,000	127,119	△ 15,119
9	宮城プール	プール	75,860	0	75,860	75,860	△ 156,240	232,100	0	232,100	1,073	1,560	△ 487
10	Gスポーツ 三俣テニスコート	テニスコート	2,926,480	1,150,460	4,076,940	4,076,940	909,450	2,065,000	1,102,490	3,167,490	51,904	43,731	8,173
11	ロード 宮城総合運動場	多目的広場	575,310	95,760	671,070	4,212,910	△ 369,650	4,173,250	409,310	4,582,560	56,193	109,148	△ 52,955
		陸上競技場	682,600	2,040	684,640								
		テニスコート	2,618,300	213,700	2,832,000								
		マレットゴルフ場	18,600	0	18,600								
		補助グラウンド	6,600	0	6,600								
12	ザ・野菜 粕川総合グラウンド	テニスコート	3,304,720	298,100	3,602,820	4,490,040	24,250	3,903,390	562,400	4,465,790	45,423	63,414	△ 17,991
		運動場	605,240	281,980	887,220								
13	Gスポーツ 富士見総合グラウンド	陸上競技場	43,330	0	43,330	226,490	101,730	124,760	0	124,760	7,332	4,199	3,133
		野球場	149,760	0	149,760								
		サッカー場	33,400	0	33,400								
		テニスコート	0	0	0								

No.	施設名		令和元年度収納状況（単位：円）					平成30年度収納状況（単位：円）			利用人数（単位：人）		
			施設使用料	照明使用料	計	施設合計	前年比	施設使用料	照明使用料	施設合計	令和元年度	平成30年度	前年比
14	玉山運動場	陸上競技場	605,830	4,000	609,830	1,243,350	333,730	905,620	4,000	909,620	18,550	16,130	2,420
		テニスコート	633,520	0	633,520								
15	コーエイ 前橋フットボールセンター	野球場	38,780	0	38,780	11,252,159	20,519	10,768,230	463,410	11,231,640	125,997	121,794	4,203
		天然芝サッカー場A面	1,776,720	0	1,776,720								
		天然芝サッカー場B面	1,783,485	0	1,783,485								
		天然芝サッカー場C面	1,831,372	0	1,831,372								
		天然芝サッカー場D面	1,484,212	0	1,484,212								
		人工芝サッカー場E面	1,551,425	262,200	1,813,625								
		人工芝サッカー場F面	1,606,925	264,860	1,871,785								
		クラブハウス	652,180	0	652,180								
グラウンドゴルフ場	0	0	0										
16	北部運動場	軟式野球場	796,850	528,500	1,325,350	1,763,850	△ 36,630	1,276,560	523,920	1,800,480	32,448	32,201	247
		ソフトボール場	146,060	0	146,060								
		多目的広場	292,440	0	292,440								
17	清里方面運動場	軟式野球場	308,880	427,320	736,200	917,010	△ 122,290	540,160	499,140	1,039,300	15,016	17,310	△ 2,294
		ソフトボール場	79,210	0	79,210								
		少年野球場	78,170	0	78,170								
		多目的広場	23,430	0	23,430								
18	粕川西部運動場	運動場	165,640	0	165,640	165,640	△ 23,060	188,700	0	188,700	7,006	10,171	△ 3,165
19	登利平 桃ノ木川グランド	軟式野球場	1,478,400	380,340	1,858,740	1,858,740	△ 291,040	1,589,500	560,280	2,149,780	44,852	59,756	△ 14,904
20	両毛運輸 千本桜野球場	野球場	232,870	0	232,870	232,870	△ 4,730	237,600	0	237,600	5,262	6,320	△ 1,058
21	中央緑地	軟式野球場	0	0	0	0	0	0	0	0	20,579	16,841	3,738
22	敷島緑地	軟式野球場	0	0	0	191,460	△ 8,620	0	200,080	200,080	127,876	111,570	16,306
		サッカー・ラグビー場	0	191,460	191,460								
23	大渡緑地	軟式野球場	0	0	0	0	0	0	0	0	51,337	24,130	27,207

No.	施設名		令和元年度収納状況（単位：円）					平成30年度収納状況（単位：円）			利用人数（単位：人）		
			施設使用料	照明使用料	計	施設合計	前年比	施設使用料	照明使用料	施設合計	令和元年度	平成30年度	前年比
24	前橋総合運動公園	テニスコート	11,935,870	770,800	12,706,670	25,327,730	167,590	24,063,040	1,097,100	25,160,140	194,340	197,366	△ 3,026
		市民球場	1,969,010	210,820	2,179,830								
		陸上競技場	780,400	0	780,400								
		サッカー場	1,344,210	0	1,344,210								
		コミュニティプール	7,500,550	0	7,500,550								
		健康運動指導室	740,270	75,800	816,070								
25	大野工業 大胡総合運動公園	野球場	509,850	230,790	740,640	4,767,250	△ 73,770	3,842,280	998,740	4,841,020	51,627	50,054	1,573
		陸上競技・サッカー場	1,827,630	546,110	2,373,740								
		弓道場	132,020	6,350	138,370								
		テニスコート	1,329,300	185,200	1,514,500								
26	旧前橋東商業高校	体育館	0	543,950	543,950	543,950	△ 45,700	0	589,650	589,650	30,228	36,528	△ 6,300
		卓球場	0	0	0								
		軽スポーツ室	0	0	0								
		グラウンド	0	0	0								
		テニスコート	0	0	0								
合計			143,440,049	10,037,210	153,477,259	153,477,259	△ 7,426,731	150,344,620	10,559,370	160,903,990	1,487,666	1,585,707	△ 98,041

#### 4 スポーツ施設改修工事等状況(令和元年度)

##### (1) 補修工事

###### 公園施設

単位：円

No.	工 事 名	工期	施 工 業 者	工 事 費
1	大胡総合運動公園基盤整備工事(第1号)	2/20 ~ 3/5	(株)大野工業	495,000
2	大胡総合運動公園舗装工事(第2号)	3/12 ~ 3/26	(株)大野工業	385,000
3	前橋総合運動公園受変電設備修繕	3/23 ~ 3/31	(有)Eテック	766,700
合 計				1,646,700

###### スポーツ施設

単位：円

No.	工 事 名	工期	施 工 業 者	工 事 費
1	日吉体育館網戸取付工事	5/13 ~ 6/17	市川建設(株)	972,000
2	富士見総合グラウンド駐車場復旧工事(緊急1号)	7/5 ~ 7/19	前橋地建(株)	989,280
3	富士見総合グラウンド法面復旧工事(緊急2号)	7/5 ~ 7/19	(株)エイゼンコーポレーション	125,280
4	富士見総合グラウンド駐車場復旧工事(緊急3号)	7/5 ~ 7/19	(有)須田工業	1,293,840
5	富士見総合グラウンド北側グラウンド復旧工事(緊急4号)	7/5 ~ 7/26	(株)女屋スポーツ工事	864,000
6	富士見総合グラウンド雨水排水施設復旧工事(緊急5号)	7/5 ~ 7/19	(株)エイゼンコーポレーション	576,720
7	富士見総合グラウンド駐車場復旧工事(緊急6号)	7/5 ~ 7/19	(有)須田工業	1,114,560
8	富士見総合グラウンド南側グラウンド復旧工事(緊急7号)	7/5 ~ 7/26	(株)女屋スポーツ工事	540,000
9	富士見総合グラウンドポストコーン設置工事	9/17 ~ 9/27	(有)須田工業	79,920
10	粕川西部運動場防球ネット復旧工事(緊急8号)	10/16 ~ 10/30	(株)女屋スポーツ工事	165,000
11	富士見総合グラウンド放送設備改修工事	10/23 ~ 11/13	(株)旭テック	334,400
12	宮城総合運動場ダッグアウト屋根復旧工事(緊急9号)	10/24 ~ 12/12	(有)群馬建物	1,831,500
13	宮城総合運動場防球フェンス復旧工事(緊急10号)	10/31 ~ 2/28	(株)女屋スポーツ工事	8,250,000
14	富士見総合グラウンド法面補修工事	1/6 ~ 2/28	(株)エイゼンコーポレーション	770,000
15	富士見総合グラウンド排水施設整備工事	1/23 ~ 3/6	(株)エイゼンコーポレーション	1,276,000
合 計				19,182,500

##### (2) 整備工事

###### スポーツ施設

単位：円

No.	工 事 名	工期	施 工 業 者	工 事 費
1	大渡温水プール内部鉄骨トラス塗装ほか改修工事	H31.3/15 ~ 7/29	(有)野口組	46,180,800
2	富士見総合グラウンド防草シート設置工事	H31.3/15 ~ 6/13	(有)須田工業	5,065,200
3	富士見総合グラウンド路肩整備工事	5/10 ~ 5/22	(有)須田工業	207,360
4	大渡温水プール非常放送設備ほか改修工事	5/17 ~ 7/22	(株)大塚消防設備	5,810,400
5	富士見総合グラウンド屋外トイレ設置工事	5/17 ~ 8/15	(有)群馬建物	6,642,000
6	富士見総合グラウンド電気設備改修工事	6/3 ~ 8/1	(株)旭テック	1,296,000
7	富士見総合グラウンド駐車場構内舗装工事	6/24 ~ 7/5	(有)須田工業	324,000
8	富士見総合グラウンド屋外トイレ電気工事	8/19 ~ 8/23	(株)旭テック	86,400
9	富士見総合グラウンド給水管分岐工事	9/4 ~ 9/13	大場工業(株)	64,800
10	大渡体育館ほか解体工事	10/10 ~ 12/13	(有)須田工業	30,107,000
11	敷島緑地ラグビー場AED収納箱設置工事	10/16 ~ 11/29	(有)エレック	489,500
12	大渡体育館改築建築工事	12/9 ~ R2.7/7	池下工業(株)	220,000,000
13	大渡体育館改築電気設備工事	1/16 ~ R2.7/7	上毛電業(株)	19,250,000
14	大渡体育館改築機械設備工事	1/16 ~ R2.7/7	中央興業(株)	46,750,000
15	大渡体育館汚水柵改修工事	3/12 ~ 3/26	中央興業(株)	1,265,000
16	大渡体育館スポーツ器具下地取付工事	3/23 ~ 3/27	池下工業(株)	780,000
17	大渡体育館汚水インパート柵ほか補修工事	3/27 ~ 3/30	中央興業(株)	374,000
合 計				384,692,460

# 学校の施設利用

## 利用状況(令和元年度)

No.	学校名	利用実績			登録状況	
		件数	時間	人数	団体数	人数
1	桃井小学校	736	1,741.0	14,384	15	318
2	中川小学校	464	1,166.0	10,696	7	138
3	敷島小学校	531	2,020.5	14,793	6	141
4	城南小学校	442	936.5	6,255	8	113
5	城東小学校	299	602.5	3,019	8	140
6	若宮小学校	465	1,512.5	12,683	8	126
7	天川小学校	176	687.0	5,374	5	78
8	岩神小学校	359	819.5	7,659	7	152
9	広瀬小学校	336	1,157.5	6,405	8	143
10	山王小学校	440	1,718.0	9,102	14	241
11	わかば小学校	528	1,295.0	10,232	18	319
12	上川淵小学校	286	695.0	5,187	6	112
13	下川淵小学校	507	1,208.0	14,654	9	161
14	桂萱小学校	318	973.5	8,437	6	125
15	桃木小学校	501	1,375.0	9,759	12	215
16	桂萱東小学校	324	769.0	7,714	14	349
17	桃瀬小学校	565	1,609.0	9,481	9	166
18	芳賀小学校	474	1,341.5	7,807	9	135
19	総社小学校	424	1,140.0	8,506	10	189
20	勝山小学校	342	1,185.5	5,926	10	188
21	元総社小学校	335	888.5	10,959	13	207
22	元総社南小学校	200	630.5	3,546	2	21
23	元総社北小学校	469	2,508.5	13,107	6	125
24	東小学校	613	1,601.5	10,973	15	380
25	大利根小学校	342	1,287.0	7,495	9	166
26	新田小学校	920	3,339.0	22,376	11	303
27	細井小学校	598	1,418.0	11,261	10	156
28	桃川小学校	353	1,174.0	6,285	6	103
29	荒牧小学校	418	1,239.0	9,369	7	125
30	清里小学校	182	1,064.0	5,389	3	48
31	永明小学校	548	1,759.0	12,326	8	170
32	駒形小学校	673	1,457.0	13,863	10	238
33	荒子小学校	297	1,308.5	7,032	4	109
34	大室小学校	317	731.0	4,378	6	81
35	二之宮小学校	419	1,133.0	6,434	9	131
36	筑井小学校	106	385.5	1,626	3	43
37	大胡小学校	197	542.5	3,091	8	190
38	滝窪小学校	155	466.5	2,813	3	41
39	滝窪小学校金丸分校	33	62.0	796	3	61
40	大胡東小学校	275	767.0	7,542	7	215
41	宮城小学校	419	945.5	7,498	8	137
42	粕川小学校	784	2,219.5	22,785	11	420
43	月田小学校	352	1,494.5	6,196	3	60
44	原小学校	390	994.0	7,406	14	207

No.	学校名	利用実績			登録状況	
		件数	時間	人数	団体数	人数
45	時沢小学校	514	1,500.5	11,058	14	252
46	石井小学校	143	306.5	1,528	9	131
47	白川小学校	240	572.0	2,809	7	107
48	第一中学校	614	1,228.0	10,609	15	274
49	みずき中学校	491	982.0	5,403	11	148
50	第三中学校	720	1,505.0	9,483	18	313
51	第五中学校	396	779.5	5,240	10	160
52	第六中学校	815	1,671.0	11,993	18	299
53	第七中学校	594	1,188.0	7,261	16	240
54	春日中学校	343	709.0	6,105	15	281
55	広瀬中学校	333	630.5	4,490	10	162
56	桂萱中学校	708	1,381.5	9,783	24	397
57	芳賀中学校	632	1,305.0	9,816	19	293
58	元総社中学校	494	966.0	7,579	16	247
59	東中学校	539	1,097.0	8,839	21	366
60	箱田中学校	503	1,025.5	13,011	18	283
61	南橘中学校	738	1,471.5	10,250	19	290
62	鎌倉中学校	495	976.0	4,943	10	168
63	木瀬中学校	711	1,474.5	10,127	16	258
64	荒砥中学校	931	1,729.0	9,977	19	325
65	大胡中学校	932	1,754.0	16,786	16	347
66	宮城中学校	250	462.0	4,899	8	141
67	粕川中学校	499	980.5	7,415	11	332
68	富士見中学校	3,176	6,349.5	19,304	174	1,064
69	前橋特別支援学校	198	444.0	3,255	10	188
合計		33,921	85,856.0	594,582	892	14,352

※登録状況については、自治会等の団体は除く

# ○スポーツ基本法

(平成二十三年六月二十四日)

(法律第七十八号)

第百七十七回通常国会

菅内閣

改正 平成二四年八月二二日法律第六七号

同二六年六月二〇日同第七六号

同二八年五月二〇日同第四七号

同三〇年六月二〇日同第五六号

同三〇年六月二〇日同第五七号

スポーツ基本法をここに公布する。

## スポーツ基本法

スポーツ振興法（昭和三十六年法律第四百十一号）の全部を改正する。

### 目次

前文

第一章 総則（第一条—第八条）

第二章 スポーツ基本計画等（第九条・第十条）

第三章 基本的施策

第一節 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等（第十一条—第二十条）

第二節 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備（第二十一条—第二十四条）

第三節 競技水準の向上等（第二十五条—第二十九条）

第四章 スポーツの推進に係る体制の整備（第三十条—第三十二条）

第五章 国の補助等（第三十三条—第三十五条）

附則

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

スポーツ選手の不断努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。また、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

そして、地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が生まれ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである。

このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。

ここに、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

## 第一章 総則

### (目的)

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体（スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。）、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。

3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。

4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。

5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。

6 スポーツは、我が国のスポーツ選手（プロスポーツの選手を含む。以下同じ。）が国際競技大会（オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。）又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準（以下「競技水準」という。）の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。

7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。

8 スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(スポーツ団体の努力)

第五条 スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 スポーツ団体は、スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努めるものとする。

3 スポーツ団体は、スポーツに関する紛争について、迅速かつ適正な解決に努めるものとする。

(国民の参加及び支援の促進)

第六条 国、地方公共団体及びスポーツ団体は、国民が健やかで明るく豊かな生活を享受することができるよう、スポーツに対する国民の関心と理解を深め、スポーツへの国民の参加及び支援を促進するよう努めなければならない。

(関係者相互の連携及び協働)

第七条 国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。

(法制上の措置等)

第八条 政府は、スポーツに関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。

## 第二章 スポーツ基本計画等

(スポーツ基本計画)

第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画（以下「スポーツ基本計画」という。）を定めなければならない。

2 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。以下同じ。）で政令で定めるものの意見を聴かななければならない。

3 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第三十条に規定するスポーツ推進会議において連絡調整を図るものとする。

(地方スポーツ推進計画)

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かななければならない。

(平二六法七六・一部改正)

## 第三章 基本的施策

## 第一節 スポーツの推進のための基礎的條件の整備等

(指導者等の養成等)

第十一条 国及び地方公共団体は、スポーツの指導者その他スポーツの推進に寄与する人材（以下「指導者等」という。）の養成及び資質の向上並びにその活用のため、系統的な養成システムの開発又は利用への支援、研究集会又は講習会（以下「研究集会等」という。）の開催その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ施設の整備等)

第十二条 国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。以下同じ。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 前項の規定によりスポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に依りて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。

(学校施設の利用)

第十三条 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第二条第二項に規定する国立学校及び公立学校並びに国（国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人を含む。）及び地方公共団体（地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第六十八条第一項に規定する公立大学法人を含む。）が設置する幼保連携型認定こども園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園をいう。）の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の利用を容易にさせるため、又はその利用上の利便性の向上を図るため、当該学校のスポーツ施設の改修、照明施設の設置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(平二四法六七・平二八法四七・一部改正)

(スポーツ事故の防止等)

第十四条 国及び地方公共団体は、スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止及びこれらの軽減に資するため、指導者等の研修、スポーツ施設の整備、スポーツにおける心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する知識（スポーツ用具の適切な使用に係る知識を含む。）の普及その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決)

第十五条 国は、スポーツに関する紛争の仲裁又は調停の中立性及び公正性が確保され、スポーツを行う者の権利利益の保護が図られるよう、スポーツに関する紛争の仲裁又は調停を行う機関への支援、仲裁人等の資質の向上、紛争解決手続についてのスポーツ団体の理解の増進その他のスポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決に資するために必要な施策を講ずるものとする。

(スポーツに関する科学研究の推進等)

第十六条 国は、医学、歯学、生理学、心理学、力学等のスポーツに関する諸科学を総合して実際的及び基礎的な研究を推進し、これらの研究の成果を活用してスポーツに関する施策の効果的な推進を図るものとする。この場合において、研究体制の整備、国、独立行政法人、大学、スポーツ団体、民間事業者等の間の連携の強化その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、我が国のスポーツの推進を図るため、スポーツの実施状況並びに競技水準の向上を図る

ための調査研究の成果及び取組の状況に関する情報その他のスポーツに関する国の内外の情報の収集、整理及び活用について必要な施策を講ずるものとする。

(学校における体育の充実)

第十七条 国及び地方公共団体は、学校における体育が青少年の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、体育に関する指導の充実、体育館、運動場、水泳プール、武道場その他のスポーツ施設の整備、体育に関する教員の資質の向上、地域におけるスポーツの指導者等の活用その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ産業の事業者との連携等)

第十八条 国は、スポーツの普及又は競技水準の向上を図る上でスポーツ産業の事業者が果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ団体とスポーツ産業の事業者との連携及び協力の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進)

第十九条 国及び地方公共団体は、スポーツ選手及び指導者等の派遣及び招へい、スポーツに関する国際団体への人材の派遣、国際競技大会及び国際的な規模のスポーツの研究集会等の開催その他のスポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進するために必要な施策を講ずることにより、我が国の競技水準の向上を図るよう努めるとともに、環境の保全に留意しつつ、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するよう努めなければならない。

(顕彰)

第二十条 国及び地方公共団体は、スポーツの競技会において優秀な成績を収めた者及びスポーツの発展に寄与した者の顕彰に努めなければならない。

## 第二節 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備

(地域におけるスポーツの振興のための事業への支援等)

第二十一条 国及び地方公共団体は、国民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営するスポーツ団体（以下「地域スポーツクラブ」という。）が行う地域におけるスポーツの振興のための事業への支援、住民が安全かつ効果的にスポーツを行うための指導者等の配置、住民が快適にスポーツを行い相互に交流を深めることができるスポーツ施設の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ行事の実施及び奨励)

第二十二条 地方公共団体は、広く住民が自主的かつ積極的に参加できるような運動会、競技会、体カテスト、スポーツ教室等のスポーツ行事を実施するよう努めるとともに、地域スポーツクラブその他の者がこれらの行事を実施するよう奨励に努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の行事の実施に関し必要な援助を行うものとする。

(スポーツの日の行事)

第二十三条 国及び地方公共団体は、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）第二条に規定するスポーツの日において、国民の間に広くスポーツについての関心と理解を深め、かつ、積極的にスポーツを行う意欲を高揚するような行事を実施するよう努めるとともに、広く国民があらゆる地域でそれぞれその生活の実情に即してスポーツを行うことができるような行事が実施されるよう、必要な施策を講じ、及び援助を行うよう努めなければならない。

(平三〇法五七・一部改正)

(野外活動及びスポーツ・レクリエーション活動の普及奨励)

第二十四条 国及び地方公共団体は、心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われるハイキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツとして行われるレクリエーション活動(以下この条において「スポーツ・レクリエーション活動」という。)を普及奨励するため、野外活動又はスポーツ・レクリエーション活動に係るスポーツ施設の整備、住民の交流の場となる行事の実施その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

### 第三節 競技水準の向上等

(優秀なスポーツ選手の育成等)

第二十五条 国は、優秀なスポーツ選手を確保し、及び育成するため、スポーツ団体が行う合宿、国際競技大会又は全国的な規模のスポーツの競技会へのスポーツ選手及び指導者等の派遣、優れた資質を有する青少年に対する指導その他の活動への支援、スポーツ選手の競技技術の向上及びその効果の十分な発揮を図る上で必要な環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、優秀なスポーツ選手及び指導者等が、生涯にわたりその有する能力を幅広く社会に生かすことができるよう、社会の各分野で活躍できる知識及び技能の習得に対する支援並びに活躍できる環境の整備の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会)

第二十六条 国民体育大会は、公益財団法人日本スポーツ協会(昭和二年八月八日に財団法人大日本体育協会という名称で設立された法人をいう。以下同じ。)、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。

2 全国障害者スポーツ大会は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会(昭和四十年五月二十四日に財団法人日本身体障害者スポーツ協会という名称で設立された法人をいう。以下同じ。)、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。

3 国は、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の円滑な実施及び運営に資するため、これらの開催者である公益財団法人日本スポーツ協会又は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会及び開催地の都道府県に対し、必要な援助を行うものとする。

(平三〇法五六・一部改正)

(国際競技大会の招致又は開催の支援等)

第二十七条 国は、国際競技大会の我が国への招致又はその開催が円滑になされるよう、環境の保全に留意しつつ、そのための社会的気運の醸成、当該招致又は開催に必要な資金の確保、国際競技大会に参加する外国人の受入れ等に必要な特別の措置を講ずるものとする。

2 国は、公益財団法人日本オリンピック委員会(平成元年八月七日に財団法人日本オリンピック委員会という名称で設立された法人をいう。)、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会その他のスポーツ団体が行う国際的な規模のスポーツの振興のための事業に関し必要な措置を講ずるに当たっては、当該スポーツ団体との緊密な連絡を図るものとする。

(平三〇法五六・一部改正)

(企業、大学等によるスポーツへの支援)

第二十八条 国は、スポーツの普及又は競技水準の向上を図る上で企業のスポーツチーム等が果たす役割の重要性に鑑み、企業、大学等によるスポーツへの支援に必要な施策を講ずるものとする。

(ドーピング防止活動の推進)

第二十九条 国は、スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約に従ってドーピングの防止活動を実施するため、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(平成十三年九月十六日に財

団法人日本アンチ・ドーピング機構という名称で設立された法人をいう。)と連携を図りつつ、ドーピングの検査、ドーピングの防止に関する教育及び啓発その他のドーピングの防止活動の実施に係る体制の整備、国際的なドーピングの防止に関する機関等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

#### 第四章 スポーツの推進に係る体制の整備

(スポーツ推進会議)

第三十条 政府は、スポーツに関する施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るため、スポーツ推進会議を設け、文部科学省及び厚生労働省、経済産業省、国土交通省その他の関係行政機関相互の連絡調整を行うものとする。

(都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等)

第三十一条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関(以下「スポーツ推進審議会等」という。)を置くことができる。

(スポーツ推進委員)

第三十二条 市町村の教育委員会(特定地方公共団体にあつては、その長)は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

- 2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則(特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則)の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。
- 3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

#### 第五章 国の補助等

(国の補助)

第三十三条 国は、地方公共団体に対し、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、次に掲げる経費について、その一部を補助する。

- 一 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の実施及び運営に要する経費であつて、これらの開催地の都道府県において要するもの
  - 二 その他スポーツの推進のために地方公共団体が行う事業に要する経費であつて特に必要と認められるもの
- 2 国は、学校法人に対し、その設置する学校のスポーツ施設の整備に要する経費について、予算の範囲内において、その一部を補助することができる。この場合においては、私立学校振興助成法(昭和五十年法律第六十一号)第十一条から第十三条までの規定の適用があるものとする。
  - 3 国は、スポーツ団体であつてその行う事業が我が国のスポーツの振興に重要な意義を有すると認められるものに対し、当該事業に関し必要な経費について、予算の範囲内において、その一部を補助することができる。

(地方公共団体の補助)

第三十四条 地方公共団体は、スポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し必要な経費について、その一部を補助することができる。

(審議会等への諮問等)

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体（社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第十条に規定する社会教育関係団体をいう。）であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあつては教育委員会（特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）に係る補助金の交付については、その長）がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第十三条の規定による意見を聴くことを要しない。

#### 附 則 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

（平成二三年政令第二三一号で平成二三年八月二四日から施行）

（スポーツに関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方の検討）

第二条 政府は、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、スポーツ庁及びスポーツに関する審議会等の設置等行政組織の在り方について、政府の行政改革の基本方針との整合性に配慮して検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

（スポーツの振興に関する計画に関する経過措置）

第三条 この法律の施行の際現に改正前のスポーツ振興法第四条の規定により策定されている同条第一項に規定するスポーツの振興に関する基本的計画又は同条第三項に規定するスポーツの振興に関する計画は、それぞれ改正後のスポーツ基本法第九条又は第十条の規定により策定されたスポーツ基本計画又は地方スポーツ推進計画とみなす。

（スポーツ推進委員に関する経過措置）

第四条 この法律の施行の際現に改正前のスポーツ振興法第十九条第一項の規定により委嘱されている体育指導委員は、改正後のスポーツ基本法第三十二条第一項の規定により委嘱されたスポーツ推進委員とみなす。

---

○子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成二四法律六七）抄

（政令への委任）

第七十三条 この法律に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

附 則 （平成二四年八月二二日法律第六七号） 抄

この法律は、子ども・子育て支援法の施行の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

（施行の日＝平成二七年四月一日）

一 第二十五条及び第七十三条の規定 公布の日

---

附 則 （平成二六年六月二〇日法律第七六号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、平成二十七年四月一日から施行する。

附 則 （平成二八年五月二〇日法律第四七号） 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、平成二十九年四月一日から施行する。

附 則 (平成三〇年六月二〇日法律第五六号) 抄

(施行期日)

- 1 この法律は、平成三十五年一月一日から施行する。ただし、第二十六条第一項の改正規定(「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める部分を除く。)、同条第二項の改正規定及び同条第三項の改正規定(「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める部分を除く。)並びに第二十七条第二項の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則 (平成三〇年六月二〇日法律第五七号) 抄

(施行期日)

- 1 この法律は、平成三十二年一月一日から施行する。

# ○前橋市スポーツ推進条例

令和元年10月1日  
条例第26号

スポーツは、心身の健全な発達、健康の維持増進、達成感や爽快感といった精神的充足感の獲得などを実現し、人と人及び地域との交流を促進し、地域の一体感の醸成や活力の向上を図るためには欠かせないものである。

全ての市民がそれぞれの興味、関心、適性等に応じたスポーツに親しむ社会的気運を醸成し、市民が誇りと愛着を持つことのできる活力と魅力あふれる地域社会の実現を目指し、スポーツを「する、観る、支える」という新たな視点に立った政策を実行するため、ここに、この条例を制定する。

## (目的)

第1条 この条例は、スポーツの推進に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民、スポーツ団体等及び事業者の役割を明らかにするとともに、スポーツの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、もって市民の心身の健全な発達と活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

## (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に居住し、在勤し、又は在学する者をいう。
- (2) 事業者 市内において事業を営む全ての者をいう。
- (3) スポーツ活動 スポーツをすること若しくは観ること又はこれらを支援することをいう。
- (4) スポーツ団体 市内においてスポーツに関係する活動を行う団体をいう。
- (5) ホームタウンチーム 市内に主な活動の拠点を置き競技活動を行うプロスポーツチームで、全国的な組織に所属するものとして市長が認めるものをいう。

## (基本理念)

第3条 スポーツの推進は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 全ての市民が生涯にわたって、自らの体力、年齢、技術、目的等に応じてスポーツに親しむことができること。
- (2) 障害のある人が自主的かつ積極的にスポーツをすることができるよう、障害に応じて必要な配慮がなされるとともに、社会参加の推進に寄与すること。
- (3) スポーツ団体、地域住民、学校、家族等の連携により、成長過程にある子どもの心身の健全な発達並びに体力及び運動能力の向上が図られること。
- (4) スポーツを通じて世代間及び地域間の交流の基盤が形成され、更にその交流が促進され、競技水準の向上が図られること。
- (5) 本市に関わるスポーツ選手及びスポーツチームの活動を応援する社会的気運を高め、地域の一体感の醸成及び活力の向上が図られること。

## (市の責務)

第4条 市は、基本理念にのっとり、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

2 市は、ホームタウンチームが行うスポーツの推進に関する取組に対し、助言、情報の提供その他必要な支援を積極的に行うものとする。

## (市民の役割)

第5条 市民は、スポーツの推進に関する施策に関心を深めるとともに、自主的なスポーツ活動を通じて、自らの体力の向上及び健康の保持増進に努めるものとする。

## (スポーツ団体等の役割)

第6条 スポーツ団体は、基本理念にのっとり、市民がスポーツに親しむ機会の提供、スポーツの普及及び競技水準の向上等、スポーツに関係する自主的な活動を通じて、スポーツの推進に關す

る施策に協力するよう努めるものとする。

- 2 ホームタウンチームは、自らの競技活動が地域社会と密接な関係を有していることを認識し、その競技活動の実施等を通じて地域の一体感の醸成及び活力の向上に寄与する等、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、自らが地域社会の一員であることを認識し、スポーツ活動を行いやすい環境の整備に取り組むとともに、スポーツの推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(推進計画)

第8条 市長は、基本理念の実現のため、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画を定めるものとする。

(生涯スポーツの推進)

第9条 市は、全ての市民が生涯にわたって、自らの関心、目的、体力、技術、健康状態等に応じて、身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体及び事業者と連携し、その機会の提供及び環境の整備その他の市民の生涯にわたるスポーツ活動の推進を図るために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 市は、市民のスポーツを通じた心身の健康の保持増進、体力の向上、疾病の予防、介護予防等の健康づくりを推進するとともに、健康寿命の延伸に寄与するため、必要な施策を講ずるものとする。

(障害のある人のスポーツ活動の推進)

第10条 市は、スポーツ団体等と協力し、障害のある人が積極的にスポーツ活動に参加することができるよう、その障害の種類、程度及び特性に応じたスポーツ活動への参加の機会の提供、障害のある人のスポーツ活動に携わる人材の確保及び養成その他必要な施策を講ずるものとする。

(「する、観る、支える」スポーツの推進)

第11条 市は、市民がスポーツへの関心を高め、スポーツを「する」ことにより地域の一体感の醸成及び活力の向上が図られるための必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

- 2 市は、市民がスポーツを「観る」視点に立ち、スポーツ施設機能の改善その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- 3 市は、大会運営を行う団体を補助するボランティア等が活動しやすいようスポーツを「支える」市民の活動を支援するための必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(施設の整備)

第12条 市は、市民がスポーツに親しむことができる場の充実を図るため、市が設置するスポーツ施設のバリアフリー化を含む機能の強化その他の必要な環境の整備を行うものとする。

(財政上の措置)

第13条 市は、スポーツの推進に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、令和2年1月1日から施行する。

# ○前橋市スポーツ推進審議会に関する条例

昭和37年7月16日

条例第36号

改正 昭和44年3月31日条例第23号

昭和57年3月23日条例第23号

平成8年5月7日条例第8号

平成16年9月15日条例第19号

平成20年12月12日条例第48号

平成23年9月26日条例第31号

(題名改称)

平成25年12月11日条例第53号

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条に基づき、前橋市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平23条例31・一部改正)

(所掌事務)

第2条 審議会は、スポーツ基本法第35条に規定するもののほか、市長の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) スポーツの推進に関する計画の策定に関すること。
- (2) スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- (3) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (4) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (5) スポーツの団体の育成に関すること。
- (6) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (7) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(平8条例8・平23条例31・平25条例53・一部改正)

(定数)

第3条 審議会は、16人以内の委員で組織する。

2 委員は、非常勤とする。

(昭57条例第23・平16条例19・平20条例48・一部改正)

(委嘱)

第4条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員

(平8条例8・平23条例31・平25条例53・一部改正)

(会長等)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間と

する。

2 審議会の委員は、再任されることができる。

(議事)

第7条 審議会は、委員の総数の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

2 審議会の議事は、委員のうち出席した者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、文化スポーツ観光部スポーツ課において処理する。

(昭44条例23・旧第9条繰上、平25条例53・一部改正)

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会について必要な事項は、市長が定める。

(昭44条例23・旧第10条繰上、平25条例53・一部改正)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和44年3月31日条例第23号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和57年3月23日条例第23号)

この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則 (平成8年5月7日条例第8号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成16年9月15日条例第19号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成16年12月5日から施行する。

(前橋市スポーツ振興審議会に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

7 第39条の規定による改正後の前橋市スポーツ振興審議会に関する条例(以下この項において「新条例」という。)の規定により新たに任命される委員の任期は、新条例第6条第1項の規定にかかわらず、第39条の規定の施行の際現に在任する委員の任期満了の日までとする。

附 則 (平成20年12月12日条例第48号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成21年5月5日から施行する。

(前橋市スポーツ振興審議会に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

3 第45条の規定による改正後の前橋市スポーツ振興審議会に関する条例(以下この項において「新条例」という。)の規定により新たに任命される委員の任期は、新条例第6条第1項の規定にかかわらず、第45条の規定の施行の際現に在任する委員の任期満了の日までとする。

附 則 (平成23年9月26日条例第31号) 抄

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成25年12月11日条例第53号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(前橋市スポーツ推進審議会に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

4 この条例の施行の際現に前項の規定による改正前の前橋市スポーツ推進審議会に関する条例第4条の規定により前橋市教育委員会がした委嘱は、同項の規定による改正後の前橋市スポーツ推進審議会に関する条例第4条の規定により市長がした委嘱とみなす。

# ○前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例

平成16年9月29日

条例第49号

改正 平成17年6月23日条例第40号

平成18年3月17日条例第2号

平成20年12月12日条例第48号

平成22年3月31日条例第20号

平成23年12月9日条例第53号

平成24年3月29日条例第16号

平成24年12月14日条例第66号

平成25年12月11日条例第58号

平成26年3月31日条例第3号

平成26年9月16日条例第30号

平成28年3月30日条例第15号

平成28年6月27日条例第39号

平成28年9月13日条例第51号

平成29年12月14日条例第44号

平成31年3月28日条例第7号

前橋市体育施設の設置及び管理に関する条例（昭和54年前橋市条例第32号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 市民の体育・スポーツ活動及びレクリエーション活動を推進し、明るく健康的な市民生活の充実を図るため、本市にスポーツ施設を設置する。

（名称及び位置）

第2条 スポーツ施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
前橋市民体育館	前橋市上佐鳥町460番地7
前橋市大渡体育館	前橋市大渡町二丁目3番地11
前橋市日吉体育館	前橋市日吉町二丁目17番地12
前橋市大胡体育館	前橋市河原浜町478番地
前橋市宮城体育館	前橋市鼻毛石町1561番地
前橋市民プール	前橋市上細井町2192番地
前橋市大渡温水プール・トレーニングセンター	前橋市大渡町二丁目3番地11
前橋市六供温水プール	前橋市六供町1068番地
前橋市宮城プール	前橋市鼻毛石町1561番地
前橋市三俣テニスコート	前橋市三俣町三丁目1番地
前橋市宮城総合運動場	前橋市鼻毛石町2270番地1
前橋市粕川総合グラウンド	前橋市粕川町西田面189番地
前橋市富士見総合グラウンド	前橋市富士見町皆沢315番地1
前橋市王山運動場	前橋市総社町一丁目8番地2
前橋市下増田運動場	前橋市下増田町277番地
前橋市北部運動場	前橋市上細井町2127番地4
前橋市清里方面運動場	前橋市青梨子町591番地
前橋市粕川西部運動場	前橋市粕川町女洲1500番地2
前橋市桃ノ木川グラウンド	前橋市東片貝町417番地4
前橋市千本桜野球場	前橋市苗ヶ島町2516番地1

2 前橋市宮城総合運動場は、次の施設で構成する。

- (1) 多目的広場
- (2) 陸上競技場
- (3) テニスコート
- (4) マレットゴルフ場
- (5) 補助グラウンド

3 前橋市粕川総合グラウンドは、次の施設で構成する。

- (1) テニスコート
- (2) 運動場

4 前橋市富士見総合グラウンドは、次の施設で構成する。

- (1) 陸上競技場
- (2) 野球場
- (3) サッカー場

5 前橋市王山運動場は、次の施設で構成する。

- (1) 陸上競技場
- (2) テニスコート

(平18条例2・平20条例48・平22条例20・平23条例53・平24条例16・平24条例66・平25条例58・平26条例30・平29条例44・一部改正)

(利用許可)

第3条 スポーツ施設を利用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更し、又は利用の取消しをしようとするときも、同様とする。

2 市長は、前項の許可（以下「利用許可」という。）をするに当たっては、スポーツ施設の管理上必要な条件を付することができる。

(利用許可の制限)

第4条 市長は、利用許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用許可をしないことができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設又は附属器具を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) その他スポーツ施設の管理上支障があると認められるとき。

(利用許可の取消し等)

第5条 市長は、利用許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用を中止させ、又は利用許可を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により利用許可を受けたとき。
- (2) 利用許可の条件に違反したとき。
- (3) 前条各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (4) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。
- (5) 災害その他の事故により、利用できなくなったとき。

(使用料)

第6条 スポーツ施設を利用しようとする者は、利用許可を受ける際、別表に定める使用料を納付しなければならない。ただし、市長が必要と認める場合は、この限りでない。

2 市長は、必要があると認めるときは、別表に定める使用料の額から、その額に100分の10（本市に住所を有する65歳以上の者に対しては、100分の25）を乗じて得た額以内の額を控除した額の回数利用券を発行することができる。

(平29条例44・一部改正)

(使用料の不還付)

第7条 納付した使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

- (1) 利用者の責めに帰することができない理由により利用することができなくなったとき。
- (2) 前号に掲げる場合のほか、市長が特に必要があると認めるとき。

(使用料の減免)

第8条 市長は、特に必要があると認めるときは、第6条第1項に定める使用料を減額し、又は免除することができる。

(目的外利用等の禁止)

第9条 利用許可を受けた者は、許可を受けた目的外にスポーツ施設を利用し、又はその利用権を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(原状回復の義務)

第10条 利用許可を受けた者は、その利用を終了したとき、又は第5条の規定により利用を中止され、若しくは利用許可を取り消されたときは、直ちに施設等を原状に回復しなければならない。

(賠償責任)

第11条 利用許可を受けた者は、施設又は附属器具を損傷し、又は滅失したときは、これを原状に回復しなければならない。ただし、原状に回復することができないときは、市長の認定する額を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

第12条 スポーツ施設の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせることができる。

2 前項の規定により指定管理者に管理を行わせる場合において、指定管理者が行う業務は、次のとおりとする。

- (1) スポーツ施設の利用に関する業務
- (2) スポーツ施設の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) その他市長が定める業務

3 指定管理者は、この条例及びこの条例に基づく規則で定める管理の基準に従い、スポーツ施設を適正に市民の利用に供しなければならない。

4 指定管理者は、スポーツ施設を管理するに当たって個人情報を取り扱うときは、前橋市個人情報保護条例（平成9年前橋市条例第46号）の規定に基づき、当該個人情報の適正な取扱いのために必要な措置を講じなければならない。

5 第1項の規定により指定管理者に管理を行わせる場合における第3条から第5条までの規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは、「指定管理者」とする。

(平17条例40・追加)

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、市規則で定める。

(平17条例40・旧第12条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年12月5日から施行する。

(前橋市民体育館に関する条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 前橋市民体育館に関する条例（昭和56年前橋市条例第30号）

(2) 前橋市プール施設に関する条例（平成元年前橋市条例第23号）  
（経過措置）

3 この条例の施行の日前に次に掲げる条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなし、使用料については、なお従前の例による。

- (1) 前橋市体育施設の設置及び管理に関する条例（昭和54年前橋市条例第32号）
- (2) 前橋市民体育館に関する条例（昭和56年前橋市条例第30号）
- (3) 前橋市プール施設に関する条例（平成元年前橋市条例第23号）
- (4) 大胡勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例（平成11年大胡町条例第1号）
- (5) 宮城村体育施設の設置及び管理に関する条例（平成12年宮城村条例第6号）
- (6) 粕川村運動施設の設置及び管理に関する条例（昭和51年粕川村条例第10号）

4 地方自治法の一部を改正する法律（平成15年法律第81号）附則第2条の規定に基づき、市長は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）から平成18年9月1日までの間は、スポーツ施設の管理を公共的団体（施行日の前日において前橋市体育施設の設置及び管理に関する条例第3条に規定する体育施設にあっては同条例第11条、前橋市民体育館に関する条例第2条に規定する市民体育館にあっては同条例第12条、前橋市プール施設に関する条例第2条に規定するプール施設にあっては同条例第16条の規定により管理の委託を受けていた団体に限る。）に委託することができる。

（勢多郡富士見村の編入に伴う経過措置）

5 勢多郡富士見村を廃し、その区域を前橋市に編入する日前に富士見村総合グラウンドの設置及び管理等に関する条例（昭和53年富士見村条例第7号）、富士見村村民プールの設置及び管理に関する条例（昭和56年富士見村条例第17号）又は富士見村村民プール使用料条例（昭和43年富士見村条例第9号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなし、使用料については、なお従前の例による。

（平20条例48・追加）

附 則（平成17年6月23日条例第40号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月17日条例第2号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成20年12月12日条例第48号） 抄

（施行期日）

1 この条例は、平成21年5月5日から施行する。

附 則（平成22年3月31日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年12月9日条例第53号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月29日条例第16号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年12月14日条例第66号）

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年12月11日条例第58号）

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

2 前橋市産業人スポーツセンターの設置及び管理に関する条例（昭和47年前橋市条例第13号）は、廃止する。

附 則（平成26年3月31日条例第3号） 抄

（施行期日）

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴う経過措置）

20 第26条の規定による改正後の前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の規定は、

施行日以後の利用に係る使用料について適用する。

附 則（平成26年9月16日条例第30号）

この条例は、平成26年11月1日から施行する。

附 則（平成28年3月30日条例第15号）

1 この条例は、平成28年6月1日から施行する。

2 改正後の別表の1の項の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る使用料について適用する。

附 則（平成28年6月27日条例第39号）

1 この条例は、平成28年10月1日から施行する。

2 改正後の別表の15の項の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る使用料について適用する。

附 則（平成28年9月13日条例第51号）

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

2 改正後の別表の15の項及び同表備考6の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る使用料について適用する。

附 則（平成29年12月14日条例第44号）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、公布の日から施行する。

2 改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る使用料について適用する。

3 この条例の施行の際現に改正前の前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の規定により、前橋市三俣テニスコート及び前橋市王山運動場のテニスコートの年間練習の利用許可を得ている者に係る当該施設の年間練習については、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月28日条例第7号）

1 この条例中第1条の規定は平成31年4月1日から、第2条の規定は同年10月1日から施行する。

2 第2条の規定による改正後の前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の規定は、同条の規定の施行の日以後の利用に係る使用料について適用する。

# ○前橋市スポーツ推進委員に関する規則

平成26年3月25日

規則第16号

(趣旨)

第1条 この規則は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第2項の規定に基づき、前橋市スポーツ推進委員（以下「委員」という。）の職務その他必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員は、市民のスポーツの推進に関し、その担当する地域において、次の職務を行う。

- (1) 市民の求めに応じて、スポーツの実技の指導を行うこと。
  - (2) 市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
  - (3) 行政機関及び学校、公民館等の教育機関の行うスポーツの行事又は事業に協力すること。
  - (4) スポーツ団体、事業所その他の団体の求めに応じて、当該団体の行うスポーツに関する行事又は事業に協力すること。
  - (5) 市民のスポーツに関する理解を深めること。
  - (6) 前各号に掲げるもののほか、市民のスポーツを推進するための指導及び助言を行うこと。
- 2 前項に規定する委員の担当する地域は、別に定める。

(定数及び任期)

第3条 委員の定数は110人以内とし、その任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 市長は、前項の規定にかかわらず特別の事由があるときは、任期中においても委員の職を免ずることができる。
- 3 委員は、再任されることができる。

(服務)

第4条 委員は、相互に密接に連絡し、協力しなければならない。

- 2 委員は、その職務を遂行するに当たって、法令、条例及び規則に従わなければならない。
- 3 委員は、その職の信用を傷つけ、又は不名誉となる行為をしてはならない。

(研修)

第5条 委員は、常にその職務を行う上で必要な知識及び技術の修得に努めなければならない。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

H18.3.15

M A E B A S H I

# スポーツ振興基本計画

「元気で楽しいスポーツ前橋」の実現に向けて

教育委員会管理部スポーツ課

## ◎ 参 考

### 1 前橋市スポーツ振興審議会に関する条例(抜粋)

(任務)

第2条 審議会はスポーツ振興法第4条第4項及び第23条に規定するもののほか、前橋市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、スポーツの振興に関する次に掲げる事項について調査及び審議し、並びにこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

- (1) スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- (2) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツの団体の育成に関すること。
- (5) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの振興に関すること。

### 2 スポーツ振興法(抜粋)

(計画の策定)

第4条 文部科学大臣は、スポーツの振興に関する基本的計画を定めるものとする。

2 文部科学大臣は、前項の基本的計画を定めるについては、あらかじめ、審議会等(国家行政組織法(昭和23年法律第120号)第8条に規定する機関をいう。第23条において同じ。)で政令で定めるものの意見を聴かなければならない。

3 都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。) 町村の教育委員会は、第1項の基本的計画を参しゃくして、その地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めるものとする。

4 都道府県及び第18条第2項の審議会その他の合議制の機関が置かれている 市町村の教育委員会は、前項の計画を定めるについては、あらかじめ、同条第3項に規定するスポーツ振興審議会等の意見を聴かなければならない。

## 1 計画の趣旨

本市は、雄大な赤城山の懷に抱かれ、緑豊かな自然のもと、四季折々の情景が楽しめる街です。そのような恵まれた自然環境の中で、市民は幼い頃からスポーツに親しみ、歳を重ねても身体を動かすことを積極的にすすめており、健康づくりに取り組んで来ました。

行政としても、本市“市民憲章”の1つに「強いからだをつくろう」を掲げ、また“水と緑の健康都市宣言”のなかで「市民が健康で幸せな生活ができる活力ある都市の建設にまい進すること」を誓い、スポーツ振興

を健康づくりばかりでなく、一つの文化として捉え、市民が日常の生活の中にスポーツを取り入れ明るい市民生活が送れるよう努めてまいりました。

今日、少子・高齢社会の到来、余暇時間の増加、情報化・国際化の進展、仕事中心から生活重視への意識や価値観の変化がみられる中で、市民は生活の質の向上を求めたり健康への関心を高めたりして、生涯スポーツや地域スポーツの中で様々な種目のスポーツに親しんでいます。

それに伴い、近年、スポーツ施設の整備も一層求められるようになってきております。

教育委員会では、こうした状況を受け止め、行政はもとより、地域、学校、企業、関係団体等、あらゆる立場の市民が一丸となり、市民誰もが生涯を通じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみながら、健康で人と交流し合いながら生活できるような「元気で楽しいスポーツ前橋」の実現を目指すため、ここに“前橋市スポーツ振興基本計画”を策定するものです。

○基本的な考え方○

スポーツは人生を豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的、精神的な欲求に応える世界共通の人類の文化である。

心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、個々人の心身の健全な発達、人間の可能性の追及にとって必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有する。

さらには、青少年の健全育成、地域における連帯感の醸成、経済への寄与、国際的な友好と親善という豊かな社会の発展を支える重要な意義も有している。

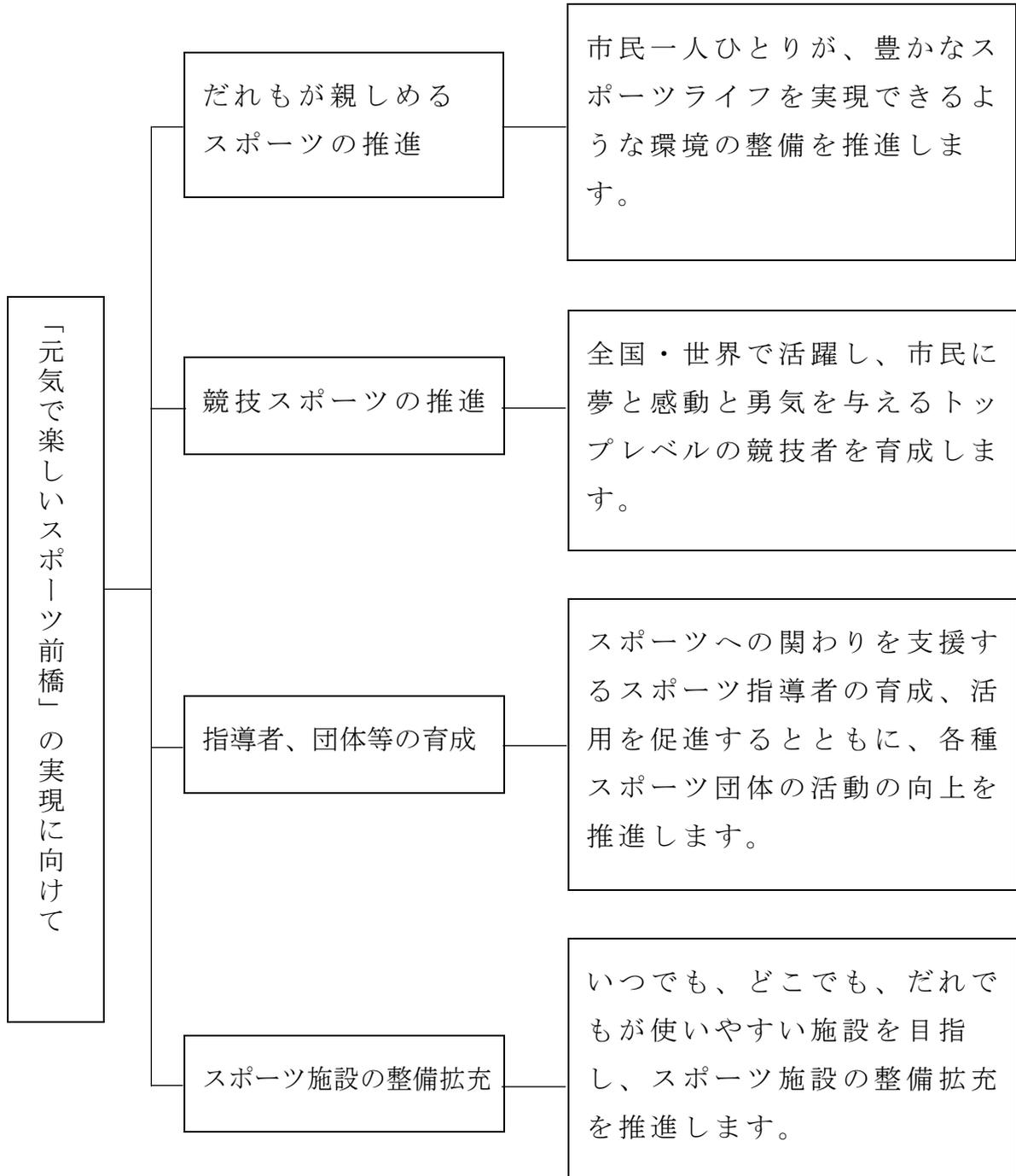
こうした意義を踏まえ、本市では、スポーツ(sport)(注①)という言葉本来の意味である「楽しみや健康を求めて自ら運動しようとする意思により行われる身体活動」として広く捉え、併せて「みるスポーツ」と「支えるスポーツ」を加え、スポーツ振興の観点として考えていくものである。

(注①) sport: 「スポーツ」は、余暇活動や健康づくりのために行う身体運動のすべてを包含する広義の総称。

sports: 一般的に「競技スポーツ」を指し、楽しみを求めたり、勝敗を競ったりする目的で行われる狭義の身体運動の総称。

## 2 基本目標

「元気で楽しいスポーツ前橋」を実現するためには、日常生活においてスポーツは、人間が生きていく上で欠くことのできないもの、という考え方を市民の共通意識としてもつことが重要であり、市、家庭、地域、団体がそれぞれの立場で考えながら協力し合い、責任をもって「元気で楽しいスポーツ前橋」を実現するための施策を次の4つにまとめました。



この4つの柱により、スポーツが日常生活の中で継続的に行われていることがありふれた光景になり、生涯にわたり個性や能力を伸ばせるような「元気で楽しいスポーツ前橋」の実現に取り組みます。

### 3 だれもが親しめるスポーツの推進

多様化する市民のスポーツに対する要望に応え、それぞれの人が生涯にわたり生きがいや健康づくりなど、それぞれのライフステージにおいて、主体的にスポーツをしやすい環境の幅広い整備を推進します。

#### (1) 市としての主な取り組み

- 総合型地域スポーツクラブの設立を推進します。
- 市民の健康に関する意識の向上及びスポーツボランティアに関する意識の啓発やスポーツ活動への参加機会の拡大を図ります。
- 家庭と連携し、スポーツを通じて子どもたちにマナー・生活習慣等の育成を一層推進します。
- 運動部活動等への外部指導者の活用を推進します。
- 誰もが気軽に参加できるスポーツ大会やスポーツ教室等の開催を推進します。
- 新体力テストを普及します。
- 市民がみて楽しめるスポーツ大会の誘致・開催を支援します。
- 市民が積極的にスポーツに取り組めるようにスポーツに関する多面的な啓発活動を行います。

#### 主な施策・事業名

##### ・総合型地域スポーツクラブ支援

◎子供から高齢者まで、レベルに応じて、様々なスポーツが楽しめる地域拠点で、地域住民が主体的に運営するクラブ

##### ◎スポーツクラブの設立状況

粕川スポーツクラブほか5件

##### ・体育指導委員会の運営

◎市内各地区から選出された体育指導委員の組織で、生涯スポーツの推進を重点に、子どもから高齢者までが親しみ、楽しめる軽スポーツを中心とした運動種目の普及・指導に努めている。

・市民スポーツ祭などのスポーツ行事の開催及び支援

・初心者・初級者を対象としたスポーツ教室の開催及び支援

##### ・軽スポーツフェスティバル開催支援

◎市民の健全な余暇活動の推進と健康の保持増進を図ることを目的とする各種軽スポーツの競技大会で、平成9年度から実施している。

##### ・前橋シティマラソン開催支援

◎本市のシンボルである「グリーンドーム前橋」を発着点とし、距離別・年齢別に競技を行う市民マラソン大会で、平成12年度から実施している。

- ・スポーツ指導者派遣支援
- ・地区スポーツの振興
- ・小学生の体力向上推進
- ・スポーツイベントの誘致
- ・高齢者スポーツ大会
- ・身障者スポーツ大会
- ・元気手帳の作成、配布

## (2) 家庭で取り組んでもらいたいこと

- 健康的な生活習慣の一つとして、スポーツを取り入れるとともに、適切な食生活の徹底を図る。
- 自分の健康は、自らが積極的に管理する心構えをつくる。
- スポーツを通して、ルールを守り相手を思いやる心を養う。
- 家族がお互いにスポーツを実践するために必要な協力を行う。
- スポーツで得られる成果は自らに還元されるので、受益者負担の考えを理解して活動を実践する。
- スポーツ情報を積極的に入手し活用する。
- 地域の小・中学校のスポーツ・体育施設等の積極的な活用を考え、そこでの活動に自主的に参加する。

## (3) スポーツ団体で取り組んでもらいたいこと

- スポーツを行うすべての市民それぞれが、必要な時期に安全かつ効率的に技術等の習得ができるような「指導プログラム」を作成し、指導者に対する普及・啓発を行う。
- 総合型地域スポーツクラブとの連携・協力を推進する。
- 総合型地域スポーツクラブチームや複数校合同チームの参加、年齢別や競技レベル別の参加、運動種目の特性等を考慮した大会を開催する。
- 誰もが気軽に参加できるスポーツ大会やスポーツ教室・講習会等を積極的に開催する。

### 主な施策・事業名

- ・総合型地域スポーツクラブ支援
- ・スポーツ行事の開催及び支援

## 4 競技スポーツの推進

市民のスポーツへの意識を高めるとともに、市民に夢と感動を与えるため、学校及び関係団体との連携のもと、各種競技会、部活動等体育活動を通じた大会において、本市選手が活躍できるよう、指導体制の整

備を図り、競技力の向上、選手の育成、意識・環境の向上に努め、トップレベル競技者を育成します。

### (1) 市としての主な取り組み

- 各スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブが行う競技者育成を支援します。
- 地元から生まれたトップレベル競技者の活動を支援するような体制をつくります。
- 優れた資質をもった人材の発掘と育成をします。
- 競技力向上指導者の活用を推進します。
- 競技力向上のための情報提供事業の充実を推進します。
- 全国・国際規模のスポーツイベントを積極的に誘致、開催します。
- 運動部活動を積極的に支援します。

#### 主な施策・事業名

- ・総合型地域スポーツクラブ支援
  - ・スポーツ大会出場選手支援
  - ・スポーツ指導者バンクの整備・活用推進
    - ◎各種スポーツ・レクリエーション団体から、登録指導者として推薦を受けた者、または指導者としての経験を有する者で指導者として他の模範となる者の登録制度
  - ・スポーツイベントの誘致

### (2) スポーツ団体で取り組んでもらいたいこと

- 具体的な競技別一貫トレーニングプログラムを作成し、発育発達期にある小学生から成人にいたるまで、一貫指導システムにより、各種目から全国、世界で活躍する競技者を育成する。
- 競技者及び指導者に対して、医・科学的な測定並びに分析の結果をフィードバックする体制を充実させる。
- 競技者に対し、単に高い競技力のみを求めるだけでなく、自主性、自己管理能力等競技者として必要な心構えや、社会人としてのモラルの醸成等を行う。

#### 主な施策・事業名

- ・スポーツ少年団育成
  - ◎スポーツ・レクリエーション活動などを通じて、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とした団体
- ・選手強化育成

## 5 指導者、団体等の育成

市民の生涯にわたるスポーツへのかかわりを支援するスポーツ指導者の育成、活用を推進するとともに、各種スポーツ団体の育成を推進します。

### (1) 市としての主な取り組み

- 各種目における指導者の資質向上を図るとともに、その養成に努めます。
- 地域のスポーツ指導者の情報を幅広く集め、それら指導者の積極的な活用を推進します。
- スポーツ団体の活動を積極的に支援します。

#### 主な施策・事業名

- ・スポーツ指導者バンクの整備・活用推進
- ・体育協会運営支援

### (2) スポーツ団体で取り組んでもらいたいこと

- 地域スポーツ指導者の資質向上のための研修会を開催するとともに、総合型地域スポーツクラブに必要な指導者の育成を行う。
- 総合型地域スポーツクラブが求める指導者の派遣を行う。
- 学校との連携を密にし、運動部活動で必要な指導者を派遣する。
- 前橋市体育協会と各スポーツ団体等は、競技力向上のための高度な専門知識と指導力をもった指導者の育成、活用を中央スポーツ団体等と協力して行うとともに、指導力の向上を図る研修体制を整備する。
- 体育功労者・優秀指導者表彰制度の充実を図る。
- 優れた資質をもった人材の発掘が行える体制を整備する。
- 女性指導者の養成と積極的な活用を推進する。

#### 主な施策・事業名

- ・スポーツ指導者の派遣
- ・運動部活動指導者研修会の開催
  - ◎各種目の運動部活動指導者の養成と資質の向上を図ることを目的とする研修会
- ・体育功労者・優秀指導者表彰事業

## 6 市内スポーツ施設の整備拡充

学校を含む市内のスポーツ施設を、いつでも、どこでも、だれでも、それぞれの目的に応じて利用しやすい施設に整備拡充します。

### (1) 市としての主な取り組み

- 学校体育施設を地域における中核的なスポーツ施設として活用することを推進します。
- 市民が「いつでも」使えるスポーツ施設を目指し、利用時間等の弾力的な運営を図ります。
- 市民が「どこでも」利用しやすいシステムを目指し、インターネット端末や携帯端末を利用した施設利用情報システムを推進します。
- 市民の「だれでも」が使いやすいように、バリアフリーの考え方を推進し、誰もが使いやすく、入りやすい施設に改善します。
- 競技種目、地域、施設等の条件により、各競技特性に合った強化拠点となる施設の整備を推進します。
- 市民体育館や学校体育施設を含む市スポーツ施設の整備・拡充を行うとともに、スポーツ施設の設備・機能の充実を図り、総合型地域スポーツクラブの利用を視野に置いた、住民が身近にスポーツを行える環境整備を推進します。

### 主な施策・事業名

- ・ 学校開放事業の推進
  - ◎学校教育に支障のない範囲で、学校施設を市民の利用に供し、青少年の健全育成、地域文化及び地域スポーツの振興を図ることを目的とする事業
- ・ 「まえばしネット」の活用推進
  - ◎本市のスポーツ施設等について、インターネットから、パソコンや携帯電話を使い、空き状況検索や予約を行うことができるシステム
- ・ 施設設備の補修・整備（トイレの改修など）

### (2) スポーツ団体で取り組んでもらいたいこと

- 地域における活動拠点の運営・整備に積極的に取り組む。

# ○前橋市公園条例

平成31年3月28日  
条例第8号

前橋市公園条例（昭和31年前橋市条例第47号）の全部を改正する。

## 目次

第1章 総則（第1条—第3条）

第1章の2 公園の設置（第3条の2—第3条の5）

第2章 公園の管理（第4条—第10条の3）

第3章 雑則（第11条—第17条）

第4章 罰則（第18条—第21条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この条例は、前橋市における公園の設置及び管理について都市公園法（昭和31年法律第79号。以下「法」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この条例において「公園」とは、法第2条第1項に規定する公園をいう。

2 この条例において「公園施設」とは、法第2条第2項に規定する施設をいう。

（公園の区域の変更及び廃止）

第3条 市長は、公園の区域を変更し、又は公園を廃止するときは、当該公園の名称、位置、変更又は廃止に係る区域その他必要と認める事項を明らかにしてその旨を告示しなければならない。

（昭52条例22・全改、昭61条例16・平8条例8・一部改正）

第1章の2 公園の設置

（平25条例10・追加）

（市が設置する公園の配置及び規模に関する技術的基準）

第3条の2 法第3条第1項の規定により条例で定める基準は、次のとおりとする。

- (1) 市の区域内に設置する公園の市民1人当たりの敷地面積の標準は、12.5平方メートル以上とし、市街地に設置する公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準は、7平方メートル以上とする。
- (2) 市が次に掲げる公園を設置する場合には、それぞれその特質に応じて市における公園の分布の均衡を図り、かつ、防火、避難等災害の防止に資するよう考慮するほか、次に掲げるところによりその配置及び規模を定めるものとする。
  - ア 主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園は、街区内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、0.25ヘクタールを標準として定めること。
  - イ 主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園は、近隣に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、2ヘクタールを標準として定めること。
  - ウ 主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園は、徒歩圏域内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、4ヘクタールを標準として定めること。
  - エ 主として市の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園及び主として運動の用に供することを目的とする公園は、容易に利用することができるように配置し、それぞれその利用目的に応じて公園としての機能を十分発揮することができるようにその敷地面積を定めること。
- (3) 市が、主として市街地の中心部における休息又は鑑賞の用に供することを目的とする公園、主として歴史上の遺跡、風土などの保存を図りつつ、レクリエーション利用にも供することを目的とする公園、主として市営墓地を取り囲み、散歩、休息等のレクリエーション利用にも供することを目的とする公園、主として災害時の避難路の確保、交通事故から歩行者を守るなど

市街地における都市生活の安全性及び快適性の確保を図ることを目的とする公園等、前号アからエまでに掲げる公園以外の公園を設置する場合には、それぞれその設置目的に応じて公園としての機能を十分発揮することができるように配置し、及びその敷地面積を定めるものとする。

(平25条例10・追加)

(市が設置する公園の公園施設の設置基準)

第3条の3 法第4条第1項本文の規定により条例で定める割合は、100分の2とする。

(平25条例10・追加)

(市が設置する公園の公園施設の設置基準の特例)

第3条の4 都市公園法施行令(昭和31年政令第290号。以下「令」という。)第6条第1項第1号に掲げる場合における法第4条第1項ただし書の条例で定める範囲は、同号に規定する建築物に限り、当該公園の敷地面積の100分の10を限度として前条の規定により認められる建築面積を超えることができることとする。

2 令第6条第6項に掲げる場合における法第5条の9第1項の規定により読み替えて適用する法第4条第1項ただし書の条例で定める範囲は、令第6条第6項に規定する建築物に限り、当該公園の敷地面積の100分の10を限度として前条の規定により認められる建築面積を超えることができることとする。

3 令第6条第1項第2号に掲げる場合における法第4条第1項ただし書の条例で定める範囲は、同号に規定する建築物に限り、当該公園の敷地面積の100分の20を限度として前条の規定により認められる建築面積を超えることができることとする。

4 令第6条第1項第3号に掲げる場合における法第4条第1項ただし書の条例で定める範囲は、同号に規定する建築物に限り、当該公園の敷地面積の100分の10を限度として前条又は前3項の規定により認められる建築面積を超えることができることとする。

5 令第6条第1項第4号に掲げる場合における法第4条第1項ただし書の条例で定める範囲は、同号に規定する建築物に限り、当該公園の敷地面積の100分の2を限度として前条又は前各項の規定により認められる建築面積を超えることができることとする。

(平25条例10・追加、平30条例11・一部改正)

(市が設置する公園の運動施設の設置基準)

第3条の5 令第8条第1項の条例で定める割合は、100分の50とする。

(平30条例11・追加)

## 第2章 公園の管理

(行為の制限)

第4条 公園において、次に掲げる行為をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

- (1) 物品販売、募金その他これに類する行為をすること。
  - (2) はり紙若しくははり札又は広告を表示すること。
  - (3) 業として写真又は映画を撮影すること。
  - (4) 興行を行うこと。
  - (5) 競技会、展示会、博覧会その他これに類する催しのため当該公園の全部又は一部を独占して利用すること。
- 2 前項の許可を受けようとする者は、市規則で定める申請書を市長に提出しなければならない。
- 3 第1項の許可を受けた者が、許可を受けた事項を変更しようとするときは、当該事項を記載した申請書を市長に提出してその許可を受けなければならない。
- 4 市長は、第1項各号に掲げる行為が公衆の公園の利用に支障を及ぼさないと認める場合に限り、同項又は前項の許可を与えることができる。
- 5 市長は、第1項又は第3項の許可に公園管理上必要な範囲内で条件を付することができる。

(平5条例16・一部改正)

(行為の禁止)

第5条 公園においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
- (2) 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。
- (3) 立入禁止区域に立ち入ること。
- (4) 指定された場所以外の場所へ車両を乗り入れること。

- (5) 土地の形質を変更すること。
- (6) 公園施設その他を損傷し、又は汚損すること。
- (7) 風致を害すること。
- (8) 前各号のほか公園管理上の必要により市長の禁止した行為をすること。  
(平8条例8・平17条例6・一部改正)

(許可の特例)

第6条 法第5条第1項又は法第6条第1項若しくは第3項の許可を受けた者は、当該許可に係る事項については、第4条第1項又は第3項の許可を受けることを要しない。

(平5条例16・平17条例6・一部改正)

(利用の禁止又は制限)

第7条 市長は、公園の損壊その他の理由によりその利用が危険であると認められる場合又は公園に関する工事のためやむを得ないと認められる場合においては、公園を保全し、又はその利用者の危険を防止するため、区域を定めて公園の利用を禁止し、又は制限することができる。

(平5条例16・一部改正)

(有料公園施設)

第8条 有料公園施設(公園施設を有料で利用させるものをいう。)は、別表第1、別表第2、別表第2の2、別表第2の3及び別表第3のとおりとする。

2 有料公園施設を利用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

3 市長は、前項の許可に有料公園施設管理上必要な範囲内で条件を付することができる。

(昭57条例20・平5条例16・平8条例8・平15条例39・平16条例19・平20条例24・平31条例8・一部改正)

(利用期間等)

第8条の2 市長は、有料公園施設及び有料公園施設以外の公園施設のうち管理上必要があると認めるものについて、利用期間、利用時間等を定めることができる。

(平20条例24・追加)

(公園施設の設置等の申請書の記載事項)

第9条 法第5条第1項に規定する条例で定める申請書の記載事項は、次に掲げるものとする。

(1) 公園施設を設けようとするときは、次に掲げる事項

- ア 設置の目的
- イ 設置の期間
- ウ 設置の場所
- エ 公園施設の構造
- オ 公園施設の管理の方法
- カ 工事実施の方法
- キ 工事の着手及び完了の時期
- ク 当該公園の復旧方法
- ケ その他市長の指示する事項

(2) 公園施設を管理しようとするときは、次に掲げる事項

- ア 管理の目的
- イ 管理の期間
- ウ 管理する公園施設
- エ 管理の方法
- オ その他市長の指示する事項

(3) 許可を受けた事項を変更しようとするときは、当該事項

2 法第6条第2項に規定する条例で定める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 占用物件の管理の方法
- (2) 工事実施の方法
- (3) 工事の着手及び完了の時期
- (4) 当該公園の復旧方法
- (5) その他市長の指示する事項

(平5条例16・平17条例6・一部改正)

(軽易な変更)

第9条の2 法第6条第3項ただし書の規定による条例で定める軽易な変更は、次に掲げるものとする。

- (1) 占用物件の様態替えて、当該占用物件の外観又は構造の著しい変更を伴わないもの
- (2) 占用物件に対する物件の添加で、当該占用者が当該占用の目的に付随して行うもの  
(昭52条例22・追加、平5条例16・一部改正)

(設計書等の添付)

第10条 公園施設の設置若しくは公園の占用の許可を受けようとする者又はそれらの許可を受けた事項の一部を変更しようとする者は、当該許可の申請書に設計書、仕様書及び図面を添付しなければならない。

(指定管理者による管理)

第10条の2 次に掲げる公園施設の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせることができる。

- (1) 前橋総合運動公園の各公園施設
- (2) 大胡総合運動公園の各公園施設
- (3) 荻窪公園の温水利用健康づくり施設
- (4) 前橋公園(石倉町四丁目及び石倉町五丁目の各一部地内に限る。)の各公園施設
- (5) 利根川敷島緑地の各公園施設
- (6) 利根川大渡緑地の各公園施設

2 前項の規定により指定管理者に管理を行わせる場合において、指定管理者が行う業務は、次のとおりとする。

- (1) 公園施設の利用に関する業務
- (2) 公園施設の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) その他市長が定める業務

3 指定管理者は、この条例及びこの条例に基づく規則で定める管理の基準に従い、公園施設を適正に市民の利用に供しなければならない。

4 指定管理者は、公園施設を管理するに当たって個人情報を取り扱うときは、前橋市個人情報保護条例(平成9年前橋市条例第46号)の規定に基づき、当該個人情報の適正な取扱いのために必要な措置を講じなければならない。

5 第1項の規定により指定管理者に管理を行わせる場合における第7条、第8条及び第11条(同条第1項の規定による許可の取消し又は条件の変更に係る部分に限る。)の規定の適用については、これらの規定中「市長は」とあるのは「指定管理者は」と、第7条及び第11条第2項各号中「公園」とあるのは「当該指定管理者が管理する公園施設」と、第8条第2項中「有料公園施設」とあるのは「有料公園施設のうち指定管理者が管理する公園施設」と、「市長」とあるのは「当該指定管理者」と、第11条第1項各号列記以外の部分中「この条例によってした許可」とあり、並びに同項第2号及び第3号並びに同条第2項各号列記以外の部分中「この条例の規定による許可」とあるのは「第8条第2項の許可」とする。

(平17条例38・全改、平20条例24・一部改正)

(利用料金)

第10条の3 前条第1項の規定により指定管理者に管理を行わせる場合において、市長は、適当と認めるときは、当該指定管理者が別表第3に掲げる使用料の額の範囲内において市長の承認を得て定める額を、荻窪公園の温水利用健康づくり施設の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)とし、当該指定管理者の収入として收受させることができる。

2 市長は、必要があると認めるときは、利用料金の一部を市の歳入として指定管理者から徴収することができる。

3 第1項の規定により利用料金を收受させる場合における第13条から第15条までの規定の適用については、これらの規定(第14条第2項を除く。)中「市長」とあるのは「指定管理者」と、第13条第1項及び第15条中「有料公園施設」とあるのは「荻窪公園の温水利用健康づくり施設」と、第13条第1項中「別表第1、別表第2、別表第2の2又は別表第3に掲げる額の使用料」とあり、第14条第1項及び第15条中「使用料」とあり、並びに第14条第3項中「別表第3に定める使用料」とあるのは「利用料金」とする。

(平17条例38・全改)

### 第3章 雑則

#### (監督処分)

第11条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、この条例によってした許可を取り消し、若しくはその条件を変更し、又は行為の中止、原状回復若しくは公園からの退去を命ずることができる。

- (1) この条例又はこの条例の規定に基づく処分に違反した者
- (2) この条例の規定による許可に付した条件に違反した者
- (3) 偽りその他不正な手段によりこの条例の規定による許可を受けた者

2 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合においては、この条例の規定による許可を受けた者に対し、前項に規定する必要な措置を命ずることができる。

- (1) 公園に関する工事のためやむを得ない必要が生じた場合
- (2) 公園の保全又は公衆の公園の利用に著しい支障が生じた場合
- (3) 公園の管理上の理由以外の理由に基づく公益上やむを得ない必要が生じた場合

(平17条例6・一部改正)

#### (届出)

第12条 次の各号のいずれかに該当する場合においては、当該行為をした者は、遅滞なくその旨を市長に届け出なければならない。

- (1) 法第5条第1項又は法第6条第1項若しくは第3項の許可を受けた者が、公園施設の設置若しくは管理又は公園の占用に関する工事を完了したとき。
- (2) 前号に掲げる者が、公園施設の設置若しくは管理又は公園の占用を廃止したとき。
- (3) 第1号に掲げる者が、法第10条第1項の規定により公園を原状に回復したとき。
- (4) 法第27条第1項又は第2項の規定により必要な措置を命ぜられた者が、命ぜられた工事を完了したとき。
- (5) 前条の規定により同条第1項に規定する必要な措置を命ぜられた者が、命ぜられた工事を完了したとき。

(平8条例8・平17条例6・一部改正)

#### (使用料)

第13条 有料公園施設を利用する者は、別表第1、別表第2、別表第2の2、別表第2の3又は別表第3に掲げる額の使用料を納付しなければならない。

2 法第5条第1項、法第6条第1項若しくは第3項又は第4条第1項若しくは第3項の規定による許可を受けようとする者は、別表第4に掲げる区分に応じ同表に定める額の使用料を納付しなければならない。

(昭57条例20・平8条例8・平10条例7・平15条例39・平16条例19・平17条例6・平31条例8・一部改正)

第14条 前条の規定による使用料は、市長が必要と認めた場合のほか、利用許可を受ける際納付するものとする。

2 市長は、必要があると認めるときは、別表第2及び別表第2の2に定める使用料の額から、その額に100分の10(本市に住所を有する65歳以上の者に対しては、100分の25)を乗じて得た額以内の額を控除した額の回数利用券を発行することができる。

3 市長は、必要があると認めるときは、別表第3に定める使用料の額から、その額に100分の30を乗じて得た額以内の額を控除した額の回数利用券その他特別利用券を、市規則で定めるところにより、発行することができる。

(平14条例35・全改、平15条例39・平29条例45・一部改正)

第15条 市長は、有料公園施設を利用する者の責に帰することのできない理由によってその利用をすることができなくなった場合その他市長において特に必要があると認める場合においては、使用料の全部又は一部を免除し、又は還付することができる。

(公園予定区域等についての準用)

第16条 第4条から前条までの規定は、法第33条第4項に規定する公園予定区域又は予定公園施設について準用する。

(昭52条例22・平17条例6・一部改正)

#### (委任)

第17条 この条例の施行について必要な事項は、市規則で定める。

(平5条例16・一部改正)

#### 第4章 罰則

(罰則)

第18条 次の各号のいずれかに該当する者は、5万円以下の過料に処する。

- (1) 第4条第1項若しくは第3項の規定に違反して同条第1項各号に掲げる行為をした者
- (2) 第5条の規定に違反して同条各号に掲げる行為をした者
- (3) 第7条の規定による利用の禁止又は制限に違反して公園を利用した者
- (4) 第11条第1項又は第2項の規定による市長の命令に違反した者

(平12条例5・平17条例6・一部改正)

第19条 偽りその他不正の行為により使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料に処する。

(平12条例5・全改)

第20条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の義務に関し、前2条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して各本条の過料を科する。

(権限の代行)

第21条 法第5条の3の規定により市長に代わってその権限を行う者は、この章の規定の適用については、市長とみなす。

(昭52条例22・追加)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、昭和39年4月1日から施行する。

(平16条例19・一部改正)

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に権原に基づいて公園において第4条第1項各号の行為をしている者は、その権原に基づいて、なお、当該行為ができるものとされている期間は、従前と同様の条件により第4条第1項の許可を受けたものとみなす。

(平16条例19・一部改正)

(勢多郡大胡町の編入に伴う経過措置)

- 3 勢多郡大胡町を廃し、その区域を前橋市に編入する日(次項において「編入日」という。)前に大胡町公園条例(平成7年大胡町条例第2号。以下「大胡町条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(平16条例19・追加)

- 4 編入日前にした大胡町条例に違反する行為に対する罰則の適用については、大胡町条例の例による。

(平16条例19・追加)

附 則(昭和40年3月26日条例第27号)

この条例は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則(昭和40年7月1日条例第33号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和40年9月30日条例第39号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和40年12月25日条例第44号)

この条例は、昭和41年1月1日から施行する。

附 則(昭和41年3月25日条例第25号)

この条例は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則(昭和41年9月30日条例第42号)

この条例は、昭和41年10月1日から施行する。

附 則(昭和43年3月29日条例第23号)

この条例は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則(昭和44年3月31日条例第21号)

この条例は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則（昭和44年9月29日条例第44号）

この条例は、昭和44年10月1日から施行する。

附 則（昭和45年3月31日条例第31号）

この条例は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則（昭和45年7月1日条例第51号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和46年3月16日条例第6号）

この条例は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則（昭和47年3月30日条例第22号）

この条例は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則（昭和48年3月30日条例第20号）

この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則（昭和49年3月30日条例第30号）

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則（昭和50年3月28日条例第17号）

この条例は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則（昭和51年3月26日条例第22号）

この条例は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（昭和52年3月28日条例第22号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和52年6月27日条例第30号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和53年4月1日条例第32号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和53年12月11日条例第48号） 抄

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和54年3月22日条例第14号）

この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年3月31日条例第21号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和56年3月28日条例第25号）

この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則（昭和57年3月23日条例第20号）

この条例は、市規則で定める日から施行する。ただし、別表第1の改正規定（前橋総合運動公園の項を加える部分を除く。）は、昭和57年4月1日から施行する。

（昭和57年規則第28号で昭和57年7月1日から施行）

附 則（昭和57年6月10日条例第33号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和58年3月19日条例第16号）

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年6月20日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和59年3月10日条例第4号）

この条例は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則（昭和60年3月18日条例第3号）

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則（昭和60年9月14日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和61年3月22日条例第16号） 抄

（施行期日等）

1 この条例は、市規則で定める日から施行する。ただし、第3条及び別表第1の改正規定並びに

附則第2項の規定は、昭和61年4月1日から施行する。

(昭和61年規則第26号で昭和61年5月12日から施行)

附 則 (平成元年6月17日条例第21号)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成元年10月1日から施行する。

(使用料に関する経過措置)

第2条 この条例の施行の際現に使用の許可等を得、かつ、当該許可等に係る使用料の納入がされている者に係る当該使用料の額については、なお従前の例による。

2 前項の規定にかかわらず、第1条の規定による改正後の前橋市行政財産の用途又は目的外使用に関する使用料条例別表の規定は、平成元年10月1日(以下「施行日」という。)以後の行政財産の使用部分に係る使用料について適用し、施行日以前の行政財産の使用部分に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則 (平成元年6月17日条例第22号)

この条例は、市規則で定める日から施行する。

(平成元年規則第31号で平成元年8月30日から施行)

附 則 (平成5年3月30日条例第16号)

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平成6年3月31日条例第9号)

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成8年5月7日条例第8号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成9年3月31日条例第25号)

この条例中第1条の規定は平成9年4月1日から、第2条の規定は同年10月1日から施行する。

附 則 (平成10年3月26日条例第7号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年3月30日条例第5号) 抄

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

2 この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附 則 (平成14年3月28日条例第12号)

この条例は、市規則で定める日から施行する。ただし、第10条の2の改正規定は、平成14年4月1日から施行する。

(平成14年規則第35号で平成14年4月22日から施行)

附 則 (平成14年12月12日条例第35号)

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成15年9月12日条例第39号)

この条例は、市規則で定める日から施行する。

(平成15年規則第68号で平成15年12月26日から施行)

附 則 (平成16年9月15日条例第19号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成16年12月5日から施行する。

附 則 (平成17年3月16日条例第6号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成17年6月23日条例第38号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年12月12日条例第58号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成20年6月11日条例第24号)

この条例は、平成20年7月1日から施行する。

附 則 (平成20年9月16日条例第31号)

1 この条例は、平成20年10月1日から施行する。

2 この条例の施行の日から平成21年3月31日までの間における改正後の別表第2の2の(2)

の表の規定の適用については、同表中「5,400円」とあるのは「2,700円」と、同表摘要第2号中「2分の1の額の使用料」とあるのは「2分の1の額の使用料（その額が1,500円を下回る場合は、1,500円とする。）」とする。

附 則（平成23年3月31日条例第15号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日条例第10号）

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月31日条例第14号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年12月14日条例第45号）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

2 改正後の別表第2及び別表第2の2の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る使用料について適用する。

附 則（平成30年3月29日条例第11号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月28日条例第8号）

1 この条例中第1条の規定は平成31年4月1日から、第2条の規定は同年10月1日から施行する。

2 第2条の規定による改正後の前橋市公園条例の規定は、同条の規定の施行の日以後の利用に係る使用料について適用する。